

「施策」総括表

施策展開	5-(1)-ア	地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成
施策	① 体験活動等の充実及び学校・家庭・地域の相互の連携・協力	
対応する 主な課題	<p>①沖縄の子どもたちが豊かな心を形成し、生きる知恵、社会性、生まれ育った地域に誇りを持つ人格を形成していくためには、幼い頃から地域活動や体験活動を通して、より多くの人々と触れあうとともに、沖縄の自然、文化をはじめ、国内外の優れた芸術文化に触れる機会等の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>②不登校、ひきこもり、問題行動など、社会適応能力に課題のある青少年の増加は、社会全体として大きな損失であり、地域における体験活動等を通して児童生徒のソーシャルスキルを高め、社会的自立を促すことが重要となっている。</p> <p>③地域の連帯感の希薄化などの社会状況の変化を背景に、学校に対する期待が増大するなど、子どもたちの育成にかかる家庭、地域、学校それぞれの役割分担に偏りが生じていることから、「地域の子は地域で守り育てる」ことを基本姿勢に、子どもの拠り所となる居場所づくりをはじめ、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制づくりが必要である。</p>	
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、教育庁、文化観光スポーツ部、環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○多様な体験機会の充実				
1 沖縄離島体験交流促進事業 (企画部地域・離島課)	99,936	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、離島への派遣から、離島と学校とをオンラインでつなぐオンライン体験交流へと変更し、11校619人が交流を実施した。	県
2 青少年交流体験事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	715	大幅遅れ	令和3年度は新型コロナ感染拡大防止の観点から、九州・兵庫とも県外派遣は行わず、県内での宿泊研修に変更し、県外とのオンライン交流を行った(兵庫は感染状況の悪化で宿泊は中止し、オンライン交流のみ)。35人の児童が交流事業へ参加し、イベントを通じて協調性やコミュニケーション力を育成した。	県 (公社) 沖縄県青少年育成県民会議
3 SDGs達成のための教育の推進 (教育庁生涯学習振興課)	8,967	順調	SDGsに取り組んでいる学校を研究校として指定し、指導助言等の支援をした。 初任者研修の研修において、ESD・SDGsの講話を実施した。 小中学校長会等の行政説明会において、ESD・SDGsの研修を行った。	県
○地域特性を学ぶ取組				
4 観光教育の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	0	順調	デジタル版の観光学習教材を作成し、県内小学4年生等に配布し、観光教育の推進を図った。	県 OCVB
5 環境保全啓発事業 (環境部環境再生課)	19,239	順調	沖縄県地域環境センターにより県内全域を対象に、学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのホームページやセンター情報誌を活用して環境情報を発信した。	県
6 環境教育推進校の指定 (教育庁県立学校教育課)	705	順調	R3年度に辺土名高校を環境教育推進校に指定。環境科を中心として様々な取組と、今後の取組について「SDGsの視点で検証する本校環境教育の取り組み」をテーマに研究を続けている。本取組において、先進校視察や課題研究、成果をまとめた中間報告会では指導助言などを行い、来年度につなげる支援を行った。	県
7 沖縄平和学習アーカイブ運営事業 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	523	順調	令和3年度は、年間を通してコンテンツ配信のためのサイトの公開を行った。	県

○人権教育促進					
8	人権・道徳教育の推進 (教育庁義務教育課)	6,384	順調	2年ぶりの再開となった文科省事業を受け県内5市町村を対象に事業再委託を行った。研究指定校を中心に充実した研修が進められた。また、道徳教育推進連絡協議会、各地区の道徳教育パワーアップ協議会を開催した。さらに、義務教育課より月2回の道徳教育通信の発行を継続して行った。	県
○文化・芸術への関心を高める取組					
9	文化振興事業費 (教育庁文化財課)	474	順調	文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、粟国村で公演(木管五重奏)実施した。	国 県 財団等
10	青少年文化活動事業費 (教育庁文化財課)	14,167	概ね順調	文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。コロナ禍で中止やネット開催等となる大会もあったが、派遣人数は目標値を上回った。	県
11	しまくとぅば活用連携協力事業 (小中学校) (教育庁義務教育課)	0	概ね順調	各学校においてしまくとぅばに関する授業を行う際に、「しまくとぅば読本」の活用を促した。地域人材の活用が必要な場合には、各学校からの依頼を受け、しまくとぅば普及センターと連携して、その活動を支援した。また、「しまくとぅばの日」を周知するとともに、各学校での実践事例等を紹介した。	県 市町村
12	しまくとぅば学習活動の支援 (教育庁県立学校教育課)	0	大幅遅れ	学校設定科目で副読本「高校生のための郷土のことば～沖縄県(琉球)の方言～」等を教材として、授業を実施した。また、教員の資質向上のため、沖縄県立総合教育センターと連携し、「うちなーぐち実践指導講座」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため実施なし。	県
○学校・家庭・地域の相互の連携・協力					
13	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室) (教育庁生涯学習振興課)	16,987	大幅遅れ	県内の20市町村で放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに20市町村に補助金の交付を行った。	県 市町村
14	地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	44,776	やや遅れ	21市町村において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。地域コーディネーターについては、198人配置した。県は研修会を通して事業関係者の資質向上を図ると共に、21市町村に補助金を交付した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 多様な体験活動に参加した青少年の数	189,529人 (22年度)	205,703.0人	262,934.0人	269,831.0人	130.0人	0.0人	268,321人	未達成
担当部課名	教育庁生涯学習振興課							
状況説明	県では「青少年健全育成の日」等の広報活動に取り組み、地域における体験活動を通じた青少年健全育成を図っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、CGG運動について県全体での一斉運動を休止とした。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年度)	196.0千人	219.0千人	217.0千人	162.0千人	159.0千人	250千人	
担当部課名	教育庁生涯学習振興課							
状況説明	地域学校協働活動(学習支援)が実施市町村において定着してきた一方で、参加しているボランティアの固定化が状態化している。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○多様な体験機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖繩離島体験交流促進事業については、コーディネーターや受入民家の育成が必要であるが、特に小規模離島においては慢性的な人材不足等の課題があり、育成の取り組みが困難な状況にある。 ・青少年交流体験事業については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、事業実施の可否、及びその実施方法について、決定までに時間を要した。また、事業の周知の時間が不足していた。 ・SDGs達成のための教育の推進については、研究指定校においてSDGs達成を見ずえた学校教育を推進していくために、教職員の資質向上を図る研修内容が求められる。新しい時代に必要となる主体的に考え行動する力、問題解決能力等の資質能力を有する持続可能な社会の創り手の育成が求められる。 <p>○地域特性を学ぶ取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光教育の推進については、観光教育に関しては定量的な評価が難しく、効果が図りにくい。 ・環境保全啓発事業については、新型コロナ感染症対策として、センター独自の新型コロナ感染症感染拡大予防ガイドラインに基づき出前講座等の取組を実施しているが、緊急事態発令時などで、参加人数制限や対面開催の中止とせざるを得ない状況がある。 ・環境教育推進校の指定については、R3年度から辺土名高校が環境教育推進校として、研究を進めている。 ・沖繩平和学習アーカイブ運営事業については、コンテンツのサーバーをクラウド化し、保守管理等の委託料コストが大幅に削減できたが、活用促進のための周知啓発を行う必要がある。 <p>○人権教育促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・道徳教育の推進については、コロナ禍により、県外講師の招聘や県外研修会の参加などについて変更を余儀なくされたが、オンラインを活用することで、研修会等の充実を図ることができた。県の学力向上施策と道徳教育の充実を関連させることで、道徳教育通信の内容を充実させることができた。 <p>○文化・芸術への関心を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興事業費については、本県は、学力向上対策が最重要課題であり、このため各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られる。これまでの行政説明会や小中学校校長研修会等で事業の周知は進んでいるが、市町村によって応募学校の差が見られる。 ・青少年文化活動事業費については、離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。中文連及び高文連に専門部がない様々な分野に人気が集まり、小グループで楽しみながら活動している。 ・しまくとぅば活用連携協力事業(小中学校)については、しまくとぅばの保存、普及、継承については、他課や市町村で似たような事業で取り組まれており、地域に密着した形で行われている。83%活用していることは成果である。さらに100%に近づけるように様々な機会でも周知する。 ・しまくとぅば学習活動の支援については、学校現場において、しまくとぅばを系統的に指導できる教員が少ない。高等学校は地域をまたいで入学する生徒もいることから、地域単位であれ、統一した「方言」を教えることは難しい。学校設定科目は、教育課程の範囲内で学校の特色を生かし独自に設定する科目であるため、学校の主体性を最大限尊重することが求められる。

○学校・家庭・地域の相互の連携・協力

・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、活動に参画するボランティアの新規の人材確保が進んでおらず、ボランティアの担い手不足、固定化が状態化している。
 ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティスクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例がまだない。活動に参画するボランティアの新規の人材確保が進んでおらず、ボランティアの担い手不足、固定化が状態化している。

外部環境の分析

○多様な体験機会の充実

・沖縄離島体験交流促進事業については、近年、旅館業法の許可を得ずに実施される、いわゆる違法民泊問題が県内外で生じている。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が懸念される。加えて、多様化する観光ニーズや新たな学習指導要領に示された「体験活動の重視」に対応する必要がある。
 ・青少年交流体験事業については、引き続き、交流先も含めた新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視する必要がある。幅広い年齢の児童生徒が参加し、共同生活を行う研修は貴重な機会となっている。
 ・SDGs達成のための教育の推進については、地球規模の課題解決につながる価値観や行動を生み出すSDGs達成のための教育の推進のため、研究指定校や研修会等の充実が求められている。多様化した社会の変化に対応して、持続可能な社会の創り手育成につながる学校教育が求められている。

○地域特性を学ぶ取組

・観光教育の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業への就業意向の低下が懸念される。
 ・環境保全啓発事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、啓発活動の多様化(リモート、オンライン開催など)が求められている。
 ・環境教育推進校の指定については、R3年に本島北部および西表島が世界遺産に登録され、自然環境の保全に全県で意識が高まっている。
 ・沖縄平和学習アーカイブ運営事業については、新型コロナウイルス感染症対策等により、インターネットを利用した平和学習などのコンテンツが注目されている。本土復帰50周年を迎え、沖縄戦の体験の継承について、社会の関心が高まることが予想される。

○人権教育促進

・人権・道徳教育の推進については、GIGAスクール構想の推進や休校等の対応でオンラインの活用が進んでおり、研修会等においてもスムーズにオンラインが導入できている。道徳の教科化により、授業改善が進んでいる。今後は引き続き、学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進が必要である。

○文化・芸術への関心を高める取組

・文化振興事業費については、他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公演中止の可能性がある。
 ・青少年文化活動事業費については、新型コロナウイルス感染症状況によっては、大会の中止、規模縮小等の可能性がある。燃料費高騰による航空運賃の値上げが想定される。
 ・しまくとぅば活用連携協力事業(小中学校)については、県内各地域において、しまくとぅばの語り手が徐々に少なくなっているため、保存普及・継承が困難となっている。
 ・しまくとぅば学習活動の支援については、県内各地域において、しまくとぅばの語り手が徐々に少なくなっているため、保存普及・継承が困難となっている。

○学校・家庭・地域の相互の連携・協力

・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、県内雇用状況の改善による就業人口は、ボランティアの担い手不足に影響。放課後子ども教室の実施日時は、平日の15時から17時までとほぼ決まっており、その時間帯に協力可能な地域住民ボランティア確保(増員)は容易ではない。
 ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、県内のコミュニティスクール導入校が少なく、取組年数も浅い学校が多い。県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの担い手不足に影響。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・多様な体験活動に参加した青少年の数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動できなかった。
 ・学校支援ボランティア参加延べ数については、県内雇用状況の改善による就業人口の増加が影響しており、主に平日の日中に行われるボランティア活動に参画できる地域人材の確保は困難になってきている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○多様な体験機会の充実

・沖繩離島体験交流促進事業については、コーディネーター育成のため異なる取組を実施している離島での研修等を引き続き実施し、コーディネーターの担い手となる人材の発掘を行う。また、現在、法的許可を得ていない宿泊施設は利用していない。今後も育成の観点から違法民泊とならないよう、制度の周知や手続きに係る支援を行う。加えて、コロナ禍で派遣受入をした離島の感染症対策等を他離島に共有し、体制づくりを進め、オンラインによる離島体験や交流などのコンテンツ開発に取り組む。

・青少年交流体験事業については、新型コロナウイルスの流行状況に応じた実施に係る判断基準及び実施の方法についてあらかじめ定め、広報等に要する時間を確保する。また、県の広報誌等を活用するなど、引き続き周知広報に取り組み、事業の認知度向上を図る。

・SDGs達成のための教育の推進については、小、中、高、特別支援学校から研究校を指定することで、それぞれの校種におけるSDGs達成に向けた研究成果の啓発を図る。また、研究指定校の職員研修や児童生徒に向けた出前講座、法定研修や学校管理職を対象とした行政説明会において教育におけるSDGsの普及啓発を図る。

○地域特性を学ぶ取組

・観光教育の推進については、更なるデジタルの活用や利用促進の周知等を図り、観光学習教材の利便性向上、活用促進に取り組む。また、教材作成時に県教育庁などと連携し、教育の視点も含めた教材づくりに取り組む。

・環境保全啓発事業については、引き続き、リモートやオンラインでの啓発活動を継続して行うとともに、対象者のニーズに合わせた啓発活動を展開する。

・環境教育推進校の指定については、環境保全に関する研究活動とSDGsの目標との結びつきについて、生徒が主体的に取り組むための工夫や研究成果を周辺の小中学校をはじめ多くの高校で共有できるよう、指導助言を行う。

・沖繩平和学習アーカイブ運営事業については、県のホームページ等を通して引き続き情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、教員や平和ガイド等向けに活用法等を掲載したパンフレット等を配布し、アクセス数向上を図る。また、関係機関と連携を図ることで、国内外に本サイトの周知や利用を促進する。

○人権教育促進

・人権・道徳教育の推進については、委託先担当職員及び研究指定校担当との連携をオンラインも活用することで充実させ、研究計画や内容に関する共通理解を図る。また、各教育事務所における「道徳教育パワーアップ研究協議会」の内容をオンラインも活用することで充実を図る。加えて、広報等を通して、県学力向上施策と道徳教育のつながりについて示すことで、相乗効果を図る。更に、指導主事の指導力向上を図るため、県外研修会やオンライン研修会に参加できる機会を設ける。

○文化・芸術への関心を高める取組

・文化振興事業費については、行政説明会や市町村教育委員会担当者への事業の周知を継続し、併せて各学校への周知や応募の呼びかけを実施する。また、応募数の少ない市町村には応募を再度呼びかける。加えて、過去、県内での実施実績のある芸術団体個人に働きかけ、新たな学校が応募できるように支援する。

・青少年文化活動事業費については、中文連において共催大会を拡充し、派遣補助対象大会として拡大を図り、離島保護者の経済的な負担を軽減するために引き続き支援を行う。また、県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために文化連盟と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援を行う。加えて、中文連、高文連に対して、新型コロナウイルス感染症に係るイベント等実施ガイドライン等の周知、支援を行い、大会開催につなげる。

・しまくとぅば活用連携協力事業(小中学校)については、「しまくとぅば読本」の効果的な活用について文化振興課と連携を図り、担当者連絡会に参加し、学校での利活用促進に繋がる内容を検討していく。また、「しまくとぅばの日」には学校行事やクラブ活動など学校生活全般においてしまくとぅばを活用するよう、今後も継続して周知を図る。また、希望する市町村には、効果的な取組について情報提供を行う。

・しまくとぅば学習活動の支援については、教育課程説明会等において、学習指導要領の範囲内で、副読本を教材として活用する学習指導計画について説明する。また、「うちなーぐち実践指導講座」を引き続き開催するとともに、本講座について周知を図り、積極的に参加を呼びかける。

○学校・家庭・地域の相互の連携・協力

・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、県や市町村の広報ツール等を活用し、より広く一般への事業周知を図る。また、事業周知に用いる資料等を見直し、より分かりやすく、初心者でも活動に参画しやすい内容を心がける。加えて、企業や団体等の参画を促すだけでなく、企業等が持つネットワークを活用した広報活動も取り入れる。

・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、地域学校協働活動とコミュニティスクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等をおして積極的に資料等を配布する。また、より多くの地域住民の参画を得るために、これまでのボランティア募集の手法の見直しや、更なる工夫を行うよう、研修会等を通して市町村に働きかける。

[成果指標]

・多様な体験活動に参加した青少年の数については、新型コロナウイルスの流行状況に注視しながら感染拡大防止に配慮しつつ、これまで同様な活動ではなくオンラインでの交流活動など、さまざまな体験活動の企画・実施を促していく

・学校支援ボランティア参加延べ数については、新規ボランティア獲得のために、企業や団体の持つ人的ネットワークを活用した事業周知、ボランティア募集の広報等を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	5-(1)-イ	家庭・地域の教育機能の充実
施策	① 家庭の教育機能の充実	
対応する主な課題	①核家族化、共働き世帯の増加、地域の連帯感の希薄化など近年の子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力が低下し、子どもたちの生きていく上で基本となる生活習慣やしつけ、倫理観や社会性の育成が十分育まれていない現状を踏まえ、子育てに悩む親の負担軽減など、家庭や地域が主体的に取り組む教育の諸課題について、学校、行政がサポートする仕組みを構築する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	地域で家庭を支える体制の構築 (教育庁生涯学習振興課)	2,766	順調	県内10市町村において「家庭教育支援チーム」による講演会等の実施や親の学びあいの場の提供、交流の場づくり等の家庭教育支援活動が実施された。 県主催でチーム員（支援員）の資質向上のための研修会を実施した。	県 市町村
2	親子電話相談 (教育庁生涯学習振興課)	6,832	順調	家庭教育に関する悩み等を抱える保護者、友人関係等で悩む子ども等へ電話相談を実施した。(R3.4~R4.2相談件数1,411件)を実施した。 電話相談員の資質向上に関する研修会を10回開催した。	県
3	家庭教育支援「やーなれー」運動の充実 (教育庁生涯学習振興課)	10,506	大幅遅れ	家庭教育支援アドバイザー養成講座は、コロナ禍の影響で開催が困難であった。プログラムを11回開催し、スキルアップ研修会を41回開催した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	家庭教育支援コーディネーター 配置市町村数	3市村 (24年度)	4市町村	3市町村	9市町村	9市町村	10市町村	10市町村	達成
	担当部課名	教育庁生涯学習振興課							
	状況説明	市町村との連絡調整等を行う家庭教育支援コーディネーターが所属する家庭教育支援チームは、本部町・名護市・読谷村・沖縄市・那覇市・豊見城市・糸満市・宮古島市・石垣市（2チーム）・与那国町の10市町村11チームあり、前年度から1市（糸満市）1チーム増となった。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で家庭を支える体制の構築については、家庭や育児に関する支援は、福祉部局と連携することが望ましいが、合同でケース会議を行うなどの部局横断的な体制整備が必要となる。 ・親子電話相談については、資質向上に対応した研修内容が求められる。研修で学んだ成果を生かし、適切な電話対応を通じて、相談者の支援を行うことができる。相談員間で、相談事例や電話相談スキル等の研修内容を共有できる。 ・家庭教育支援「やーなれー」運動の充実については、令和3年度で家庭教育支援「やーなれー」運動充実事業は終了するが、県では、引き続き市町村に対し、学校家庭地域の連携協力推進事業の活用を促し、主体的に市町村が家庭教育支援に取り組めるよう助言及び支援する。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で家庭を支える体制の構築については、就労人口の増により、平日の日中、支援活動ができる人材発掘が難しくなっている。 ・親子電話相談については、専門性に特化した電話相談事業や面会型相談事業がNPO団体や公共機関で立ち上がっており、相談者が専門性のある電話相談に直接電話をかけることが多くなることが予想される。多様化した社会変化に対応し、面会型や専門性のある相談機関等が立ち上がっており、相談者の相談先の選択肢が広がっていると予想される。 ・家庭教育支援「やーなれー」運動の充実については、各地域できめ細やかな家庭教育支援を担う人材が少ない。さらに、市町村において、人材を育成する機会も少ない状況である。また、家庭教育の成果評価が短期間の内に現れにくい。近年、家庭の教育力低下が指摘されており、学校や地域が連携して支援する体制づくりが求められている。
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で家庭を支える体制の構築については、学校家庭地域の連携協力推進事業推進における家庭教育支援事業の活用を市町村に促し、各市町村主体的に家庭教育支援に取り組めるよう助言及び支援する。 ・親子電話相談については、研修会の前半の時期(4月～6月)において、事例を取り上げた電話対応のシミュレーションを実施するなど、研修内容を継続的かつ系統的に計画し、実践的な技能の修得を図る。また、複雑化する相談内容に対応するため、生命の危機等の恐れがある場合は、相談時の対応法を相談員に研修等で周知するとともに、県警や県子ども生活福祉部との連携強化を図る。 ・家庭教育支援「やーなれー」運動の充実については、各市町村が主体的に家庭教育支援に取り組めるよう、学校家庭地域の連携協力推進事業の活用を促し、持続可能な取組ができるよう助言や支援をする。また、県単の家庭教育支援者研修会において、参加者の支援のスキルや資質能力の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(1)-イ	家庭・地域の教育機能の充実
施策	② 地域の教育機能の充実	
対応する主な課題	②地域の教育活動については、学校教育以外の活動である社会教育活動が低迷していることから、公民館等の地域コミュニティの核となる社会教育施設の充実や、社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実など、地域の教育力を支える環境整備を図る必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○社会教育施設の整備促進					
1	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、既存施設への図書館機能の整備を進めた。	県 市町村
2	青少年の家等の施設充実 (教育庁生涯学習振興課)	1,116,158	順調	糸満青少年の家の自動火災報知設備の修繕等、施設の老朽箇所等の修繕や設備の更新を実施した。 また、令和3年7月に玉城青少年の家の新館の建築工事に着手した。	県
○青少年教育施設における体験学習の推進					
3	青少年教育施設の運営充実 (教育庁生涯学習振興課)	247,244	やや遅れ	施設職員研修会はコロナ禍のため一部内容を変更して実施した。行政説明や各施設の事業の紹介、専門部会(所長、事務長、専門職員のグループに分かれての討議)等を行った。	県
○社会教育委員等資質向上支援					
4	社会教育指導者研修会 (教育庁生涯学習振興課)	30	順調	当初、対面での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染者数増加にともない、オンラインでの開催に変更した。地域学校協働活動に関する行政説明と市町村事例報告(那覇地区)、講演会をまなびネットおきなわで動画配信した。	県
○子どもの読書活動推進					
5	読書活動への理解と関心の高揚 (教育庁生涯学習振興課)	438	やや遅れ	新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら「子ども読書の日」記念事業を開催するとともに、県が養成した「子ども読書指導員」を活用した関連事業を実施した。	県
6	関係機関の連携 (教育庁生涯学習振興課)	438	概ね順調	子どもの読書活動推進会議及び担当者会議を開催し、各地区・地域等における読書推進に係る諸状況を共有し、「第四次沖縄県子どもの読書活動推進計画」の推進について協議した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	県民一人当たりの図書貸出冊数 (23年度)	3.5冊/年	3.5冊/年	3.4冊/年	2.6冊/年	2.6冊/年 R2年度	4.5冊/年	57.8%
担当部課名		教育庁生涯学習振興課						
状況説明	県立図書館による読書サービス、沖縄県子ども読書愛想員に活用等による読書環境の充実・格差解消に向けた取組、また各市町村においてもそれぞれ読書への関心を高める取組を継続的に行っているが、実績値は2.6冊と、計画値を達成できなかった。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2	社会教育施設利用者数 (22年度)	1,062,823人	969,784人	1,282,747人	522,980人	458,353人	1,105,000人	41.5%
担当部課名		教育庁生涯学習振興課						
状況説明	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う外出自粛等により、社会教育施設(青少年の家・県立図書館・博物館・美術館)の合計利用者数は458,353人と計画値1,105,000人を大きく下回った。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○社会教育施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるが、その実現に向けてはそれぞれ様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況である。 ・青少年の家の等の施設充実については、玉城青少年の家の新館建築工事や旧館跡地の多目的広場等整備において、関係機関と連携を図る必要がある。玉城青少年の家と築年数が近い宮古石垣青少年の家については、改築まで時間を要すると考えられるため、耐震補強を検討する必要がある。築25年以上経過した名護糸満青少年の家及び築5年以上経過した石川青少年の家について、定期的な設備点検の結果を注視する。 <p>○青少年教育施設における体験学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育施設の運営充実については、モニタリングシートで施設の運営状況を可視化したことで、サービスの向上に繋げることが期待できる。 <p>○社会教育委員等資質向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導者研修会については、社会教育主事や社会教育委員は社会教育を推進する上で重要な役割を担っており、課題解決に向けて主体的に取り組むための資質能力（ファシリテーション、コーディネート力）が求められている。 <p>○子どもの読書活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動への理解と関心の高揚については、発達段階が上がるにつれ読書時間の減少傾向が見られるため、子ども達が自主的に読書活動を行えるような環境を整備する必要がある。 ・関係機関の連携については、各市町村における「子どもの読書活動推進計画」策定については、未策定の大半が北部離島地域、また公立図書館未設置であるため、なかなか進まない状況である。新たに策定した「第四次計画」の内容等を周知する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○社会教育施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館や書店などがなく、身近に読書に親しむことができない地域が離島へき地地域に集中しており、読書環境の格差が年々広がっている。移動図書館、一括貸出及び協力貸出の図書貸出サービスが周知されることで、各サービスの需要の高まりが見られる。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、移動図書館の開催が難しくなっている。 <p>○青少年教育施設における体験学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育施設の運営充実については、指定管理者制度の導入により、指導系職員の人材確保や定着が難しい。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて施設利用者（宿泊者）数が減少しており、アンケートの回答数が少ない。 <p>○社会教育委員等資質向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導者研修会については、市町村の中には社会教育活動の停滞、社会教育委員の会議が十分に機能していないところがある。各地区の取組状況を発表報告する機会を設定するとともに、社会教育に関する理論や先進事例を学ぶことで、各市町村の社会教育活動の見直しや社会教育委員の会議の研究調査や建議に向けたプロセスを習得する必要がある。また、長引くコロナ禍において、多くの事業や活動が中止または規模の縮小を余儀なくされた。 <p>○子どもの読書活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動への理解と関心の高揚については、公共図書館や書店がなく学校図書館のみしかない地域が離島へき地地域に集中しており、読書環境の格差が広がっている。事業を開催するには、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じることが求められている。 ・関係機関の連携については、国や県の新たな「推進計画」の策定を受け、改定策定に取組む市町村がある一方、着手できない市町村がある。学校と地域住民等が力を合わせて学校を運営する取組が進んでおり、両者のつながりがより深くなっている。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人当たりの図書貸出冊数については、県立図書館や各市町村等における様々な取組は継続的に行われているが、緊急事態宣言の発令や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館及び入館制限等によりサービスの制限をせざるを得ない状況になり、達成できなかった。 ・社会教育施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛の要請等から利用者が大幅に減少した。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○社会教育施設の整備促進

・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において県立図書館の読書サービスや子ども読書指導員の更なる周知活用促進など、ニーズに応じながら、読書環境の充実に向け、取組を継続して行う。また、図書館未設置町村において、地域住民への一般開放を行っている学校図書館や公民館図書室を訪問の際は、早期に相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。加えて、一括貸出や協力貸出については、従来の周知に加え、利用の少ない自治体については引き続き働きかけを行う。

・青少年の家等の施設充実については、玉城青少年の家については、新館の工事完了利用開始、旧館解体後の多目的広場等整備に向けて取り組む。また、宮古青少年の家について耐震補強の設計を行うとともに、石垣青少年の家の耐震補強工事について検討する。加えて、その他施設の老朽箇所について、指定管理者を通じて状況把握に努め、利用者の安全を優先した改善措置を行うとともに、長寿命化に取り組む。

○青少年教育施設における体験学習の推進

・青少年教育施設の運営充実については、計画訪問等を通して、指導系職員の人材確保や定着について協議を行い、運営が円滑に行われるよう助言支援を行う。また、各施設の職員がモニタリングシートを実際に活用し、運営状況を各施設と随時確認する。加えて、各施設とも主催自主事業の事業検証が適切に行えるよう、アンケート項目の充実を図る。

○社会教育委員等資質向上支援

・社会教育指導者研修会については、県内や他県の先進的事例や活動体制等について情報を共有する。また、県や市町村の社会教育委員と社会教育主事が連携して取り組む必要のある課題をテーマとし、テーマのもと各地域で取り組むべきことや人的資源をどのように活用すべきかを協議し合う研究会を行う。また、対面だけでなくオンラインやハイブリッドのいずれの方法でも開催ができるよう、zoomや関連ソフトのスキル向上を課内で図る。

○子どもの読書活動推進

・読書活動への理解と関心の高揚については、子ども達が自主的に読書活動を行えるような環境の整備に向け、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じた新たな事業を検討推進する。また、記念事業について、コロナ禍においても実施できるよう内容等を更に見直し、方策を再検討、実施する。

・関係機関の連携については、「子どもの読書活動推進計画」の未策定未改定地域、更に未着手地域対象の学校図書館司書、司書教諭、公立図書館司書が参加する研修会等で「第四次推進計画」の周知取組を行うよう引き続き働きかけを行う。また、本県の「第四次計画」推進における新たな課題について、子ども読書活動推進会議担当者会議において検討し、解決に向けた新たな取組を実施する。

[成果指標]

・県民一人当たりの図書貸出冊数については、県立図書館による県内全域を対象とした読書サービスや沖縄県子ども読書指導員等について、コロナ禍においても推進できるよう更に充実させ、各市町村における読書への関心を高める取組を支援する。

・社会教育施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人の密集を避け、感染症対策を徹底しながら、利用者の受け入れを実施予定。県内に6施設ある青少年の家は、地域の感染状況やその対策が異なることから、地域の状況に応じた利用者の受け入れを行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(2)-ア	教育機会の拡充
施策	① 教育に係る負担軽減と公平な教育機会の確保	
対応する主な課題	<p>①県民所得の低さや高い失業率、新たに明らかとなった子どもの貧困問題等を背景に、依然として家庭の経済状況が厳しく、就学が困難となる幼児児童生徒及び学生が年々増加傾向にあることから、これら就学が困難な子どもたちに対する教育の機会均等を図るため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実に努める必要がある。</p> <p>②広大な海域に散在する多くの離島で構成される本県では、離島に住む世帯を中心に教育活動や進学等に際し、多大なコストがかかるなど構造的な課題を抱えていることから、家庭や生徒の負担を軽減する必要がある。</p> <p>③また、離島・へき地においては、地理的要因などによる人口の偏在性により複式学級が多いなど、教育環境・機会に課題があることから、情報通信技術の活用や地域・民間団体等と連携した教育環境・機会の充実に努める必要がある。</p>	
関係部等	教育庁、総務部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度					
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○就学継続が困難な生徒等に対する支援					
1	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 （教育庁教育支援課）	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者（計35,261人）に対して学用品費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。	市町村
2	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業 （教育庁教育支援課）	17,356	大幅遅れ	学業等に優れた生徒や勉学意欲がある生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒に対し貸与を実施。	県 国際交流・人材育成財団
3	私立高校生授業料軽減 （総務部総務私学課）	862	順調	全日制高校1校、専修学校高等課程3校が実施した授業料減免にかかる経費を補助した。	県
4	県外進学大学生支援事業 （教育庁教育支援課）	74,110	順調	令和4年度進学者について、令和3年6月以降、奨学生の募集を開始し、選考を経て、指定大学への合格を確認のうえ令和4年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。平成28～令和2年度採用者については、年間を通して82人に月額奨学金を給付した。	県
5	私立専修学校授業料等減免事業 （総務部総務私学課）	1,212,607	順調	授業料及び入学金等を減免した専修学校に対しその減免費用を助成し、学生の修学を支援した。	県
○進学・教育活動等に係る負担軽減					
6	離島児童生徒支援センターの管理運営 （教育庁教育支援課）	59,339	概ね順調	令和3年5月1日現在高校のない離島出身者を中心に101名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減が図られている。	県
7	離島高校生修学支援事業 （教育庁教育支援課）	25,403	順調	高校未設置の離島出身の高校生486人（14市町村）を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。	県 市町村
8	離島教育活動派遣支援事業 （教育庁保健体育課）	55,606	順調	中学校体育連盟の学校体育関係団体へ補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒の派遣費助成を行う。	県
9	私立高校生等就学支援 （総務部総務私学課）	3,774,629	順調	支給対象である17校（高等学校8校（全日制4校、通信制4校）、専修学校高等課程8校、各種学校1校）の対象生徒に対して就学支援金を支給した。	県
10	私立小中学生就学支援 （総務部総務私学課）	12,144	順調	私立の小中学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、一人あたり年額10万円の授業料の軽減を行った。	県
11	中高生の通学費支援 （教育庁教育支援課）	377,963	順調	令和2年10月から、住民税所得割非課税世帯または児童扶養手当等を受給しているひとり親家庭の高校生を対象に、自宅から学校までの区間のバス・モノレール通学費の無料化を開始した。 令和3年度からは、通学区域が全県域の中学校まで支援を拡げた。	県
12	私立学校通学費負担軽減事業 （総務部総務私学課）	19,544	順調	私立中学校及び私立高等学校等に在籍する低所得世帯等の生徒の通学費の負担を軽減するため、路線バス及びモノレール通学費を支援した。	県

○離島・へき地等の教育・学習環境の整備					
13	複式学級教育環境改善事業 （教育庁学校人事課）	27,282	やや遅れ	児童数8名以上の複式学級を有する小学校29学級のうち、19学級に非常勤講師17人を派遣した。	県市町村
14	離島読書活動支援事業 （教育庁生涯学習振興課）	25,652	大幅遅れ	離島等の図書館未設置町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する広域サービス用図書の充実を図った。	県市町村
15	離島・へき地における情報通信環境の整備 （教育庁教育支援課）	14,946	順調	インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校については県が、市町村立学校については市町村が通信料等を負担している。義務教育段階におけるGIGAスクール構想のネットワーク整備により昨年より飛躍的に数値が上がった。	県市町村
16	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 （教育庁生涯学習振興課）	0	概ね順調	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、既存施設への図書館機能の整備を進めた。	県市町村
○義務教育等未修了者支援					
17	義務教育未修了者（戦中戦後混乱期）学習支援事業 （教育庁義務教育課）	0	順調	戦中戦後の混乱期において義務教育を修了できなかった者の内、学習機会を希望する者へ学習支援を実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	大学等進学率	36.7% (23年3月卒)	39.5%	39.7%	39.6%	40.8%	40.8%	45.0%	未達成
	担当部課名	教育庁教育支援課							
	状況説明	高等学校卒業生の大学等進学率は40.8%で前年度から横ばい傾向にあり、継続的には改善傾向にあるが、社会的な状況も含めた様々な要因に影響を受けるため計画値の達成はできなかった。							
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	学生寮等の受入数	647人 (24年度)	736.0人	763.0人	774.0人	774.0人	700.0人	782人	未達成
	担当部課名	教育庁県立学校教育課、教育支援課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響もあり入寮者が減少した。							
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% (23年度)	95.2%	81.8%	81.8%	82.8%	69.0%	100.0%	69.0%
	担当部課名	教育庁学校人事課							
	状況説明	令和3年度は必要学級29学級に対して20学級に非常勤講師を派遣し、実績値が69.0%（20学級/29学級）となっている。							
4	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	へき地教育においてICTを活用した授業実践を行っている学校の割合	—	98.6%	98.6%	98.6% H30年度	98.6% H30年度	100.0%	100.0%	達成
	担当部課名	教育庁教育支援課							
	状況説明	平成30年度より、上記指標にかかる文部科学省の調査項目が変更となったが、文部科学省調査の「授業中にICTを活用して指導する能力」で、「できる」、「ややできる」と答えた教師が離島・へき地の各学校に存在し、全ての学校でICTを活用した授業を行っているといえるため、令和3年度の実績値を100%とした。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	70.6%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	25.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○就学継続が困難な生徒等に対する支援

- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、市町村単独事業として実施されている、準要保護者への就学援助について、市町村間で援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。
- ・私立高校生授業料軽減については、高等学校等が独自に行っている特待生制度等の授業料免除の場合、本事業の対象とならない。
- ・県外進学大学生支援事業については、過去の蓄積がない中で新たな制度として平成28年度から開始した奨学生の採用が4学年揃った。制度創設から一区切りとなるタイミングで、実績の積み重ねから改善余地等が見えてきた部分がある。
- ・私立専修学校授業料等減免事業については、令和3年度は支援対象人数が大幅に増加したことから10億3,641万3千円の予算額に対し、12億1,260万7千円の決算見込額となった。

○進学・教育活動等に係る負担軽減

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、入寮した生徒や保護者が安心して勉学し、高校に送り出せる施設となることを第一の目的とし、運営を行う必要がある。
- ・離島高校生修学支援事業については、本事業は、国のへき地児童生徒援助費等補助金を活用し、国、県、市町村の3者で補助を実施しているもので、補助対象経費については、国庫補助補助金要綱で縛りがある。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、市町村によっては沖縄振興特別推進交付金を活用して行われている負担軽減事業がある。
- ・私立高校生等就学支援については、現行制度は平成26年度から実施されており、制度や事務手続などの周知を図ってきたところである。
- ・私立小中学生就学支援については、本事業は平成29年度から5年間実施する事業であり令和3年度をもって終了となる。
- ・中高生の通学費支援については、新入生の入学後、通学費の支援を速やかに行う必要がある。
- ・私立学校通学費負担軽減事業については、本事業は令和2年度から実施された事業であるため、支援が必要とされる世帯への支援となるよう、周知の徹底を図りたい。

○離島・へき地等の教育・学習環境の整備

- ・離島読書活動支援事業については、魅力ある図書貸出サービスを実施するためには、図書が新しく魅力あるものであることが不可欠であり、そのような図書を揃えるためには、毎年度相当程度の予算を確保する必要がある。
- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、沖縄県の高速インターネット接続率は、離島へき地を多く抱えているため、県立学校のほか市町村立の小中学校を含む公立学校全体では94.6%と、全国43位（47都道府県中）という下位グループに位置する。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるが、その実現に向けてはそれぞれ様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況である。

○義務教育等未修了者支援

- ・義務教育未修了者（戦中戦後混乱期）学習支援事業については、自主夜間中学において、対象者は学習を行っている。

外部環境の分析

○就学継続が困難な生徒等に対する支援

- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、本県の児童生徒数は減少傾向にあるものの、準要保護の対象者数は増加傾向で推移しており、さらに新型コロナウイルス感染症の影響で困窮世帯が増加することが予想される。制度を知らないことが原因で利用できないことがないよう、継続して周知に取り組む必要がある。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、平成26年度に返還不要の「奨学のための給付金」事業が開始されて以降、貸与奨学金の新規応募者の減少傾向が顕著になっている。また、給付金は給付額も拡大されている。令和2年度から高校生等について、バス通学費の助成も開始された。
- ・私立高校生授業料軽減については、令和2年度から高等学校等就学支援金の年間支給上限額が27万9千円から39万6千円に増額したことに伴い学校が実施する軽減額は減少した。国は、私立中学校等就学支援実証事業（H29からR3まで）を踏まえ、令和4年度から私立小中学校に通う児童生徒が転校しなくても済むように、家計急変した世帯に対して重点的に授業料を支援する補助事業を実施することとした。
- ・県外進学大学生支援事業については、国の修学支援新制度が令和2年度から開始され、奨学生にとって選択肢が増えた一方で、奨学生が最適な制度の選択ができるよう留意する必要がある。
- ・私立専修学校授業料等減免事業については、当分の間、新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した世帯の学生等の増加が見込まれる。

○進学・教育活動等に係る負担軽減

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、コロナ感染症対策を踏まえた、受け入れ、運営方法等について検討を行う必要がある。
- ・離島高校生修学支援事業については、補助対象経費の拡充においては、国に要望しているものの、いまだ実現には至っていないが、保護者が学校行事に参加するための交通費等、保護者の経済的負担は大きいことから、補助対象経費の拡充が求められる。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、中学校体育連盟の大会の場合、地区予選を経て県大会出場が決まり、県大会出場が決まってからの予約では、座席確保が間に合わない場合が予想される。そのため、確実に大会へ参加するために、地区中学校体育連盟が事前に団体予約でまとめて飛行機の座席を確保しなければならないため、他の割引が使えず、割高になっている。
- ・私立高校生等就学支援については、全国から生徒が集まる広域通信制高校を4校所管し、生徒数は年々増加している。生徒数の増に伴い、審査に係る業務量も増加している。通信制高校に通う生徒の中には多様な家庭の背景を持つ生徒も多く、今後も事務の複雑化が懸念される。
- ・私立小中学生就学支援については、国においては、令和4年度から私立小中学校を設置している学校法人が生活保護世帯及び家計急変世帯に対する授業料軽減措置を実施した場合、その軽減額を補助することとしている。
- ・中高生の通学費支援については、通学費支援の更なる拡充の要望がある。
- ・私立学校通学費負担軽減事業については、保護者の経済状況の変化により、対象者数が変動することが予想されるが、本制度の周知徹底が必要である。

○離島・へき地等の教育・学習環境の整備
 ・複式学級教育環境改善事業については、非常勤講師の採用について、離島へき地においては教員免許保持者の絶対数が少なく、人材の確保が困難である。
 ・離島読書活動支援事業については、移動図書館、一括貸出及び協力貸出の図書貸出サービスが周知されることで、各サービスへの需要が高まりを見せている。年度途中の周知を行ったことにより新規登録団体も見られた。新型コロナウイルス感染症の影響で移動図書館の実施回数が大幅に減少した。
 ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、義務教育段階におけるGIGAスクール構想により、沖縄県全体でネットワークの整備が飛躍的に進んだため、今後は更に情報通信環境が改善される見込みである。
 ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館や書店などがなく、身近に読書に親しむことができない地域が離島へき地地域に集中しており、読書環境の格差が年々広がっている。移動図書館、一括貸出及び協力貸出の図書貸出サービスが周知されることで、各サービスの需要の高まりが見られる。新型コロナウイルス感染症の影響で、移動図書館の開催が難しくなっている。

○義務教育等未修了者支援
 ・義務教育未修了者（戦中戦後混乱期）学習支援事業については、県外において初の県立夜間中学が開校予定現役の不登校児童の受け入れも可能になる等、夜間中学対象者の枠が広がってきている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析
 ・大学等進学率については、①進路目標決定の遅さや、②進路の県内志向が強いこと、③進学に向けた基礎学力が十分でない状況がある。本県の地理的・経済的不利性が影響を及ぼしていることも考えられる。
 ・学生寮等の受入数については、近年の少子化傾向に加え、学寮を設置する県立高校11校中8校が定員割れとなっており、生徒数の減少が、入寮者数に影響していると考えられる。（令和3年5月1日現在の入舎率79.4%）
 ・8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合については、離島・へき地においては、教員免許保持者の絶対数が少ないことから、人材の確保が課題となっている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○就学継続が困難な生徒等に対する支援
 ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、実施主体である市町村において、全保護者に対する就学援助制度の周知の徹底並びに手続方法の簡素化等の改善を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症による影響で困窮した世帯に対応することが必要となる。
 ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、受給者は年々減少してきているが、給付金だけでは学業を継続できない生徒を支援するため事業を継続し、必要な生徒に必要な情報が届くよう、引き続き、沖縄県国際交流人材育成財団と連携しながら周知活動を実施する。
 ・私立高校生授業料軽減については、令和4年度からは、従来の私立高等学校及び専修学校（高等課程）に加えて、私立小学校及び私立中学校の学校設置者が実施する授業料軽減措置についても補助対象とした。そのため、より多くの生活困窮世帯の児童生徒の修学上の経済的負担の軽減を図ることができる。
 ・県外進学大学生支援事業については、選考基準の見直しを行い、中所得層の学生中心の支援への移行を行う。
 ・私立専修学校授業料等減免事業については、令和4年度は令和3年度実績とほぼ同額の予算を確保した。支援状況をみながら必要に応じて補正等により対応したい。

○進学・教育活動等に係る負担軽減
 ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、勤務体制を工夫することにより、常時複数の職員で対応できるよう、運営する。また、他の高校併設寮等の運営状況も参考にして、効果的、効率的な運営が行う。
 ・離島高校生修学支援については、制度の充実を図るため、継続して市町村担当者会議を開催し、そのなかで保護者の実態調査の結果を材料に意見交換を行う。また、補助対象経費の拡充については、引き続き、九州地方及び全国都道府県教育長協議会等を通じて、国に要望する。
 ・離島教育活動派遣支援事業については、学校体育関係団体への派遣費補助以外の方策等について関係部局等と連携を図り、各市町村及び各学校等における補助金等の実態把握を実施することで、その適正な執行や課題・改善策等の把握に努める。また、九州学校体育担当係長会議において、離島を抱える他県の保護者負担軽減措置状況等を把握し、今後の方策を検討するため、県内各市町村等へ情報共有等を図る。
 ・私立高校生等就学支援については、就学支援金の申請漏れや支援額の算定ミスなど、生徒の修学に影響がでることのないよう、引き続き学校に対し適正な事務の執行に係る指導を行う。
 ・私立小中学生就学支援については、令和4年度からは、新たな国の補助事業を活用して、私立小学校、中学校、高等学校及び専修学校（高等課程）の学校設置者が授業料軽減を講じている場合に当該学校法人に補助することで、生活困窮世帯の児童生徒の修学上の経済的負担の軽減を図る事業を実施する。
 ・中高生の通学費支援については、新入生に対して、4月から支援を開始できるよう、郵送での申請に加え、インターネットでの申請ができるよう、申請者の利便性の向上を図った。なお、令和4年度から、在籍校が出席扱いとするフリースクールに通学する低所得世帯の生徒への支援を行っていく。
 ・私立学校通学費負担軽減事業については、申請漏れなどにより、生徒の修学に影響がでることのないよう、生徒保護者に対する確実な制度の周知に努める。また、学校に対し、適正な事務の執行に係る指導を行う。

○離島・へき地等の教育・学習環境の整備
 ・複式学級教育環境改善事業については、複式学級の指導の質の向上を図るため、へき地教育研究大会に複式学級を有する市町村の教職員の派遣を行う。
 ・離島読書活動支援事業については、これまでの子ども向けの取組に加え、大人向けのイベント等（ビジネス健康医療子育て等）を積極的に実施し、利用者層の拡大を図る。また、学校図書館等への支援については、早期から学校図書館等に相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。加えて、一括貸出や協力貸出については、従来の周知に加え、利用の少ない自治体については重点的に働きかけを行う。
 ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、今後、離島においても1人1台端末整備に備えて、インターネット回線の更なる高速化について、関係部署と協議を行う必要がある。
 ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において県立図書館の読書サービスや子ども読書指導員の更なる周知活用促進など、ニーズに応じながら、読書環境の充実に向け、取組を継続して行う。また、図書館未設置町村において、地域住民への一般開放を行っている学校図書館や公民館図書室を訪問の際は、早期に相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。また、一括貸出や協力貸出については、従来の周知に加え、利用の少ない自治体については引き続き働きかけを行う。

○義務教育等未修了者支援
 ・義務教育未修了者（戦中戦後混乱期）学習支援事業については、市町村教育委員会へ再度夜間中学設置検討を依頼し、年度内に検討結果の報告を行う。

[成果指標]

・大学等進学率については、経済的理由で進学を断念することがないよう、国の就学支援新制度や県外進学大学生支援事業の周知を図る。
 ・学生寮等の受入数については、各学校が魅力ある学校を推進し、入学定員を充足するよう取り組むことが必要である。
 ・8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合については、今後も引き続き、人材の確保に向けて、ハローワークへの求人募集や、他地域での勤務を希望する者への依頼を継続するとともに、学校や地域と連携して地域に転入してくる教員免許保持者の情報収集を積極的に行っていく。また、非常勤講師の勤務条件の緩和等の処遇改善について検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(2)-イ	生涯学習社会の実現
施策	① 生涯学習機会・体制の充実	
対応する主な課題	①IT社会や国際社会の進展など急激な社会変化の中にあつて、仕事や生活のあらゆる面において絶えず新しい知識や技術の習得が求められているほか、経済的なゆとりや余暇の増大等に伴い、趣味を充実させたり教養を高めるなど、自己実現や生きがいを学習活動等に求める傾向が強くなっていることから、学びたいときに自発的に学ぶ環境づくりが課題となっている。 ②県民の潜在的な学習ニーズに対応した必要な学習機会、学習情報の適切な提供と、その学習成果が適切に評価される仕組み等を構築するほか、関係機関が密接に連携した生涯学習推進体制の充実に取り組む必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
〇おきなわ県民カレッジ				
1 おきなわ県民カレッジ (教育庁生涯学習振興課)	3,277	概ね順調	県民の学習ニーズに対応した、沖縄の特色ある歴史や文化、社会的課題等に関連した主催講座を36回実施(美ら島沖縄講座11、広域学習サービス講座25)、851人が受講した。また、国、県、市町村その他関係機関等が実施する連携講座は1,419講座であった。	県
2 沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実 (教育庁生涯学習振興課)	774	順調	生涯学習関係機関及び社会教育関係機関等との連携により、多くの生涯学習情報を登録する事ができ、県民への生涯学習情報提供の拡大を図ることが出来た。 また、「まなびネットおきなわ」の利活用促進を図るため、各事業でチラシの配布や説明を行う等、周知広報を積極的に行った。	県
3 遠隔講義配信システム等整備充実事業 (教育庁生涯学習振興課)	3,171	順調	おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信を5回行った。県教育委員会等が主催する講座や講演会を録画し、オンデマンド教材として31本製作し配信した。 ライブ配信やオンデマンド講座の配信により、遠隔地や離島を含む多くの県民の学習機会の拡充を図ることができた。	県
〇生涯学習推進体制の整備				
4 生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	914	順調	各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施した。 生涯学習審議会、社会教育委員の会議をそれぞれ2回開催し、生涯学習推進及び公民館の役割について審議した。	県
5 社会教育主事養成講座 (教育庁生涯学習振興課)	872	順調	1月24日～2月21日の期間に県・市町村の生涯学習・社会教育関係職員や県内学校教育職員、その他社会教育に関心のある県民を対象に社会教育主事講習【B】を実施し、20人が受講した。その他、東京(1人)、北海道立生涯学習推進センター(1人)、九州大学(2人)、島根大学(1人)が受講した。	県
6 社会教育指導者等養成講座 (教育庁生涯学習振興課)	30	大幅遅れ	県大会については、令和4年に入ってから新型コロナウイルス感染者数増加にともない、オンラインでの実施に変更した。また地区の研究大会については、コロナの禍の中、2地区での開催に留まった。	県
〇図書館機能の拡充				
7 図書館機能の拡充 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	県立図書館と公立図書館との横断検索システムの導入を促した。また、図書館機能をもつ施設整備に向けた気運を醸成するため、県立図書館の移動図書館等を図書館未設置町村の社会教育関連施設等で行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
県・市町村の生涯学習講座の修了者数	90,655人 (22年度)	167,674.0人	166,120.0人	164,442.0人	47,129.0人	47,129.0人 2年度	130,000人	未達成
担当部課名	教育庁生涯学習振興課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座の中止や受講者定員数の制限等を行ったことにより、受講者数が大幅減となった。 実績値は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う衛生管理の徹底を図ったうえで開催された県及び市町村の学習講座修了者数である。							

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	71.4%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○おきなわ県民カレッジ

- ・おきなわ県民カレッジについては、生涯学習推進体制の充実に向け、関係機関が密に連携し取り進む必要がある。遠隔講義配信システムの活用により、離島遠隔地でも美ら島沖縄学講座の受講が可能となった。これまで主として連携していた市町村に加え、連携先の拡充や学習情報の提供の充実等、連携機関や連携講座数の増加を図る必要がある。
- ・沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実については、県民の多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、より多くの生涯学習情報をシステムに登録する必要がある。より多くの県民に広く生涯学習情報を提供する必要がある。より使いやすく安全性の高いサービスの提供をめざす必要がある。
- ・遠隔講義配信システム等整備充実事業については、動画教材の配信を通し、広く一般県民の学習機会の拡充を図る必要がある。学習効果の高い動画教材を安定的に配信することにより、学習者にとって利用しやすく質の高い学習環境を提供する必要がある。令和3年度から授業目的公衆送信補償金制度がスタートした。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制が整備され、さらに充実した取組や生涯学習の推進のために継続的した連携を行う必要がある。生涯学習審議会、社会教育委員の会議での審議を踏まえ、関係施策の計画及び充実を図る必要がある。
- ・社会教育主事養成講座については、令和3年度社会教育主事未配置市町村は、23市町村(56.1%)で多い状況である。社会教育主事を配置(発令)しない理由として「教育委員会所管課に有資格者がいない」や「長期間の講習を受講させるだけの人的余裕がない」などがある。
- ・社会教育指導者等養成講座については、地域でのつながりの希薄化に伴う社会教育活動の停滞や社会教育主事の多忙化が重なり、研修会の実施が困難な地区がある。

○図書館機能の拡充

- ・図書館機能の拡充については、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるため、その実現に向けてはそれぞれ様々な課題を抱えており、なかなか進まない状況である。

外部環境の分析

○おきなわ県民カレッジ

- ・おきなわ県民カレッジについては、社会の変化に伴い、個人の価値感やライフスタイルが多様化する中で、生涯学習活動に関しては、民間の講座を含め、多種多様な学習の機会が提供されている。民間での講座状況を踏まえ、県民ニーズに対応した特色ある講座を実施する必要がある。新型コロナウイルス感染症対策に伴い、対面式の講座に加え、自宅や個室等で受講できる環境の整備等、多様な学習環境の提供が進められており、遠隔講義配信システムの必要性が高まっている。
- ・沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、講座や研修会などが中止されるなど、学習機会および生涯学習情報登録数の減少が見られた。対面での講座や研修会が減少し、ウェブ会議システムやオンデマンド配信を利用した学習機会が増加する等、県民の学習スタイルの傾向に変化が生じた。SDGsやSociety5.0等、新たな概念に関する知識技能を習得する必要がある。
- ・遠隔講義配信システム等整備充実事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ライブ配信先であるサテライト会場、特別サテライト会場の運営実施が困難な状況があった。対面での講座や研修会が減少し、ウェブ会議システムやオンデマンド配信を利用した学習機会が増加する等県民の学習スタイルの傾向に変化が生じた。SDGsやSociety5.0等、新たな概念に関する知識技能を習得する必要がある。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、感染症対策に伴う新しい生活様式等を背景に、自立した個人や他者と協働しながら主体的に地域の課題解決を担うことができる地域住民の育成に資する新しい時代の生涯学習環境の整備充実が必要とされている。市町村の中には、生涯学習主管課の人員不足等の要因により、施策の充実が十分でない場合がある。
- ・社会教育主事養成講座については、平成10年度の派遣社会教育主事給付補助制度の廃止後、社会教育主事の配置率は、全国的に減少傾向にある。また、人口規模が小さくなるほど、社会教育主事配置率は低い。社会教育主事講習等規定の一部改正(令和2年4月施行)に伴い、今までの社会教育主事有資格者も追加講習を受講することで社会教育士の称号が付与されることになったため、分割受講者が全国的に増加傾向にある。
- ・社会教育指導者等養成講座については、過疎化や都市化、単独世帯や一人親世帯、高齢者の単独世帯の増加等、様々な社会変化により地域での繋がりが希薄化している。コロナ禍で活動の中止や縮小が広がる中、一方で研修や活動をオンラインで実施する試みが出ている。

○図書館機能の拡充

- ・図書館機能の拡充については、図書館未設置町村においては、身近で読書に親しみにくい環境にあるため、設置市町村との格差が年々広がっている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・県・市町村の生涯学習講座の修了者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座中止や受講者定員数の制限等を行ったことにより、受講者数が大幅減となった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○おきなわ県民カレッジ

・おきなわ県民カレッジについては、おきなわ県民カレッジの入学者数受講者数増に向けて、国、県、市町村、各種関係団体等と連携し、おきなわ県民カレッジ事業の周知を図る。また、まなびネットおきなわ及び遠隔講義配信システムの周知を図る。学習機会の少ない離島や遠隔地の特別サテライト会場を増やし、充実した講座を配信していく。加えて、受講者が学んだ成果を地域づくり等に生かしていくための仕組みを検討する必要がある。

・沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実については、情報発信団体との連携を強化し、システムへ登録される生涯学習情報数を増加させる。また、周知広報を強化して「まなびネットおきなわ」の認知度を上げ、ウェブサイトへのアクセス数を増加させる。加えて、システムの点検や委託業者との連携を密に行い、利便性および安全性の恒常的な改善を図る。さらに、学習スタイルの変化や、時代の変化に伴う新たな概念に対応した学習機会について検討する。

・遠隔講義配信システム等整備充実事業については、周知広報を強化して遠隔講義配信システムの認知度を上げ、動画視聴者数を増加させる。また、動画編集およびライブ配信システム構成等の恒常的な改善を図り、より質の高い動画教材の制作および配信を行うことで、動画視聴者数を増加させる。加えて、おきなわ県民カレッジ主催講座、その他の講座や研修会等、より多くのテーマに関する動画コンテンツを積極的に制作し、オンデマンド動画配信数を増加させる。

○生涯学習推進体制の整備

・生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制状況調査の結果を踏まえ、引き続き各市町村との情報共有や連携を図る。また、他の市町村の効果的な取組等の情報提供を行う。また、各市町村における活性化の取組として「ウェブサイト」の活用方法について広報し、全県的な生涯学習推進体制の充実のための支援を図る。加えて、審議会等を適時開催し、生涯学習振興につながる指針をいただく。

・社会教育主事養成講座については、社会教育主事配置状況調査を継続し、社会教育主事未配置市町村に対し、社会教育主事の必要性や社会教育主事講習について早めに周知広報を行う。また、令和2年度から主事講習修了者には社会教育士の称号が付与され、活躍の場が広がることからNPO、民間等にも県のHPを活用し受講を呼びかける必要がある。加えて、社会教育主事及び社会教育主事有資格者の資質向上のため研修内容の更なる充実とネットワークの構築を図る。

・社会教育指導者等養成講座については、県主催大会においては、引き続き各地区の代表者による事例発表を行い、各地区が事例発表に向けて計画的に取り組めるような組織づくりを支援する。また、社会教育活動に関するスキルやモチベーションがアップするよう、研修大会の内容や講師、開催方法についてしっかりと検討する。加えて、コロナ禍でも学びを止めないため、関係者がzoomやyoutube等についてのスキルを獲得し、オンラインでの開催もできるようにする。

○図書館機能の拡充

・図書館機能の拡充については、図書館未設置町村において、県立図書館の読書サービスや「沖縄県子ども読書指導員」の更なる周知活用促進など、ニーズに応じながら読書環境の充実に向け、取組を継続して行う。また、図書館未設置町村において、地域住民への一般開放を行っている学校図書館や公民館図書室を訪問の際は、早期に相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。

〔成果指標〕

・県・市町村の生涯学習講座の修了者数については、外部環境の変化等に注視しながら、状況に応じて受講者の定員を制限し、衛生管理の徹底を図ったうえで講座を開催する。また、ライブ配信が可能な講座についての周知広報を行い、ライブ配信受講者数を増加させる。加えて、オンデマンド教材の活用等、学ぶ内容や目的に最も適した形態や方法をその都度検討していく。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ア	確かな学力を身につける教育の推進
施策	① 学力向上の推進	
対応する主な課題	①本県は県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査等の結果から学習理解の面で、改善は進んでいるものの未だ課題は多い。また新学習指導要領の移行に伴い、これから子ども達に必要とされる資質・能力の育成のためには「授業改善」に向けて組織的・計画的・継続的に取り組む必要がある。 ②小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要であり、一人ひとりが抱える課題に応じた指導を充実させる必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度					
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○個々の能力に応じた指導					
1	教育課程改善に向けた先進的な取組 （教育庁県立学校教育課）	3,831	順調	4校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究をおこない、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。	県
2	個々の学習理解度の把握（小中学校） （教育庁義務教育課）	7,673	順調	県内の市町村立小中学校、県立中学校において沖縄県学力向上Webシステムを活用した授業改善の活性化を図った。	県 市町村
3	進学カテゴリーアップ推進事業 （教育庁県立学校教育課）	41,521	大幅遅れ	選抜生徒200名に対して、キャリア講演会・大学模擬講義・大学生交流等による「生徒資質・能力向上プログラム」（ハイブリッド研修）と実施した。県内教員に対して、県外教員を招聘して「教員指導力向上プログラム」（オンライン研修）を実施した。	県
4	県外進学大学生支援事業 （教育庁教育支援課）	74,110	順調	令和4年度進学者について、令和3年6月以降、奨学生の募集を開始し、選考を経て、指定大学への合格を確認のうえ令和4年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。平成28～令和2年度採用者については、年間を通して82人に月額奨学金を給付した。	県
○少人数学級の推進					
5	少人数学級の推進 （教育庁学校人事課）	0	順調	小学校全学年（277学級）及び中学校全学年（133学級）で、30人又は35人以下の少人数学級を実施した。	県 市町村
○教員の資質向上					
6	学力向上学校支援事業 （教育庁義務教育課）	8,178	順調	離島・へき地校含む小中学校を128校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。学校訪問においては、組織的な授業改善・学校改善について支援を行った。 市町村教育委員会へは28回訪問し、情報交換を行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	大学等進学率	36.7% (23年3月卒)	39.5%	39.7%	39.6%	40.8%	40.8%	45.0%	未達成
	担当部課名	教育庁教育支援課							
	状況説明	着実に増加し、R2年3月卒に40%台になった。県内大学入学者における県内出身者の占める割合は約8割で高止まりするなど、社会的な状況も含めたさまざまな要因（県内志向の強さ、地理的・経済的不利性など）により目標値は達成できなかった。							
2	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）	△5.3ポイント (24年度)	0.1ポイント	0.4ポイント	2.8ポイント	2.8ポイント R元年度	-0.5ポイント	+2.0ポイント	65.8%
	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）	△9.0ポイント (24年度)	-6.0ポイント	-5.3ポイント	-5.8ポイント	-5.8ポイント R元年度	-4.9ポイント	+1.0ポイント	45.6%
	担当部課名	教育庁義務教育課							
状況説明	小学校においては、全国平均以下の値となったが、前回に引き続き二教科で全国水準を維持している。中学校においては、全国の平均正答率との差を若干縮めており、緩やかに改善傾向にある。								
3	高等学校等進学率	95.8% (23年3月卒)	96.9% H28年度	97.4% H29年度	97.3% H30年度	97.5% R元年度	97.7% R2年度	98.5%	未達成
	担当部課名	教育庁義務教育課							
	状況説明	令和3年度の目標値には届かなかったが、学校支援訪問（年間約200校）や、各学校において学力向上に向けて組織的に授業改善を行ったことにより児童生徒の進学意識が高まっており改善傾向といえる。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	83.3%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○個々の能力に応じた指導

・個々の学習理解度の把握(小中学校)については、学校訪問での施策についての助言や支援を通して、その意義や内容が共有されつつあり、個々の児童生徒へのより細やかな支援が充実し、教師の授業力向上が推進されている。学力向上Webシステムが効果的に活用され、個々の教師の授業改善が推進されている。

・進学カテゴリーアップ推進事業については、大学等進学率の向上のためには、キャリア教育の一層の充実を図ることや、大学等進学の意義や魅力について考える機会が必要である。大学で学びたいことと、自分の将来像をつなげて考えられるために、課題解決型学習（PBL）を取り入れる等の工夫が必要である。

・県外進学大学生支援事業については、過去の蓄積がない中で新たな制度として平成28年度から開始した奨学生の採用が4学年揃った。制度創設から一区切りとなるタイミングで、実績の積み重ねから改善余地等が見えてきた部分がある。

○少人数学級の推進

・少人数学級の推進については、令和3年度から5年かけて国の学級編制基準が段階的に引き下げられることに伴い、加配定数の減が見込まれており、定数の確保が課題となる。

○教員の資質向上

・学力向上学校支援事業については、学力向上の取組として、3つの視点「自己肯定感の高まり」「学び育ち実感」「組織的な関わり」から、5つの具体的な方策を通して授業改善学校改善を推進する。（学力向上推進5か年プランプロジェクトⅡ）

外部環境の分析

○個々の能力に応じた指導

・教育課程改善に向けた先進的な取組については、新しい学習指導要領により、基礎的基本的な知識技能を活用して思考力判断力表現力等の育成を目指す授業改善が求められている。

・個々の学習理解度の把握(小中学校)については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による休校措置や分散登校に対応するため、ICT機器を活用した授業の充実が求められている。昨年度からの学習指導要領全面実施に伴い、新しい時代に求められる資質能力を子どもたちに育む必要がある。

・進学カテゴリーアップ推進事業については、県内大学等の入学者に占める県内出身者の割合は、約80%で高止まりしている。（令和3年度入学者79.3%）本県の大学等進学率は40.8%で、全国平均57.4%との差が大きい状況である。（令和3年3月卒業者）新型コロナウイルス感染症の影響により、安心安全の確保のためにオンライン研修への変更を余儀なくされた。

・県外進学大学生支援事業については、国の修学支援新制度が令和2年度から開始され、奨学生にとって選択肢が増えた一方で、奨学生が最適な制度の選択ができるよう留意する必要がある。

○教員の資質向上

・学力向上学校支援事業については、全国学力学習状況調査において、小学校は全国平均の水準を維持した。また、中学校においては国語、数学ともに、全国平均との差を着実に縮める等改善が図られ、各学校の取組の充実を示す結果となった。学習指導要領完全実施に伴い、新しい時代に求められる資質能力を子供たちに育む必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・大学等進学率については、①進路目標決定の遅さや、②進路の県内志向が強いこと、③進学に向けた基礎学力が十分でない状況がある。本県の地理的・経済的不利性が影響を及ぼしていることも考えられる。

・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）（中学校）については、新型コロナ感染症による休校措置等により、教職員研修機会減少の影響で、授業改善の取組を進めることが困難だった状況が考えられる。また、休校措置、分散登校における「学びの保障」対応としての、オンライン授業実施当初のトラブル等も一因だと考えられる。

・高等学校等進学率については、全国学力・学習状況調査の平均正答率において、小学校については教科によって全国平均を越える結果が出るなど、一定の成果が見られるが、中学校においては県と全国平均との差が大きく開き課題となっている。さらに、目的意識を持った学習への取組の弱さ、学力の未定着、進路決定の遅さ、経済的な要因なども考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○個々の能力に応じた指導

・教育課程改善に向けた先進的な取組については、各学期1～2回程度、計画的に研究指定校を訪問し、進捗状況の確認と今後の方向性について指導助言を行う。

・個々の学習理解度の把握(小中学校)については、教育施策「学力向上推進5か年プランプロジェクトⅡ」の内容や意義について、より一層の理解を深め、学校組織として一体となった学力向上に取り組むような支援や助言を行う。また、全国学力学習状況調査や到達度調査等の教科調査と、県版学校児童生徒質問紙調査の結果を、Webシステムを活用し、総合的に分析し、授業改善の手立てとするための、支援や助言を行い、児童生徒の確かな学力の向上を図る。

・進学カテゴリーアップ推進事業については、学びに向かう力を育成するために、グループ編成(20名程度)による活動を中心とし、将来への見通しや自己の振り返りを取り入れた研修内容にする。また、進学意識の向上を図るため、発達段階に応じてプログラム(大学進学の意義魅力を知る、学部学科等の研究分野を知る)の工夫を検討する。加えて、大学等進学のために、入試制度や目標達成の手立てについて理解を深めるための講演会や、実際の入試問題に向き合う学習会を計画する。

・県外進学大学生支援事業については、選考基準の見直しを行い、中所得層の学生中心の支援への移行を行う。

○少人数学級の推進

・少人数学級の推進については、令和4年度も引き続き、小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生までと中学校全学年で35人学級を実施する。

○教員の資質向上

・学力向上学校支援事業については、質的授業改善を推進するための学校組織機能の核として、校内研究体制の充実を図るため、授業改善の視点、学校改善の視点など多様な視点から学校訪問を実施する。また、市町村教育委員会の施策を生かし、綿密な連携を図りながら、学校への支援を充実させる。

[成果指標]

・大学等進学率については、生徒が県内外の幅広い視野で進路を考えられるように、キャリア教育の一層の充実を図り、進路目標の早期決定を促す。また、生徒の進路目標に応じた、経済的な支援や学力向上に向けた支援(事業)を引き続き推進する。加えて各種研修会の実施による各学校における進路指導の一層の充実を図るとともに、教員の授業力改善による生徒の確かな学力の定着を図る。

・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小学校)(中学校)については、全国学力・学習状況調査実施後、文部科学省より提供される結果分析資料を基にした、結果分析報告書を学校、市町村教育委員会、教育事務所に作成してもらい、今後の課題解決に向けた対応策を検討してもらった。また、その報告書を受け、各地区複数校を抽出し、オンラインで教科会を訪問し、取材を行い、その取組を学校、市町村教育委員会、教育事務所に向け周知を図った。

・高等学校等進学率については、本県の学力向上推進主要施策「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」において、3つの視点「自己肯定感の高まり」「学び・育ちの実感」「組織的な関わり」から、5つの具体的な方策を通して授業改善・学校改善を推進し、学力向上及びキャリア教育の充実などにより進学率を高めていく。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
施策	① 心の教育の充実	
対応する主な課題	①不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、児童生徒が抱える課題が多様化・複合化してきていることから、児童生徒会活動の充実や道徳教育、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○青少年の自立支援				
1 教育相談・就学支援員配置事業 (県立高校) (教育庁県立学校教育課)	28,924	順調	県立高等学校における不登校やひきこもりなどの生徒を支援するため、27校へ公認心理士や社会福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ配置し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。	県
2 スクールカウンセラー配置事業 (県立高校) (教育庁県立学校教育課)	31,564	順調	スクールカウンセラー等を高校56校に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。	県
3 スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	128,134	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校(400校)に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。	県
4 スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	107,855	概ね順調	スクールソーシャルワーカー(21人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。	県
5 小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	105,497	順調	小中アシスト相談員を教育事務所に設置し、学区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に問題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所：国頭6人、中頭17人、那覇15人、島尻9人、宮古3人、八重山3人を配置	県
○人権・道徳教育の推進				
6 人権・道徳教育の推進 (教育庁義務教育課)	6,384	順調	2年ぶりの再開となった文科省事業を受け県内5市町村を対象に事業再委託を行った。研究指定校を中心に充実した研修が進められた。また、道徳教育推進連絡協議会、各地区の道徳教育パワーアップ協議会を開催した。さらに、義務教育課より月2回の道徳教育通信の発行を継続して行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（小）	87.6% (29年度)	87.6%	-	-	89.7%	84.8%	90.0%	未達成	
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（中）	86.0% (29年度)	86.0%	-	-	87.3%	87.3%	90.0%	未達成	
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（高）	80.5% (29年度)	80.5%	-	-	71.0%	71.0% 2年度	83.5%	未達成	
担当部課名	教育庁義務教育課、県立学校教育課								
状況説明	小学校・中学校においては基準値から改善しているが、まだ目標値には至っていない状況である。高等学校においては、基準値から後退となっている。 コロナ感染不安を理由に、校内外での相談や支援について消極的な姿勢を示す保護者がいる。また、担任や部活動顧問等特定の人との関わりを望む不登校児童生徒がいる。								

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n・D o）	83.3%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（D o）	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○青少年の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があり、引き続き早期配置ができる体制が必要である。 ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、欠席状況が長期化すると登校が困難になるため、初期の段階で、生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。いじめ、不登校、問題行動等の発生の未然防止、早期解決に向けた取組を行う必要がある。 ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、不登校児童生徒が増加するなかで、児童生徒が抱える課題も多岐にわたる。課題の抱える児童生徒は、小学校低学年から支援を行う必要性がある。 ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、児童生徒をサポートする支援員の必要性は年々高まっており、限られた財政と人員の中で、より成果が得られる活用の活用を工夫する必要がある。 ・小中アシスト相談員事業については、配置校に関しては、不登校児童生徒の抑制、登校復帰などに一定の効果が認められるが、相談員の配置人数の限りから、未配置校の新たな不登校事案に対応できていない現状がある。不登校児童生徒など1人ひとりの状況に応じた支援が必要だが対応には継続的な時間を要し、支援の対象となる児童生徒が多くなると対応が難しい現状がある。 <p>○人権・道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・道徳教育の推進については、コロナ禍により、県外講師の招聘や県外研修会の参加などについて変更を余儀なくされたが、オンラインを活用することで、研修会等の充実を図ることができた。また、県の学力向上施策と道徳教育の充実を関連させることで、道徳教育通信の内容を充実させることができた。 <p>外部環境の分析</p> <p>○青少年の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、就学支援員配置を希望するが、配置できていない学校があり、事業拡大が必要である。本県高校生の不登校の主な要因は、「あそび非行」から「無気力」へ移行しており、課題を抱えた生徒が学校での学ぶ意欲が低下していることが挙げられる。 ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、高度な専門的な知識経験を有する人材が必要である。 ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、課題を抱える児童生徒の置かれている環境の改善が求められている。課題を抱えている児童生徒への対応が、学校だけで対応するのではなく、他機関と連携することが求められている。 ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、児童生徒を取り巻く環境は、ますます複雑化し、それに伴い様々な課題を抱える児童生徒が増えている。その課題に福祉分野から支援できるスクールソーシャルワーカーの資質向上及び学校、関係機関等への理解啓発に引き続き取り組む必要がある。スクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めるとともに、市町村任用の支援員との連携協力に取り組む必要がある。 ・小中アシスト相談員事業については、不登校の児童生徒が増加傾向である。登校復帰ができた児童生徒がいる一方、登校後、教室に入れない状態の児童生徒が存在する。学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。 <p>○人権・道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・道徳教育の推進については、G I G Aスクール構想の推進や休校等の対応でオンラインの活用が進んでおり、研修会等においてもスムーズにオンラインが導入できている。道徳の教科化により、授業改善が進んでいる。今後は引き続き、学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進が必要である。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（小、中、高）については、外部機関等との連携、スクールカウンセラーや就学支援員の配置拡充による校内外の支援体制の充実により、外部機関での支援は増加傾向となったが、役割分担や協働支援の推進により、養護教諭やスクールカウンセラーによる校内の専門的相談・指導の実人数において減少が生じた。また、学校での組織的な対応に向けた意識に学校間に差があることと、組織的な対応の中心となる人材の不足が考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○青少年の自立支援

・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、後継事業により、事業規模を拡大し、配置校の拡充及び教職員向け研修等を実施する。また、各学校の状況把握を行い、効果的な配置を行う。加えて、事業を早期に立ち上げ、委託業者との綿密な事務作業の効率化を図り、早期配置に努める。さらに、不登校の要因を解消するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図り、生徒の学習意欲の回復に向け努める。

・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、スクールカウンセラーを活用した校内研修等の実施、支援に係る情報共有ミーティングの必須化等、学校とスクールカウンセラーの連携および学校教諭の面談スキル向上を図る。また、スクールカウンセラーの業務評価とスクールカウンセラー応募者の面談を通して、学校の実状に応じた適格な人材の配置計画を実施する。加えて全県立高校への配置を行う。

・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、沖縄県公認心理師協会等との連携及び、スーパーバイズの拡充を図る。

また、課題を抱える児童生徒への相談、支援が充実するよう学校側に働きかける必要がある。加えて、スクールカウンセラーの効果的な活用に向けて、学校訪問等で情報共有、支援を行っていく。

・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、事業効果を高めるため、各教育事務所と連携し各地区の課題や状況に応じたスクールソーシャルワーカーを重点的に配置する。また、市町村配置スクールソーシャルワーカー及び各種支援員等との、情報共有や連携強化に向けた合同研修会を実施する。加えて、スーパーバイザーを活用した全地区対象の研修等を実施し、各地区の好事例情報等を全地区で共有を図る。

・小中アシスト相談員事業については、不登校児童生徒へのICT等を活用した学習支援の充実、登校支援を図る。また、教職員と支援員等との連携による校内支援体制の確立や校内支援室等の環境整備を行い、教室に入れない児童生徒への学習支援、学級復帰支援を図る。加えて、個々の支援計画の作成と支援、保護者や福祉担当課等と連携した家庭環境の改善を行い、すべての児童生徒の社会的自立を図る。

○人権・道徳教育の推進

・人権・道徳教育の推進については、委託先担当職員及び研究指定校担当との連携をオンラインも活用することで充実させ、研究計画や内容に関する共通理解を図る。また、各教育事務所における「道徳教育パワーアップ研究協議会」の内容をオンラインも活用することで充実を図る。加えて、広報等を通して、県学力向上施策と道徳教育のつながりについて示すことで、相乗効果を図る。さらに、指導主事の指導力向上を図るため、県外研修会やオンライン研修会に参加できる機会を設ける。

[成果指標]

・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（小、中、高）については、スクールカウンセラー等を配置し、課題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。	
関係部等	教育庁、保健医療部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○運動・スポーツ活動の充実				
1 学校の体育活動の推進 (教育庁保健体育課)	10,079	やや遅れ	R2年に未開催となる研修があったため、R3年度も研修会・講習会等を引き続き行い、指導力の向上・体育学習指導の充実を図った。より細かな指導体制の構築のため、体育実技指導協力を55人派遣した。また、体育・スポーツ研究校5校を継続研究とし、実践的な研究を行った。	県
2 学校の運動部活動の推進 (教育庁保健体育課)	31,879	概ね順調	部活動指導員を県立高等学校に48名、市町村立中学校に53名派遣し、部活動指導教員の負担軽減や部活動の適正化及び活性化を図るとともに、指導者の資質向上を図るための研修会を行った。	県
3 学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課)	51,907	順調	競技力の向上を図るため、強化推進校に26校を指定した。高等学校総合体育大会等の開催及び全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ補助を行った。また、大会は開催するもののコロナ禍のため全国総体・九州大会共に競技によっては中止となった。	県 関係団体
○健康教育の推進				
4 食育の推進 (教育庁保健体育課)	2,110	順調	コロナ禍の為、多くの研修会が実施できなかったが、食育の推進、給食配膳室や教室での衛生管理、アレルギー対応等の内容について、WEB研修会や資料提供を通して実施した。食物アレルギーの対応については、積極的な資料提供を行い、「学校における食物アレルギー対応の手引」の活用を周知を行った。	県
5 歯科保健推進事業 (保健医療部健康長寿課)	5,797	大幅遅れ	各ライフステージに応じた歯科保健対策を推進するため、歯と口の健康週間や歯がんにじゅう月間等における啓発活動、むし歯予防のためのフッ化物洗口実施支援、歯周病予防のための健康教育等を実施し、県民の歯科保健意識の向上を図った。	県 市町村
6 健康教育研修 (教育庁保健体育課)	1,648	順調	地区別研修会2回(449名参加)、県研修会1回(429名参加)をZOOMで開催し、研修内容については、新学習指導要領を踏まえた保健教育とした。また、初任研(12名)5年研(12名)中堅研(25名)については、コロナ禍のためWEB研修を併用しキャリアステージに応じた内容の研修を実施した。	県
7 学校保健指導 (教育庁保健体育課)	3,836	順調	保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図るためのWeb研修会、集合型研修会(合計3回のべ524名参加)及び健康教育研究大会(参加236名)を実施した。また、専門的知識を有する医師を学校保健技師として委託契約した。	県
8 薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課)	572	順調	担当教諭の資質向上のための研修会をオンラインにて開催した。「世界や日本の薬物の現状」「沖縄県の青少年を取り巻く薬物の現状」「薬物乱用防止教室の開催状況」について研修を行った。学校における薬物乱用防止教育の重要性を再確認し、取組の推進を図った。	県 市町村
9 食育の推進(高校生の食育推進モデル事業) (教育庁保健体育課)	0	順調	各学校へ報告書の活用や食に関する指導の全体計画の作成を促した。また、健康教育大会や研修会等において食育の重要性や食に関する指導の全体計画の作成を促し、教育活動全体を通じた食育の充実を図った。	県

○安全教育の推進					
10	学校安全教育の実施 （教育庁保健体育課）	308	順調	学校における安全教育（交通安全教室・水難事故防止教室・防犯教室・防災教室）の充実を図るため、学校安全を担当する教職員等を対象に動画配信等による研修を行った。 学校安全教育の充実に資するため、実践的な調査研究を行うためモデル校を選定した。	県
11	学校安全体制整備事業 （教育庁保健体育課）	2,878	順調	事件・事故災害から児童生徒を守るため、安全教育の進め方、事件事故発生時の対応、事故事例の共有のための研修会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンデマンド（動画配信）で実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 体力・運動能力テスト結果 (小) (全国平均：50点)	48.7点 (22年度)	48.3点	48.5点	48.0点	-	47.1点	49.3点	未達成
	49.1点 (22年度)	48.2点	48.5点	47.8点	-	48.0点	49.5点	未達成
	47.5点 (22年度)	48.9点	49.4点	49.6点	-	48.3点	49.7点	未達成
担当部課名	教育庁保健体育課							
状況説明	コロナ禍により様々な制約の中、本県児童生徒の運動習慣二極化解消を通じた児童生徒の体力向上に向け、各種実技研修会を開催した。また、体育・スポーツ推進校公開授業の実施は規模縮小し開催となったが、オンラインにて情報発信するなど教師の授業力向上へつながることができた。さらに、体育科指導コーディネーターにおいても、児童の体力向上及び教師の指導力向上が図れた。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
2 毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小)	88.1% (23年度)	86.9% 29年度	86.9% 30年度	86.9% R元年度	- R2年度	87.5% R3年度	89.5%	未達成
	83.8% (23年度)	82.0% 29年度	81.6% 30年度	81.5% R元年度	- R2年度	81.8% R3年度	84.9%	未達成
	74.9% (23年度)	77.2% 29年度	76.4% 30年度	76.7% R元年度	- R2年度	77.0% R3年度	77.6%	未達成
担当部課名	教育庁保健体育課							
状況説明	栄養教諭等による「食に関する指導」の授業時数は増加し、県独自の副読本も各学校において活用されてるが、朝食摂取の向上につながっていない。また、各家庭の多様なライフスタイルの変化に伴い、生活習慣の乱れ等が朝食欠食につながる要因の一つとして考えられる。令和3年度調査においても目標値の達成に至っていない。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
3 県内生徒の交通事故件数	333件 (23年)	219.0件	186.0件	168.0件	120.0件	144.0件	152件以下	達成
		担当部課名	教育庁保健体育課					
状況説明	令和3年度は144件となり令和2年度と比較して24件増加したが、目標値の152件以下を達成している。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	72.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
Ⅱ 成果指標の達成状況（Do）	14.3%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、学校内外の遊具、遊び場の減少により自発的に運動するための意図的な運動環境の整備が必要。「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ330運動」は、各市町村を通ずため、さらなる連携が必要。各学校における「一校一運動」の実施率は、前年度比で小学校が6%、中学校1.1%、高等学校13.1%減少している。また、体力向上推進委員会等の設置率は前年度比で小学校2.9%、中学校9%、高等学校3.6%減少している。

・学校の運動部活動の推進については、各学校において、学習面とのバランスを図りながら、基本的な生活習慣の確立等につながる望ましい運動部活動の在り方や適正化ならびに柔軟な運動部活動の運営等を確立させる必要がある。外部指導者の専門的な指導により、生徒の体力及び技能の向上を図り、運動部活動の活性化、適正化と運動部活動の望ましい在り方の実践につなげ、部活動顧問（教員）の業務負担軽減に資するため、尚一層、外部指導者の積極的な活用が求められる。

・学校体育団体活動費補助については、コロナ禍により、部活動の制限等、厳しい状況の中、各校の監督コーチの熱心な指導、強化指定校による選手チーム強化、各団体県連協会のバックアップ等、工夫して取り組んだ。今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。

○健康教育の推進

・歯科保健推進事業については、フッ化物洗口の支援や健康教育を行う歯科医師、歯科衛生士のマンパワーに限りがある。

・健康教育研修については、養護教諭の資質向上を目指すとともに、本県児童生徒の健康課題解決に向けて、より具体的、実践的な研修を計画する必要がある。

・学校保健指導については、研修の成果として、学校保健委員会の実施2回以上を学校保健計画に位置付けることで、学校保健安全法における当委員会の重要性について認識を深める必要がある。

・薬物乱用防止教育については、飲酒喫煙を含む薬物乱用防止教育の取組に関しては、毎年の繰り返しが抑止力になっていることを各学校へ共通理解を図る。保健体育科や特別活動、道徳、総合的な学習の時間等学校教育活動全体での取組の推進が重要である。

・食育の推進(高校生の食育推進モデル事業)については、高校では学校給食を実施していないため、栄養教諭等の配置がなく、食育は体育科や家庭科等の関連教科が中心である。そのため、食に関する指導が十分行われていない状況がみられる。

○安全教育の推進

・学校安全教育の実施については、避難訓練等は、学校の実情に合わせて行うことから、海拔の高い地域では地震避難訓練は実施しているが、津波避難訓練を実施していない学校がある。学校では犯罪や自然災害、交通事故等から児童生徒等から児童生徒等の安全確保を図ることが求められている。そのため、災害や事故発生時に迅速な対応が求められる教職員の資質向上、また、児童生徒に対する危機管理能力の育成を図る必要がある。

・学校安全体制整備事業については、学校では、自然災害や学校管理下の事故等から児童生徒の安全の確保を図ることが求められている。近年、多く発生している登下校時の自転車乗車中の事故をはじめ、学校管理下においては、児童生徒の骨折、心肺停止等、発達段階に応じて様々な事故が発生している。

外部環境の分析

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、コロナ禍におけるスマホゲームの普及や新しい衣生活様式の変化により、体を動かす機会が減少している。中学校は、運動部文化部やスポーツクラブ等に所属していない生徒の割合が全国でも高い位置を占め、運動機会の少なさが課題である。

・学校の運動部活動の推進については、国からの教員の働き方改革に伴い、県及び各市町村における業務改善（負担軽減）の推進が求められている。顧問教員の長時間労働の主な理由が部活動指導のため、積極的な外部指導者及び部活動指導員の活用が求められている。外部指導者を活用しているのは、中学校（142校）では979名、高等学校（58校）では300名となっており、さらなる拡充が求められる。

・学校体育団体活動費補助については、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大のため、全国総体九州大会共に中止となった。平成22年度沖縄美ら島総体以降の優秀指導者異動や退職等の他、日々進歩する指導法の周知が課題である。

○健康教育の推進

・食育の推進については、厚生労働省の2015年都道府県別平均寿命で、沖縄県は女性が前回調査の3位から7位へ、男性が30位から36位へと後退した。男性の肥満者の割合は、20代では約2割と全国とほとんど変わらないが、30代では約4割と全国より高く、その後各年代層を通して全国より高い。女性は20代で約2割となり全国より高く、その後各年代層を通して全国より高い。

・歯科保健推進事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりフッ化物洗口や歯みがき、健康教育の実施が中止となった。

・健康教育研修については、近年、学校においては感染症、生活習慣の乱れ、アレルギー疾患、喫煙飲酒薬物乱用、ゲームネット依存など、児童生徒に様々な健康課題が生じている。

・学校保健指導については、社会が大きく変化し続ける中で、様々な要因から児童生徒を取り巻く健康環境には変化が見られる。「性エイズ、喫煙飲酒薬物乱用防止教育、がん教育」などの現代的健康課題解決に向けて、学校教育活動全体で効果的に取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大リスクを最小限にし、学校において安全な環境下での学びの継続を図る必要がある。

・薬物乱用防止教育については、様々な要因から、本県の高校生の大麻による摘発者数は、増加傾向にある。好奇心や雰囲気によって手を出すケースもある。また、SNSを通じて売買がなされるなど実態が見えづらい。関係機関と連携を密にし、適時学校現場へ情報提供を行う必要がある。

・食育の推進(高校生の食育推進モデル事業)については、国の第3次食育推進基本計画では、これから親になる若い世代のを中心とした食育の推進を重点課題の一つとするとともに、子どもから高齢者に至るまで、生涯を通じた取り組みを目指している。県内の高校生の朝食欠食率は23.3%(H30)と小中学生に比べて高い。生活習慣の乱れなどが原因の一つとして考えられる。

○安全教育の推進

- ・学校安全教育の実施については、児童生徒の通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導及び地震、津波等の予期せぬ災害に備えた取組は、新型コロナウイルス感染防止対策等も踏まえた対応が求められている。交通事故防止のための基本的な交通ルールやマナー、自転車乗車に係る規則（道路交通法）の遵守への対応が求められる。
- ・学校安全体制整備事業については、暴風雨、高波等、いつ起こるかわからない自然災害への対応。SNSの普及に伴う犯罪、爆破予告やテロ、弾道ミサイル等新たな危機への安全教育、指導の推進。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・体力・運動能力テスト結果（小、中、高）（全国平均：50点）については、体力・運動能力テストについては、コロナ禍の影響のため達成状況は未実施となった。各学校の体力向上推進委員会において、体力テスト結果の分析と分析結果を反映した授業改善や一校一運動等の更なる充実を図る必要がある。そのためには、学力と同様に体力が重要であることを家庭や地域に向けて啓発していく必要がある。
- ・毎日朝食を摂取する児童生徒の割合（小、中、高）については、令和3年度調査においても目標値の達成には至っていない。原因の1つとして、急速な経済発展に伴い、生活水準が向上し、食を取り巻く社会環境の大きな変化や食に関する国民の価値観・ライフスタイル等の多様化が進む中、国民の意識の変化や生態構造の変化、また、様々な生活状況に伴い、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えてきていると考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○運動・スポーツ活動の充実

- ・学校の体育活動の推進については、各学校にある校内体力向上推進委員会等の活動を活性化するため、引き続き小学校体育主任研修会等の各種研修会で県内の模範となる学校の取組を紹介する。また、小学校体育指導コーディネーター、体育専科を配置して実践的研究を行い、成果を公開授業や発表会等で県内へ周知還元する。加えて、運動を日常化するため、「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ330運動」で運動習慣の確立を図る。
- ・学校の運動部活動の推進については、教員の長時間労働の改善及び、専門外の顧問教員の業務の負担軽減を図るため、引き続き部活動指導員派遣を行い、その効果について検証を行う。引き続き、関係部局等と連携し、「部活動指導員」の配置を継続して実施できるよう努める。
- ・学校体育団体活動費補助については、令和3年度同様、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援を行う。また、競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。

○健康教育の推進

- ・食育の推進については、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図るには、引き続き副読本の活用や家庭地域との連携の実践例を学校と共有する。引き続き、各種研修会において「学校給食における管理指導の手引」の活用事例を周知し、学校給食への異物混入および食中毒の防止を図る。
- ・歯科保健推進事業については、Webによる研修会開催や歯科口腔保健推進協議会や保健所による会議等で継続して情報提供を行う。また、歯と口の健康週間、歯がんじゅう月間等において、新型コロナウイルス感染症を考慮した啓発を実施する。
- ・健康教育研修については、新型コロナ感染拡大でも確実に研修を実施するため、ZOOM研修も併用し、児童生徒の健康課題の解決を目指し、保健室経営計画と実践等につながる、具体的な内容の研修を開催する。また、県研修会では、児童生徒の健康課題の解決及び学校保健の最新情報等について研修を開催する。加えて、初任研、5年研、中堅研においては、総合教育センターとさらに連携し、沖縄県公立学校教員等育成指標に基づいた内容により、児童生徒の課題解決につながる研修を行う。
- ・学校保健指導については、児童生徒を取り巻く健康課題は年々深刻化していることから、引き続き、現代的健康課題解決のため、その趣旨を反映した研修会及び研究大会を開催し、指導教材等の提示や指導力の向上を図る。また、学校三師との連携と、学校全体としての健康教育に取り組む指標としての学校保健委員会の開催状況の調査を行う。加えて、研修会を通して学校保健安全法に基づいた環境衛生検査の周知を図り、検査結果を活用し、適切な学習環境の維持に努めるよう依頼する。
- ・薬物乱用防止教育については、薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施させる。また、児童生徒が飲食物喫煙を含む薬物乱用に関する健康問題等を身近なこと捉え、正しい知識を身に付け、適切な行動がとれるよう危険回避能力を向上させるための指導の工夫を図る。加えて、関係団体と連携し、各学校への薬物乱用防止教室の開催案内や講師派遣等について、適時情報提供を行う。
- ・食育の推進（高校生の食育推進モデル事業）については、引き続き、本県高校生の食の実態を把握するとともに、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書や「食に関する指導の手引（第二次改訂版）」を参考に、各学校における食に関する指導の全体計画の作成を促し、計画的な食に関する指導の充実を図る。

○安全教育の推進

- ・学校安全教育の実施については、安全教育の三領域である「災害安全」、「生活安全」、「交通安全」の全てに関する研修を継続的に実施する必要がある。また、新たな危機に備える必要がある。また、県内生徒の交通事故の件数は、減少傾向にあるが、依然として二輪車事故は高い割合を占めている。交通安全に対する意識を高めることや、社会的責任をもって行動する安全教育を関係団体との連携を図りながら引き続き行う必要がある。
- ・学校安全体制整備事業については、引き続き、小中高特支、それぞれの発達段階に対応した講習会を実施するとともに、受講した教職員が中心となり、各学校での伝達講習や学校安全に係る取組の推進が図れるよう本県の学校安全に係る取組状況を周知する。また、「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」などを開催や関係団体等の連携を図り、交通安全に関する意識の向上を図る。

[成果指標]

- ・体力・運動能力テスト結果（小、中、高）（全国平均：50点）については、小・中学校においては、運動の苦手な子や意欲的でない子に対する手立てのある授業改善を通じた運動習慣の二極化解消を図る。また、教師の指導力向上のための研修会等の充実並びに小学校への体育専科教員配置の更なる拡充に努めることにより、学校における体力向上の取組の充実を図り、児童生徒の体力を向上させる。
- ・毎日朝食を摂取する児童生徒の割合（小、中、高）については、栄養教諭による「食に関する指導」の授業時数は増加し、県独自の副読本も各学校において活用されているが、朝食摂取の向上につながっていない。沖縄県平成29年度食育に関する県民意識調査報告書によると、親世代の欠食率が高い状況にある。また、各家庭の多様なライフスタイルの変化に伴い、生活習慣の乱れ等が朝食欠食につながる要因の一つとして考えられる。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
施策	③ 幼児教育の充実	
対応する主な課題	③本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は73.9%（平成25年、全国平均55.1%）と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○幼稚園の準義務教育化				
1	0	順調	公立幼稚園の無償化について、全ての市町村と公立幼稚園を対象に実態調査を実施し、状況把握を行った。	県 市町村
2	0	順調	市町村と全公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実施状況の把握を行った。また市町村教育委員・教育長研修会等で幼児教育の質の向上に向けた取組（3年保育の推進、本務率の向上等）について理解を求め、実施を促した。	県 市町村
○幼児期から児童期への円滑な接続				
3	3.409	順調	保幼小合同研修会として、幼児教育連携体制推進協議会2回、合同研修会を1回の計3回実施した。コロナ禍の中、オンラインにての開催	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合（3年保育）	2.9% (23年度)	3年保育: 7.1%	3年保育: 8.7%	3年保育: 8.4%	19.2%	19.7%	30.0%	未達成
	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合（2年保育）	38.5% (23年度)	2年保育: 61.9%	2年保育: 54.8%	2年保育: 55.2%	51.4%	46.7%	60.0%	未達成
担当部課名		教育庁義務教育課							
状況説明	保育年限は、保護者のニーズや地域の実情等を踏まえ、公立幼稚園の設置者である市町村が判断し決定している。段階的に3年保育を実施する市町村が増えている								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○幼稚園の準義務教育化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園料、保育料の段階的無償化については、国による幼児教育の無償化が令和元年10月1日より実施された。 <p>○幼児期から児童期への円滑な接続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携の推進については、幼児期の教育にかかわる関係各課との連携が必要である。 <p>外部環境の分析</p> <p>○幼稚園の準義務教育化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園料、保育料の段階的無償化については、国による幼児教育の無償化が令和元年10月1日より実施された。 ・幼児教育の質の向上については、今後、公立幼稚園から認定こども園へ移行を予定している市町村が増えてくると考えられるため、公立幼稚園数の変動が予想される。それとともに、市町村によって保育年限の設定にも変更があると思われる。 <p>○幼児期から児童期への円滑な接続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携の推進については、保護者のニーズや地域の実情を踏まえ、公立幼稚園から認定こども園へ移行する園が増えていく傾向があるので、市町村の動向を注視していく。また、市町村独自で自立した実施ができつつある。平成31年10月より幼児教育保育の無償化が実施された。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数年保育を実施する公立幼稚園の割合（3年保育）（2年保育）については、公立幼稚園から認定こども園への移行に伴い、平成28年度に243園あった公立幼稚園が令和3年度には137園へと母数が減少していることが要因の一つであると考えられる。黄金っ子応援プランをもとに、研修会等を通して3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。また、全ての市町村、公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実態を把握する。
--

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○幼稚園の準義務教育化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園料、保育料の段階的無償化については、実態調査等を通じて、各市町村の実態を把握する。 ・幼児教育の質の向上については、幼児教育担当者連絡協議会の中で、各市町村の取組状況を共有し、幼児教育の資質向上に関する協議を行う。 <p>○幼児期から児童期への円滑な接続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携の推進については、子育て支援課と連携を図り、保幼小連携を意識した体制作りを検討する。また、研修会等をおして保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児児童の交流会の実施等の開催を促すとともに、保幼小連携に関する実態調査を行い実態を把握する。また、研修会等をおして幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」を推進する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数年保育を実施する公立幼稚園の割合（3年保育）（2年保育）については、3年保育の重要性について、理解を求めるとともに、市町村の実態調査を行い、具体的な対応策について助言等を行うため、市町村に対し支援訪問を実施した。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	① 特色ある学校づくりの推進	
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○小中・中高一貫校の充実					
1	中高一貫教育等の推進 (教育庁県立学校教育課)	103	順調	中高一貫教育の充実を図るため、全国研究大会への参加、中高一貫先進校への視察を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれも中止せざるを得なかった。 県立中高一貫校連絡協議会は予定通り開催した。	県
2	小中連携教育の推進 (教育庁義務教育課)	0	概ね順調	「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII」の3つの視点・5つの方策を踏まえて、小中9年間を見通した系統的な学習指導、生徒指導、キャリア教育を中心に助言を行った。また、小中連携に関して成果を上げている県内小中学校の好事例を紹介するなどし、小中連携を推進することができた。	県 市町村
○学校改善支援					
3	特色ある学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	2,481	やや遅れ	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な計画変更を余儀なくされた中、ユニバーサルデザインや非認知能力育成の研究、カリキュラムマネジメントを軸とした授業改善とキャリア教育、基礎学力向上、地域貢献や情報発信等、学校独自の取組を通して、学校の活性化に繋がった。	県
4	開かれた学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	3,663	順調	全県立学校において自己評価・学校関係者評価を実施し、学校HPへ掲載した。また、学校評議員会を年3回程度実施し、開かれた学校づくりに取り組んだ。今年度は新型コロナウイルス感染症に対応し、評議員会の書面開催等、地域や学校の状況も踏まえ実施した。伊良部高校の廃校により令和3年度は導入校数が1減となった。	県
○専門教育の充実					
5	産業教育施設整備事業(特別装置) (教育庁教育支援課)	1,980,768	順調	高等学校における産業教育のための実験実習に必要な装置のうち、実験実習施設と一体として使用される装置を整備した。	県
6	情報教育の充実 (教育庁県立学校教育課)	0	順調	情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術の修得を目標に、システム分野、マルチメディア分野等の研修を行う。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年3月卒)	86.0%	84.9%	86.1%	87.6%	88.3%	95.0%	39.6%
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
状況説明	令和3年度の高等学校卒業生の進路決定率は88.3%で、前年度と比べて0.7ポイント改善したが、目標値は達成できなかった。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 小中一貫教育導入校数	2校 (24年度)	57.0校	57.0校	61.0校	63.0校	63.0校	70校	
担当部課名	教育庁義務教育課							
状況説明	これまで、学校支援訪問等で小中9年間を見通した系統的な学習指導、生徒指導など、小中連携に関する助言を行った。また、効果的な取組を行っている県内学校の好事例を紹介し授業改善の一助としている。このことにより、今年度までに4市町63校で小中一貫教育校が導入されており「概ね達成」できた。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
3 コミュニティスクール導入校数	2校 (24年度)	27.0校	38.0校	74.0校	101.0校	115.0校	40校	
担当部課名	教育庁義務教育課							
状況説明	学校運営協議会の設置が努力義務になったこと、また、文部科学省から派遣されているCSマイスターと連携を図り推進したこともあり、今年度までに9市町村で115校がコミュニティ・スクールを導入し、目標を達成した。今後も、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、いくつかの市町村が導入を検討している。今年度の取組としては、文科省とフォーラムを主催し、先進的な取組を行っている地自体の取組等を発信した。							

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n ・ D o）	66.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（D o）	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○小中・中高一貫校の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高一貫教育等の推進については、平成19年に与勝緑が丘中、平成28年に開邦中球陽中が開校し、令和4年3月には開邦中球陽中の1期生が卒業する。県立中高一貫教育による進学実績が期待され、一層の充実が求められる。本県新規卒業者の大学等進学率は令和2年度に初めて40%を超え、令和3年度も引き続き40.8%であったが、全国平均との差は約15ポイントの状況が続いている。進路決定率の向上のためにも、大学等進学率の向上が必要である。 ・小中連携教育の推進については、「学力向上推進5か年プランプロジェクトⅡ」の3つの視点・5つの方策に基づき、学校支援訪問等において学習指導及び生徒指導の小中連携に関する助言を行う。 <p>○学校改善支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり支援については、沖縄本島、離島などの地域、普通科、専門学科、その他総合学科などのバランスを鑑み、研究校を指定する。課内他事業と同様に研究校指定を行っている担当班とも連携を取り、応募時期や募集内容の発信が重ならないよう連携を強化する。 ・開かれた学校づくり支援については、生徒、保護者、学校評議員等の意見、要望を全職員が共通理解し、組織的に取り組むことで、学校経営に反映させる。学校評価により生徒や地域の実態把握に努め、課題改善に向けて次年度の学校目標を設定し、PDCAサイクルを回す。 <p>○専門教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業教育施設整備事業(特別装置)については、工作機器等の大型装置を更新する際に、構造計算上の問題で実習室の大規模な改修が必要となる状況が生じる可能性がある。 ・情報教育の充実については、進展が早い情報社会に対応するため、常に情報に関する専門的な学びを深める必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○小中・中高一貫校の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高一貫教育等の推進については、県立中学校入学選抜の志願者数は、開邦中約8倍、球陽中約6倍、与勝緑が丘中約2倍と高倍率が続いている。また、学習指導要領の改訂、大学入学共通テストの実施等による高大接続改革が進められている。これらの趣旨を踏まえつつ、中高一貫教育の一層の充実が求められている。 ・小中連携教育の推進については、「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」を踏まえ、カリキュラムマネジメントの充実、キャリア教育の視点を踏まえた校種間の連携強化についても支援助言が必要である。

○学校改善支援

・開かれた学校づくり支援については、平成27年12月21日付け中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の中で、「教職員に加え、多様な背景を有する人材が各々の専門性に応じて、学校運営に参画することにより、学校の教育力組織力を、より効果的に高めていくことがこれからの時代には不可欠である。」と答申があった。

○専門教育の充実

・産業教育施設整備事業(特別装置)については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、状況によっては年度当初の学校を集めた説明会の実施が困難となる可能性がある。新型コロナウイルスの影響により、特注の備品等について納入時期が不確定となっている。
 ・情報教育の充実については、感染症拡大防止対策も行いながら、効果的な研修会実施方法の検討が必要である。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・高等学校卒業生の進路決定率については、全国平均との差が大きい進路は「大学等進学」（全国平均値と約15ポイントの差）であり、①進路目標決定の遅さや、②進路の県内志向が強いこと、③進学に向けた基礎学力が十分でない状況がある。本県の地理的・経済的不利性が影響を及ぼしていると考えられる。
 ・小中一貫教育導入校数については、小中学校が離れて設置されているなど、地域の実情等により、小中一貫教育が進んでいない地域もある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○小中・中高一貫校の充実

・中高一貫教育等の推進については、県立中高一貫校の連絡協議会において、入学者選抜制度の改善について検討し、教育課程の工夫や効果的な指導法、併設高等学校との連携について、引き続き研究を深めていく。また、中高一貫教育に関する全国研究大会への参加や、中高一貫先進校の視察により、特色魅力ある学校づくりを引き続き推進する。
 ・小中連携教育の推進については、学校支援訪問、市町村教育委員会訪問等で「学力向上推進5年プラン・プロジェクトⅡ」を踏まえ、各地域の特色を活かした小中連携の取組についても支援助言し、効果的な取組を行っている学校の好事例についても紹介を行う。

○学校改善支援

・特色ある学校づくり支援については、令和4年度研究指定校へ令和3年度指定校の研究成果や課題等を周知し、調査研究の組織構築や研究の方向性を確認させる。また、次年度研究指定校の募集に際し、同様に研究校指定を行っている他班と各学校の状況等を共有するなど、連携を強化して効果的な情報発信を図る。加えて、指定校の研究成果報告会に他校も積極的に参加することで取組内容が波及するよう、全校へ案内文書を発送する際に、具体的発表内容も添付して呼びかけを強化する。
 ・開かれた学校づくり支援については、引き続き生徒、保護者、地域住民、有識者等の意見をアンケートなど様々な方法で聴取し、学校経営に生かしながら開かれた学校づくりを推進する。また、学校や地域の実情に応じて、学校経営に関し、保護者や地域住民等、学校外から多様な意見を幅広く求め、その意向を把握反映しながら協力を得るとともに、学校評価を早期にHP等で公開し、学校としての説明責任を果たす。

○専門教育の充実

・産業教育施設整備事業(特別装置)については、事業実施予定の学校において、スケジュール通りの納品が可能か細かい情報収集を行い、計画どおりの実施が可能か主管課（教育支援課）において確認を行う。また、契約及び事業の進捗状況について定期的な確認を行い、年度内の納品が不可となった場合には適切に対応を行う。また、関係機関と連携し、学校改修時期の把握を行い、円滑な計画の立案事業実施が行えるよう取り組む。
 ・情報教育の充実については、新学習指導要領を見据え、継続して教科「情報」に関する教科の指導力向上に向けた研修を計画、実施していく必要がある。

[成果指標]

・高等学校卒業生の進路決定率については、生徒が県内外の幅広い視野で進路を考えられるように、キャリア教育の一層の充実を図り、進路目標の早期決定を促す。また、生徒の進路目標に応じた、経済的な支援や学力向上に向けた支援（事業）を引き続き推進する。加えて、各種研修会の実施による各学校における進路指導の一層の充実を図るとともに、教員の授業力改善による生徒の確かな学力の定着を図る。
 ・小中一貫教育導入校数については、今後も市町村教育委員会訪問や学校訪問等で、管理職及び教職員に対し小中連携の意義や取組の推進について助言と支援を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	② 特別支援教育の充実	
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。 ②特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。	
関係部等	教育庁、子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	インクルーシブ教育システム整備事業 (教育庁県立学校教育課)	1,979	順調	公立学校を対象に、管理職研修・特別支援教育支援コーディネーター養成研修、特別支援学級・通級指導教室担当者研修等を実施した。また、幼小中高校からの要請により、巡回アドバイザーや専門家チームを派遣し、具体的な支援方法等の情報共有や助言を行った。	県
2	高等学校特別支援教育支援員配置 (教育庁県立学校教育課)	75,348	順調	高等学校に在籍する視覚障害等の支援を必要とする生徒のため、対象校34校に、特別支援教育支援員57名を配置し、285名の生徒の学習支援、生活活動支援を行った。	県
3	就学支援事業 (教育庁県立学校教育課)	585	順調	県内6地区の担当者等を対象に、市町村就学支援担当者会、就学支援スキルアップ研修、教育・医療・福祉等早期支援地方協議会を実施した。市町村連絡協議会では、就学をテーマに協議を行った。また、10市町村を訪問し、就学手続き等の周知や情報共有、就学相談、県就学支援委員会の運営、就学事務を行った。	県
4	自立を目指す特別支援教育環境整備事業 (教育庁教育支援課)	35,978	順調	各学校からの要望を踏まえ、特別支援学校16校に、生徒の自立活動に必要な備品168点を整備した。	県
5	特別支援教育指導資料集作成 (教育庁県立学校教育課)	518	順調	特別支援教育研修会(特別支援学校教員等120名がオンライン参加)。特別支援学校教育課程研修会(全特別支援学校が視聴)。「特別支援学校指導要録・個別の指導計画作成の手引き」を作成・配布し、説明会を開催。 専門家活用研修では、言語聴覚士、臨床心理士等を講師として招き、校内研修を実施。	県
6	障害児職業自立推進 (教育庁県立学校教育課)	1,997	やや遅れ	9月の障害者雇用支援月間の関連行事として関係機関と連携し、就業支援キャンペーンを実施した。県内6企業訪問予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4企業に訪問し、就労支援及び職場開拓等を行った。	県
7	医療的ケア体制整備 (教育庁県立学校教育課)	87,808	順調	特別支援学校10校に在籍する医療的ケアが必要な生徒92人に対し、看護師37人を配置した。また、学校での医療的ケアに関わる看護師及び養護教諭対象の研修会実施や、課題等について検討及び指導助言を行う「医療的ケア運営委員会」を5回開催した。さらに、医療的ケア実施校へ備品等の整備を行った。	県
8	特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	25,346	順調	障害のある幼児が在籍し、その特別支援教育に取り組んでいる私立幼稚園に対し、障害のある幼児の在籍数に応じて補助を行い、特別支援教育を担当する教員の配置や、教材の充実を促している。また、発達気になる幼児についての相談体制を整備するため、巡回アドバイザーを活用するよう周知を図っている。	県
9	特別支援学校の専門性向上事業 (教育庁県立学校教育課)	2,291	順調	各校で外部専門家等による校内研修を実施し、学校の組織力及び教職員の資質向上を図った。また、県外の先進校や研究会等へ教員を派遣した。特別支援学校技能検定や就職支援ネットワーク協議会等の実施により、特別支援学校卒業生の職業自立推進を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	特別支援学校高等部卒業生の進路決定率	93.4% (24年3月卒)	94.6%	95.3%	94.7%	94.7%	96.7% 令和2年度卒業	97.0%	91.7%
	担当部課名	教育庁県立学校教育課							
	状況説明	直近値の令和2年度卒業生の進路決定率は96.7%で、計画地の97%を下回り目標値を達成できなかった。							
2	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年3月卒)	86.0%	84.9%	86.1%	87.6%	88.3%	95.0%	39.6%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課							
	状況説明	令和3年度の高等学校卒業生の進路決定率は88.3%で、前年度と比べて0.7ポイント改善したが、目標値は達成できなかった。							
3	私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	83.1%	82.4%	85.5%	84.4%	82.3%	81.9%	達成
	担当部課名	総務部総務私学課、子ども生活福祉部子育て支援課							
	状況説明	私立学校の定員充足率は、学校基本調査(令和3年5月1日時点)をもとに算出した。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	88.9%
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

・インクルーシブ教育システム整備事業については、インクルーシブ教育システムについて特別支援教育に関わる研修の充実を図り、教員の資質向上に努める。関係機関との連携の課題については、沖縄県特別支援教育総合推進事業運営協議会等で課題改善に繋がる連携の「見える化資料」の作成と活用を促進する。

・高等学校特別支援教育支援員配置については、特別支援教育支援員の配置は、肢体不自由のある生徒を最優先に行っているが肢体不自由や聴覚障害、発達障害など障害種が多様化し特別の支援を必要とする生徒数は増加傾向にある。そのため、予算の確保はもちろんのこと、特別支援教育校内支援体制並びに支援の質を向上させていくために特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る必要がある。

・就学支援事業については、市町村就学支援担当者、教育支援に携わる関係者の専門性の向上への継続した取組、市町村との連携や指導、助言が行えるシステムの構築に努める。障害のある子供に関わる全ての職員がインクルーシブ教育システムの理念についての理解を深め、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の充実と途切れない支援に向けた専門性の向上が求められる。

・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、特別支援学校の生徒数は毎年増加傾向が続いており、県教育委員会では学校及び分教室、クラスを増やして対応している。また、H26年度は1分校、1分教室の設置、H27年度は1分教室の設置、H28年度は全日制高等学校に併設する高等支援学校3校の設置、H29年度は全日制高等学校に併設する高等支援学校3校の設置し、R4年度は2分教室の設置、那覇みらい支援学校開校予定である。

・特別支援教育指導資料集作成については、新学習指導要領の円滑な実施に向け、各学校における現状と課題を把握し、ニーズに応じた研修や外部専門家活用の促進を図る必要がある。特別支援教育研修会の実施にあたり、喫緊の課題をテーマとし講師の選定やテーマ設定について、文部科学省等関係機関の情報を得ることが重要である。

・障害児職業自立推進については、労働関係機関や企業との連携をさらに強化するため、重点推進校及び協力校の職場開拓や定着支援を行う必要がある。個々の障害に応じた職業能力育成のために必要な物的環境整備を行う必要がある。

・医療的ケア体制整備については、医療的ケアが必要な児童生徒等は年々増加傾向にあり、人工呼吸器等の高度な医療に対応する必要もあることから、継続した看護師配置が必要である。医療的ケアの必要な児童生徒等のケア内容が多様化しており、主治医や保護者、学校との連携や指導医の巡回による実施体制の構築が必要である。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を受けて、看護師配置による保護者の負担軽減を図る必要がある。

・特別支援教育推進については、巡回アドバイザーや各関係機関、園内研修等を通じて、子どもたちへの理解や支援の体制が深まった。

・特別支援学校の専門性向上事業については、特別支援学校のセンター的機能の向上のため、専門家を活用した研修会の実施や、中核となる教員の県外研修等への派遣を行う必要がある。就労支援を必要とする生徒への計画的継続的な支援を行い、職業自立の推進を図る必要がある。高等学校における通級指導の推進のため、先進校視察を実施する必要がある。

外部環境の分析

・インクルーシブ教育システム整備事業については、障害者権利条約の推進、障害者差別解消法の施行を受け、インクルーシブシステムの一環として、教育の場における基礎的環境整備や合理的配慮が求められるとともに、従来の特別支援教育を一層充実させる必要がある。新学習指導要領を受けて、特別支援学級に在籍する児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒については、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成、活用が義務化された。

・高等学校特別支援教育支援員配置については、障害に対する社会の認識の高まりや地域や学校での早期からの支援の推進により、小中学校における支援を要する児童生徒が増加している。高等学校においても切れ目ない支援を行うため、校内支援体制の整備、特別支援教育コーディネーターの資質向上に努める等、特別支援教育の推進が図られている。今後も支援を要する生徒の増加は見込まれる。

・就学支援事業については、障害者権利条約の推進、障害者差別解消法の施行等を受け、インクルーシブ教育システムの一環として、教育の場における基礎的環境整備や合理的配慮が求められるとともに、従来の特別支援教育をなお一層充実させる必要がある。文科省「障害のある子供の教育支援の手引き」の改定を受けて、障害のある子供一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の提供や就学後を含む一貫した支援の充実を図る必要がある。

・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、障害者法定雇用率の引き上げにより、企業の障害者雇用に関する意識が高まることが期待できる。

・特別支援教育指導資料集作成については、新学習指導要領の本格実施に向け、学習指導要領の内容を各学校において実施（計画、実施、評価、改善）する際の課題について理解を深め、本県の特別支援学校の教育課程の状況把握を行う。新学習指導要領の実施に関する知見等を的確に把握し、各学校（離島地区を含む）への周知を行い、本県における本格実施を円滑に進める必要がある。

・障害児職業自立推進については、平成28年度から連続して一般就労率30%を超えている（全国とほぼ同水準を維持）。その要因として、就労支援コーディネーターの配置による影響が大きい。引き続き、障害のある生徒へのキャリア教育職業教育を推進し、関係機関と連携を図りながら、障害のある生徒の自立と社会参加を推進する必要がある。次年度から「自立を目指す特別支援教育環境整備事業」で本取組を行い、予算を拡充する。（1,997千円→8,612千円）。

・医療的ケア体制整備については、文部科学省や厚生労働省の通知等を踏まえた、本県における医療的ケア体制整備を充実させる必要がある。今後、医療的ケアに関する基礎的環境整備や合理的配慮が求められるため、関係機関、保護者と合意形成を図りながら、実施体制を整える必要がある。

・特別支援教育推進については、発達障害の疑いがある幼児の保護者が、診断してもらうことを拒むことが多々あり、保護者の理解が得られないため、補助の要件である障害を有することの根拠資料（診断書や意見書）の提出ができず、園に補助できない事例がある。

・特別支援学校の専門性向上事業については、障害の重度、重複化、多様化（発達障害を含む）に伴い、特別支援学校の更なる地域支援体制の整備及び、センター的機能の向上が求められている。中央教育審議会の答申において、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実整備が求められている。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

・特別支援学校高等部卒業生の進路決定率については、「障害児職業自立推進」の取組により、一般就労率は上昇傾向にあり、全体として目標の水準に近づいている。進路未決定の要因が多様化していることや改善余地が小さいこともあり、進展遅れとなっている。

・高等学校卒業生の進路決定率については、全国平均との差が大きい進路は「大学等進学」（全国平均値と約15ポイントの差）であり、①進路目標決定の遅さや、②進路の県内志向が強いこと、③進学に向けた基礎学力が十分でない状況がある。本県の地理的・経済的不利性が影響を及ぼしていると考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・インクルーシブ教育システム整備事業については、沖縄県特別支援教育総合推進事業運営協議会等での意見や毎年実施される文部科学省による特別支援教育体制整備状況調査の結果を参考にしながら、研修等の内容、実施方法の精査等、改善を図る。また、関係機関との連携については、「見える化資料」等の作成、活用を促進する。加えて、特別支援教育の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターの専門性や特別支援教育学級担任等の資質の向上、関係機関との連携について検証していく。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置については、特別支援教育支援員配置について、4月の始業式や入学式に間に合うよう支援員配置決定に努める為に、在校生は2月、新入生は3月の二次募集合格発表後、早期に選考委員会を開き、支援員の募集期間を十分に確保できるよう努める。
- ・就学支援事業については、研修や連絡協議会、市町村訪問における意見等を参考にし、研修等の内容等の精査を図り、教育支援に携わる関係者の専門性の向上への継続した取組、市町村との連携や指導、助言が行えるシステムの構築を図る。また、インクルーシブ教育システムの理念についての理解を深め、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の充実と途切れない支援に向けた充実を研修等の充実と市町村訪問等における情報の共有、相談支援の充実を図る。
- ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、環境整備による技術力の向上だけでなく、コーディネーターを配置し、人的な支援も併せて卒業生の雇用の質の改善を図っていく。
- ・特別支援教育指導資料集作成については、文部科学省主催の特別支援教育教育課程等研究協議会に教育センター主事を含めた指導主事を派遣する。また、新学習指導要領の下での「学習指導」「学習評価」を適切に行うためについて共通理解を図るため、「特別支援学校指導要録個別の指導計画作成の手引き」を活用した授業改善、指導及び評価等に関する研修を実施する。
- ・障害児職業自立推進については、就労支援コーディネーターによる生徒に対する進路相談を、特別支援学校全22校で行うことを可能とする。また、各校における職業能力育成に必要な備品の整備を行う。加えて、就労支援コーディネーターを活用した就労関連行事の情報発信を充実させ、企業や経済団体等へ障害者雇用の理解促進を図る。さらに、事業内容をより効果的に組み合わせることにより、労働局や県商工労働部等の関係機関と各校の就労に向けた取り組みについて連携強化や相乗効果を図る。
- ・医療的ケア体制整備については、人工呼吸器使用児の安全な受け入れ体制構築に向け、ガイドラインの作成に取り組む。また、安心安全な医療的ケアの実施に向けて引き続き看護師、教員等の研修の充実を図り、指導医を学校へ巡回させるなど、医療的ケアに係る専門性の向上に努める。加えて、安定的な看護師の雇用に向けて、各学校との意見交換及び他県の先進的な取り組みについて調査する。
- ・特別支援教育推進については、特別支援教育の研修や巡回アドバイザー等の情報提供を速やかに行うとともに、巡回アドバイザーを活用している園の取組事例等を各園に紹介し、まだ活用していない園に対し活用を促す。また、障害のある幼児やその保護者を総合的に支援するため、幼稚園だけで対応を行うのではなく、市町村や対象機関との連携を引き続き促す。
- ・特別支援学校の専門性向上事業については、特別支援学校の地域におけるセンター的機能の充実を目指し、地域の学校等を対象に含めた研修の実施を推進する。また、就労支援を必要とする生徒への計画的継続的な支援の充実に向け、技能検定の効果的な実施方法について検討する。加えて、各学校でオンライン研修を実施するための環境を整備する。

[成果指標]

- ・特別支援学校高等部卒業生の進路決定率については、企業就労を目指す生徒が在学する特別支援学校への就労支援コーディネーターの巡回や特別支援学校技能検定、就労支援ネットワーク協議会による関係機関との連携強化を通して、順調に推移している企業就労に向けた取組を継続する。進路未決定の要因である病状や入院等への対応は、個々の実態に応じて適切な進路指導を進める。
- ・高等学校卒業生の進路決定率については、生徒が県内外の幅広い視野で進路を考えられるように、キャリア教育の一層の充実を図り、進路目標の早期決定を促す。また、生徒の進路目標に応じた、経済的な支援や学力向上に向けた支援（事業）を引き続き推進する。加えて、各種研修会の実施による各学校における進路指導の一層の充実を図るとともに、教員の授業力改善による生徒の確かな学力の定着を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	③ 職業観・勤労観の育成等（キャリア教育の推進）	
対応する主な課題	③本県においては若年者の失業率が非常に高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観を醸成する取組を強化する必要がある。	
関係部等	教育庁、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○職場見学や体験学習等の実施				
1 職場見学や職場体験の実施 (教育庁義務教育課)	0	大幅遅れ	小中キャリア形成促進事業や各地区校長会等において、行政・産業界・学校等が連携して取り組んでいるキャリア教育推進の取組等について周知した。各小中学校では職場見学・職場体験を予定していたが、令和3年度はコロナ禍で中止となった学校が多かったため、代替する活動が行われたという情報を得ている。	県 市町村
2 インターンシップ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	5,486	未着手	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一律一斉の就業体験を中止。各学校において外部講師を招聘したマナー指導、職業人講話等を実施した。代替として夏季休業期間中にインターンシップを実施した。また、各学校で活用可能な「望ましい勤労観、職業観」の育成を図る実践事例集を作成した。	県
3 就職指導支援事業 (教育庁県立学校教育課)	4,676	やや遅れ	各校の就職指導担当教諭60名を県外企業に派遣し、求人開拓及び早期離職率の改善に向けた取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、30名の派遣となった。各校の要望に応じた就職関連講座は、ほぼ目標値と同数の19校で実施することができた。	県
4 インターンシップ拡大強化事業 (商工労働部雇用政策課)	0	未着手	新型コロナウイルスの影響により、高校生を団体で県外へ派遣することが困難なことから、令和2年度をもって事業を終了した。	県
5 就職活動キックオフ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	158,372	概ね順調	コロナ禍の状況を鑑み、生徒研修は離島を含む県内6地区で宿泊無しの参集型研修を実施。新型コロナの影響により実施不可の地区は、学校への講師派遣型研修を実施。その他、オンラインにて内定者研修及び就職指導担当者研修を実施。また、県立高校49校へ50人の就職支援員を配置し、各校の就職指導を支援。	県
○就業意識向上に向けた体制づくり				
6 キャリア教育推進事業 (教育庁県立学校教育課)	6,624	順調	キャリア教育コーディネーターを県立高等学校18校に派遣し、キャリア教育全体計画・年間指導計画の作成及び「キャリア・パスポート」の活用について支援した。また、授業改善プログラム作成委員会において授業プログラムを開発。キャリア教育フォーラムを開催し、研修・演習を実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年3月卒)	86.0%	84.9%	86.1%	87.6%	88.3%	95.0%	39.6%
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
状況説明	令和3年度の高等学校卒業生の進路決定率は88.3%で、前年度と比べて0.7ポイント改善したが、目標値は達成できなかった。							

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n・D o）	16.7%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況（D o）	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○職場見学や体験学習等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場見学や職場体験の実施については、一部の学校では、実施学年の見直し等に伴い、職場見学や職場体験を実施していない場合がある。 ・インターンシップ推進事業については、コロナ禍における就業体験活動等の充実「勤労観、職業観」の育成を図る多様な体験活動の実施を図る必要がある。 ・就職指導支援事業については、就職希望者のニーズに応じた就職担当教諭による企業訪問の実施をより積極的且つ確実にし、就職内定につなげる必要がある。未内定者対象のサポート研修を早い段階で行う必要がある。 ・インターンシップ拡大強化事業については、高校生の進路決定の早期化に向けては、教育庁においてインターンシップ事業や低学年次向けの就職ガイダンス等が実施されている。また、県内の一部業種において人手不足が顕在化していることや今後の少子高齢化の進展を踏まえ、商工労働部においては学生の県内就職を促進させる取り組みを強化する必要がある。 ・就職活動キックオフ推進事業については、就職選考開始直後の内定率及び早期離職率の改善を図るため、1、2年生に対する早期の希望進路決定、就職活動への取組を促す必要がある。より多くの生徒が研修に参加するよう促す必要がある。 <p>○就業意識向上に向けた体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進事業については、キャリア教育の実践が、インターンシップ等の体験活動に偏りがちなため、教科等を通じて、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を推進していく必要がある。「キャリアパスポート」の活用も図りながら、1学年の早期のキャリア形成を図る必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○職場見学や体験学習等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場見学や職場体験の実施については、小中学校のキャリア教育担当者や学年職員等を中心とする職場体験等の受入事業所や地域人材の確保は負担が大きい。職場体験を受け入れる事業所にとっては、職場体験等の依頼が多く、受入日数等の面で負担がある。コロナ禍で受入事業所の休業や閉鎖等により、実施が難しくなっている。 ・インターンシップ推進事業については、一律一斉の就業体験の実施ではなく、各学校の創意工夫に基づく「勤労観、職業観」の育成を図る多様な体験的活動の充実を図る必要がある。 ・就職指導支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職指導担当教諭の企業訪問が不十分であったため、感染予防対策を取りながら企業訪問を行い、情報収集を行う必要がある。 ・インターンシップ拡大強化事業については、新型コロナウイルスの影響により、県内企業の求人数は一部業種を除いて感染拡大前の水準には回復していない。 ・就職活動キックオフ推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職希望生徒の研修への取組みが不十分であったため、感染予防対策を取りながら研修内容の充実を図る必要がある。就職希望生徒の就職活動の早期化が不十分であるため、各校の実情に応じた早期化を図る取組が必要である。 <p>○就業意識向上に向けた体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進事業については、新型コロナウイルス感染拡大により、中高のキャリア教育担当者を集めての研修会が一部中止となった。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校卒業生の進路決定率については、全国平均との差が大きい進路は「大学等進学」（全国平均値と約15ポイントの差）であり、①進路目標決定の遅さや、②進路の県内志向が強いこと、③進学に向けた基礎学力が十分でない状況がある。本県の地理的・経済的不利性が影響を及ぼしていると考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○職場見学や体験学習等の実施

・職場見学や職場体験の実施については、令和4年度児童生徒の社会的自立に向けた資質能力を育む取組を推進するために「キャリア形成促進事業」を年に2回実施する。

県立学校教育課と連携し、「沖縄県キャリア教育の基本方針」に基づき、12年間をキャリア形成の視点でつなぐ沖縄県版「キャリアパスポート」の効果的な実施を推進する。

・インターンシップ推進事業については、一律一斉の就業体験ではなく、専門高校を中心とする就業体験または「総合的な探究の時間」における外部と連携した探究活動等を通して、生徒の「望ましい勤労観、職業観」の育成を図る取組を推進する。また、コロナ禍における就業体験または就業体験に代替可能な取組について各学校と連携し実施する。

・就職指導支援事業については、生徒が希望する職種企業へのマッチングを図るため、就職指導担当教諭がコロナ禍等においても確実に企業訪問が実施できるよう、各校の緻密な実施計画の提出依頼や企業情報等の提供に努める。

・インターンシップ拡大強化事業については、新型コロナウイルスの影響により、依然として県内高校生の就職内定率は全国並には至っていないことから、引き続き、学校でのキャリア形成セミナーや企業説明会の実施により、就業意識の向上や県内産業の理解促進を図り、県内就職を促進させる取り組みを強化し、就職内定率の改善を図る。

・就職活動キックオフ推進事業については、早期の就職活動への取組を促すため、コロナ禍の影響を考慮した上で、2年生の就職希望者対象の研修の実施方法及び内容の充実改善に努める。また、各校の実情に応じた要望に対応できるよう、1、2年生向けの就職ガイダンス内容の充実改善に努める。加えて、各校のキャリア教育全体計画に位置付けた進路就職指導体制作り資する職員研修の充実にも努める。

○就業意識向上に向けた体制づくり

・キャリア教育推進事業については、授業改善プログラム作成委員会で作成した「授業改善プログラム集」の活用による授業実践を支援する。また、キャリア教育全体計画年間指導計画の作成、及び「キャリアパスポート」の活用を推進する。加えて、進路未定者（1年生）の早期の進路選択決定を促す。

【成果指標】

・高等学校卒業生の進路決定率については、生徒が県内外の幅広い視野で進路を考えられるように、キャリア教育の一層の充実を図り、進路目標の早期決定を促す。また、生徒の進路目標に応じた、経済的な支援や学力向上に向けた支援（事業）を引き続き推進する。加えて、各種研修会の実施による各学校における進路指導の一層の充実を図るとともに、教員の授業力改善による生徒の確かな学力の定着を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	④ 教育指導体制の充実及び教育環境基盤の整備	
対応する主な課題	④多様化・複雑化していく教育環境に対応するためには、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合える時間を確保していくことが重要である。 ⑤本県は、復帰後集中的に学校施設を整備したことにより耐震基準を満たしていない教育施設が多く、加えて、復帰当時の建築資材不足に伴い施設整備に塩分含有量の高い海砂が使用された経緯や、沖縄特有の潮風による塩害や紫外線照射等により、経年劣化の進行が著しいことから、早急に改築・改修等を推進する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○教職員の資質向上・健康管理				
1		やや遅れ	教員候補者選考試験の受験資格や選考方法について検討するための委員会を開催し、受験資格・選考方法等について検討を行い、令和4年度実施の試験に反映させた。	県
2	2,997	順調	精神科医、臨床心理士等の専門家によるメンタルヘルス相談及び保健スタッフによる相談を実施した。 さらに、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対するカウンセリングを実施した。	県
3	0	未着手	世界規模での新型コロナウイルス感染拡大であったため、安全・安心の観点より事業を中止。	県
○校務の効率化				
4	18,102	概ね順調	校務支援システムの円滑な運用を図るため、新しい操作や運用に関する研修会を実施する。	県
5	270,979	順調	平成28年度のリース更新ができなかったため、リース延長を行った。	県
6	0	順調	「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を改定し、学校の実情に応じた行事・会議の見直しや、定時退勤日・学校閉庁日の設定等の取組を推進した。また令和2年に策定された「県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえ、これまでの取組を検証して「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の見直しを行った。	県

○公立学校施設整備					
7	公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	2,323,813	やや遅れ	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図る。	県 市町村
8	高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	1,576,716	順調	安全安心な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設16,785㎡の改築を行った。	県
○県立学校塩害防止・長寿命化事業					
9	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	298,033	大幅遅れ	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設10,870㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。	県
10	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	63,273	大幅遅れ	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、実施予定面積である2,557㎡のうち1,022㎡(繰越事業のため、支出済額から出来高を算出)の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。実施出来なかった1,235㎡については次年度に繰越して実施する。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
—								
1	担当部課名	—						
	状況説明	—						

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	40.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○教職員の資質向上・健康管理

・教職員採用制度の充実については、沖縄県の教員の年齢構成及び児童生徒数の推移等を勘案すると、公立学校教員の採用数は今後も同程度が見込まれる。
 ・こころの健康づくり支援事業については、精神疾患の未然防止を図るため、相談体制の充実や効果的なカウンセリングの実施が必要。精神疾患は完治することが難しく、復職後、再度療養が必要となることが多い。
 ・沖縄県教員海外派遣事業については、海外研修を受けたままにならないように、帰国後に計画的に生徒や職員に還元ができるような環境づくりを行う。

○校務の効率化

・校務支援システムの充実については、引き続き高等学校において、校務支援システムをスムーズに運用するための研修が必要である。また、特別支援学校版校務支援システムの本格稼働により、スムーズに運用するための研修が必要である。県立中学校については、新たな校務支援システムの構築に向けて、仕様等の検討を進める必要がある。
 ・校務用コンピュータの整備については、校務用コンピュータ整備方針整備計画に従い、職員減及び増の学校に対して、校務用コンピュータの台数を整備する必要がある。自動暗号化ソフトの更新が切れるので、今後は別の手段を考えなければいけない。
 ・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、各学校の実情等に相違があるため、県全体として一律に取り組むことが難しい状況である。上限時間の実効性を確保するため、各学校における実効性のある継続的な対応が求められる。

○公立学校施設整備

・公立小中学校施設整備事業については、施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているところだが、市町村教育委員会の財政が厳しく、毎年度の市町村予算の確保が厳しい状況の中で、公立学校施設の改築や改修をどれだけ効率良く事業を行うことができるか等の課題がある。
 ・高等学校施設整備事業については、実施事業について、工事の出来高が順調に推移したことから、県立高等学校施設の改築事業量が増加した。

○県立学校塩害防止・長寿命化事業

・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、前年度中に学校と発注時期の調整を行ったが、発注前に再度調整を行う必要がある。(他工事の進捗状況により、発注時期が前後するため)前年度中に学校と発注時期の調整を行ったが、工事期間中には細かな日程調整が必要となる。(騒音が発生する工事、悪天候により工事ができない期間が発生するため)
 ・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、前年度中に学校と発注時期の調整を行ったが、発注前に再度調整を行う必要がある。(他工事の進捗状況により、発注時期が前後するため)前年度中に学校と発注時期の調整を行ったが、工事期間中には細かな日程調整が必要となる。(騒音が発生する工事、新型コロナウイルス感染症による車両等の乗入制限がでてくる可能性があるため)

外部環境の分析

○教職員の資質向上・健康管理

・教職員採用制度の充実については、沖縄県の教員候補者選考試験の受験倍率は、全国的に見て高い水準であるが、減少傾向にある。出願者の減少は優れた教員を確保する上で支障となる恐れがある。この傾向は全国的な課題にもなっている。
 ・こころの健康づくり支援事業については、精神疾患による病休者増加の要因は、社会の複雑化や人間関係の希薄化など学校を取り巻く社会環境の急速な変化に加え、教職員の職務が、多様な人間関係、数量化しにくい業務、高い倫理観が求められる職業であるなど、職業の特殊性も影響している。
 ・沖縄県教員海外派遣事業については、文部科学省は平成28年度より、各都道府県毎の「英語教育改善プラン」を策定するように、各教育委員会へ通知した。沖縄県英語教育改善プランでは、英語教員の英語力について数値目標を掲げて取組を進めているが、令和元年度の本県の実績値は82.8%であり、沖縄県の目標値80.0%、全国平均72.0%のいずれをも上回っている。

○校務の効率化

・校務支援システムの充実については、文部科学省においてR元年度「学校ICT環境整備促進実証研究事業」にて、4県で市町村への校務支援システム構築を促進するため実証実験を行い、成果報告を行った。小学校版、中学校版の校務支援システムに関しては、すでに設置者(市町村)が整備しているところもあり、統一は難しい。県立中学校版の校務支援システムの完成後、再度、市町村教育委員会へ呼びかけ、導入に賛同する自治体を対象に展開を進めていく方針とした。
 ・校務用コンピュータの整備については、機器類の調達においては、為替変動などが大きく価格を変動させる要因となっている。ソフトウェアの調達方法の違い(デバイスライセンス調達と包括ライセンス調達等)により価格に差が出る。教員の長時間勤務が喫緊の課題となっている中で、校務支援システムの効果的な導入促進等、校務について改善が進められている。
 ・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、自己の勤務時間を意識した働き方が浸透しつつあるが、教職員自らが、さらに業務の見直しや協力体制の構築、校務の合理化に努めることが必要である。

○県立学校塩害防止・長寿命化事業

・高等学校及び特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、台風被害などで、建築年数の浅い建物でも雨漏り修繕の要望が学校側から挙げられている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○教職員の資質向上・健康管理

- ・教職員採用制度の充実については、公正な試験運営を確保するため、試験運営方法の改善について検討する。また、出願者の確保に向けた広報等の在り方について、継続して検討する。加えて、人物をより重視した選考を推進するため、試験内容の検証を実施する。
- ・こころの健康づくり支援事業については、精神科医及び臨床心理士等による相談体制の充実を図る。また、新規採用教職員や人事異動で遠隔地に赴任することとなった教職員に対して訪問カウンセリングを実施する。復職後の再発防止を図るため、療養状況の把握や復職後の見守りを充実させる。また、ストレスチェックを実施して、必要に応じて産業医面談に繋げるとともに、職場分析結果を活用した職場環境改善を図る。
- ・沖縄県教員海外派遣事業については、令和3年度をもって本事業は終了となるが、令和4年度より新たに立ち上げる「授業改善推進事業」等を活用し、教員の指導力及び資質向上に引き続き取り組む。

○校務の効率化

- ・校務支援システムの充実については、特別支援学校版校務支援システムのスムーズな運用にむけて、総合教育センター及び県立学校教育課と連携して行う。また、県立中学校の新たな校務支援システムについて、県立学校教育課と連携して、完成に向けた方向を検討する。加えて、県立中学校版校務支援システムの完成後、各市町村教育委員会へ呼びかけて、本システムの使用を促す。
- ・校務用コンピュータの整備については、利用者へ調査ヒヤリング等を行い、現在の校務用コンピュータ整備仕様について足りない部分や無駄な部分を整理し、仕様変更を行う。また、各学校へ管理要領等の関係規定を周知すると同時に、利用方法についての注意事項等を作成配布する。
- ・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、「沖縄県働き方改革推進プラン」について、国（文科省等）の動向を注視し、必要に応じて見直しを行う。また、「沖縄県働き方改革推進プラン」の各学校における実施状況についてフォローアップし、全県的な取組の推進を図る。加えて、「県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえた取組の推進を図る。

○公立学校施設整備

- ・公立小中学校施設整備事業については、引き続き、市町村に対し施設整備事業の前倒しを研究会やヒアリング、通知等により働きかけ、学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げ等について、県関係部局や国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。また、予算繰越について、事業主体である市町村に対し、研究会やヒアリング等の中で更なる早期執行や執行体制の強化を促進し、改築事業等の円滑な実施を働きかける。
- ・高等学校施設整備事業については、老朽化した高等学校施設の改築を引き続き進めていくことにより、安全安心な教育環境の整備を一層推進する。

○県立学校塩害防止・長寿命化事業

- ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注前及び工事期間中に細かな調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。工事期間の延長が起こりうることを想定して、工事の早期発注に取り組む。
- ・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注前及び工事期間中に細かな調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。また、工事期間の延長が起こりうることを想定して、工事の早期発注に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	⑤ 魅力ある私立学校づくりへの支援	
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。 ②特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。	
関係部等	総務部、子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○特色ある教育への支援					
1	私立学校教育改革推進 (総務部総務私学課 子ども生活福祉部子育て支援課)	57,577	順調	私立学校(51校)が行う特色ある教育(次世代を担う人材の育成の推進、体験活動の推進など)に要する経費に対して助成を行った。 特に英語教育強化や国際交流の推進といった次世代を担う人材育成に取り組む学校が増えた。	県
○私立学校の経常経費に対する支援					
2	私立学校運営費等支援 (総務部総務私学課 子ども生活福祉部子育て支援課)	2,563,906	順調	私立学校(41校)の経常費、教職員の退職金共済掛金、長期給付掛金に要する費用に対し助成を行った。	県
3	私立学校施設整備支援 (総務部総務私学課)	24,175	順調	予定していた2法人が老朽校舎等の改築等を実施した。	県
○幼児教育の充実					
4	子育て支援推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	44,931	概ね順調	計画値29園に対し、22園の私立幼稚園等に平日や休業日の預かり保育や保護者向けの講演会等の子育て支援推進事業を支援した。	県
5	特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	25,282	順調	障害のある幼児が在籍し、その特別支援教育に取り組んでいる私立幼稚園に対し、障害のある幼児の在籍数に応じて補助を行い、特別支援教育を担当する教員の配置や、教材の充実を促している。また、発達の良い幼児についての相談体制を整備するため、巡回アドバイザーを活用するよう周知を図っている。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 私立学校（幼・小・中・高）の 定員充足率	74.1% (23年)	83.1%	82.4%	85.5%	84.4%	82.3%	81.9%	達成
担当部課名	総務部総務私学課、子ども生活福祉部子育て支援課							
状況説明	私立学校の定員充足率は、学校基本調査（令和3年5月1日時点）をもとに算出した。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 特別支援学校高等部卒業生の進 路決定率	93.4% (24年3月 卒)	94.6%	95.3%	94.7%	94.7%	96.7% 令和2年度 卒業	97.0%	
担当部課名	教育庁県立学校教育課							
状況説明	直近値の令和2年度卒業生の進路決定率は96.7%で、計画地の97%を下回り目標値を達成できなかった。							

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n・D o）	80.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況（D o）	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特色ある教育への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育改革推進については、各学校が実施している事業内容を共有することで、他校の事業内容を参考に取り入れる学校が増加している。 ○私立学校の経常経費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校運営費等支援については、国や他県の同校を見ながら、引き続き運営費等補助金の確保に努めていく必要がある。また幼稚園教諭の処遇改善を図るため、引き続きを処遇改善事業を行っていく。 ・私立学校施設整備支援については、令和3年度をもって本事業は終了となる。 ○幼児教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援推進については、預かり保育の実施体制（開設時間、担当者数）を充実させることにより補助単価が加算されるが、基礎単価のみ適用される実施体制となっている園がある。 ・特別支援教育推進については、巡回アドバイザーや各関係機関、園内研修等を通じて、子どもたちへの理解や支援の体制が深まった。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特色ある教育への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育改革推進については、各学校が類似した事業を実施したり、毎年同じ取り組みを繰り返す傾向がある。学校現場の課題（相談体制の整備、学校安全の推進、ICT化の推進等）について、各学校に状況を把握し適切に事業計画の立案申請を行うことが求められている。 ○私立学校の経常経費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校運営費等支援については、定員充足率は年々向上しているものの、定員割れ等により、県内私立学校の経営は厳しい状況にある。私立幼稚園においては教諭不足が続いており、定員割れの主な要因となっている。私立幼稚園においては、子ども子育て支援新制度に移行する幼稚園が年々増加しており、本事業の助成対象園が減少している。 ・私立学校施設整備支援については、私立学校施設の耐震化が国公立学校と比べて耐震対策が遅れていることから国においては私立学校施設の耐震化の早期完了を目指しており校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業、防災機能強化を重点的に支援している。 ○幼児教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援推進については、子ども子育て支援新制度の施行に伴い、新制度移行園は原則市町村が実施主体である一時預かり事業を活用することとなっている。しかし、市町村事業の実施要件を満たさない場合や、一時預かり事業を実施していない市町村がある。 ・特別支援教育推進については、発達障害の疑いがある幼児の保護者が、診断してもらうことを拒むことが多々あり、保護者の理解が得られないため、補助の要件である障害を有することの根拠資料（診断書や意見書）の提出ができず、園に補助できない事例がある。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部卒業生の進路決定率については、「障害児職業自立推進」の取組により、一般就労率は上昇傾向にあり、全体として目標の水準に近づいている。進路未決定の要因が多様化していることや改善余地が小さいこともあり、進展遅れとなっている。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○特色ある教育への支援

・私立学校教育改革推進については、各学校へのヒアリングなどを通して、他校の取組について情報提供すること等により、引き続き特色ある教育に取り組む学校を支援していく。

○私立学校の経常経費に対する支援

・私立学校運営費等支援については、引き続き、国が示した単価及び健康診断費用に係る上乘せ分について、所要額の確保に努め、私立学校の経営の安定化健全化を図る。また、私立幼稚園において、幼稚園教諭の処遇改善事業を推進し、幼稚園教諭の確保に資する。加えて、補助金ヒアリング等において、引き続き、私立学校の経営の安定化に資する情報について周知を図る。

・私立学校施設整備支援については、令和4年度以降においては、県内私立学校に国の実施する私立学校施設整備費補助金等の周知を図るなど引き続き教育環境の整備に取り組む。

○幼児教育の充実

・子育て支援推進については、保護者の預かり保育に係るニーズ把握を通じた実施体制の充実が図られるよう促す。また、市町村事業の実施要件及び基準を満たすための具体的な計画等を策定し、一定期間内に市町村の事業により実施できる体制が整備されるよう事業者には促すとともに、一時預かり事業を実施していない市町村に対しては実施に向けた検討を促す。

・特別支援教育推進については、特別支援教育の研修や巡回アドバイザー等の情報提供を速やかに行うとともに、巡回アドバイザーを活用している園の取組事例等を各園に紹介し、まだ活用していない園に対し活用を促す。また、障害のある幼児やその保護者を総合的に支援するため、幼稚園だけで対応を行うのではなく、市町村や対象機関との連携を引き続き促す。

[成果指標]

・特別支援学校高等部卒業生の進路決定率については、企業就労を目指す生徒が在学する特別支援学校への就労支援コーディネーターの巡回や特別支援学校技能検定、就労支援ネットワーク協議会による関係機関との連携強化を通して、順調に推移している企業就労に向けた取組を継続する。進路未決定の要因である病状や入院等への対応は、個々の実態に応じて適切な進路指導を進める。

「施策」総括表

施策展開	5-(4)-ア	国際社会、情報社会に対応した教育の推進
施策	① 外国語教育、海外交流・留学等の充実	
対応する主な課題	①本県は国際交流や協力を通じ、多角的なネットワークをもつ国際交流拠点を目指しており、次代を担う子どもたちには高い国際性と専門性が求められている。 ②国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するため、外国語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上等を図る必要がある。	
関係部等	教育庁、文化観光スポーツ部、子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進					
1	外国青年招致事業 (教育庁県立学校教育課)	220,959	順調	県立高等学校59校、特別支援学校16校に54名のALTを配置（訪問含む）し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。	県
2	県内体験交流推進(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	H27年度より県内英語関連諸機関と連携し、交流プログラム「英語でお仕事プログラム」を実施している。同プログラムでは、県内の外国語と深い関わりのある機関から招聘した講師が「県内外で英語を活用する国際的な仕事」について県内中高生に紹介する。	県
3	国際交流員による異文化理解促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	外国人及び県民の親子を対象に外国語の絵本の読み聞かせを実施していたが、コロナ禍のため、グローバルマインドを育成するインプット型セミナーを実施。 県内に在住する外国人に、日本語で意見発表する機会を提供し、相互理解及び友好親善を促進する活動を実施した。	県 沖縄県国際交流・人材育成財団
○実用的な英語能力の育成					
4	英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	6,269	順調	平成30年度の新規計画以降、全日制・定時制の全県立高校60校の2年生に対し、英検IBAテストを実施している。外部専門家によりテスト結果の分析を行い、全てのテスト実施校が参加するフィードバック説明会を開催し、各学校の授業改善に繋げている。	県
5	小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	366	順調	小中高大英語教員の連携により、授業改善や児童・生徒の英語力向上を目的に、外部有識者が指導助言者として参加する中高連携研修会(6地区)や英語授業マイスター(英語優秀教員)の認定事業を実施している。	県

○留学派遣及び海外教育機関等との交流					
6	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月、派遣生の安心・安全の観点より、事業(R元年度派遣)を中止し、全派遣生の帰国。さらに、R2年度及びR3年度は、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大であったため、生徒の安全・安心の観点より事業を中止。	県
7	アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	8,766	順調	アメリカの州立大学へR3年7月から8月に約3週間、高校生40人を派遣し、語学、リーダーシップ研修を通してアメリカの大学生活を体験する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県
8	海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	14,484	順調	オーストラリアへR4年2月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県
9	中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	7,090	順調	中国・上海へR4年2月から3月に13日間、高校生20人を派遣し、異文化体験や現地高校生との交流を行い、中国語の習得および中国文化への興味関心を高める研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県
10	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,710	概ね順調	ハワイ州高校生を25名受け入れる予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、オンライン交流に切り替えた。ハワイ高校生と沖縄高校生がペアとなり、オンラインで文化交流を行い、その体験をまとめて発表した。	県
11	芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	4,777	順調	書道分野で活躍する高校生20名をコロナ禍で実際に台湾に派遣することはできなかったが、オンラインを活用した交流や講師を招聘しての実技指導を行った。	県
12	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	11,389	概ね順調	美術・工芸、音楽、郷土芸能分野で活躍する高校生44人をコロナ禍で実際に海外へ派遣することはできなかったが、オンラインを活用した交流や講義、講師を招聘しての実技指導を実施した。	県
13	海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	0	概ね順調	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、生徒の海外派遣ができない中、これまでに交流意向書を締結した地区を、代替的な取組として実施したオンライン交流において活用した。	県
14	次世代ウチナーネットワーク育成事業(一部) (文化観光スポーツ部交流推進課)	14,774	順調	コロナ禍のため海外からの受入・派遣が中止となったが、オンラインを活用した交流事業を実施した。	県
15	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止となった。	県
16	専門高校生国外研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	24,946	順調	グローバル社会に対応した産業振興を担う人材の育成を図るため、専門高校生を対象にオーストラリア20名、台湾20名、計40名を派遣し、事前のオンライン研修を通して派遣国を理解し、本研修では現地産業の視察や現地高校生、大学生及び沖縄県出身者との交流、インターンシップ等を実施する予定であった。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	中高生の英語力 (中学3年生英検3級以上相当の英語力を有している生徒の割合)	14.8% (25年度)	31.7%	37.4%	34.5%	37.6%	44.2%	60.0%	未達成
	中高生の英語力 (高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)	18.1% (24年度)	44.3%	46.3%	44.3%	43.9%	42.3%	60.0%	未達成
	担当部課名	教育庁県立学校教育課							
	状況説明	令和3年度目標値 (中学校60.0%、高校60.0%) に対して、実績値 (中学校44.2%、高校42.3%) であり中高とも目標達成に至っていない。中高とも基準値 (中学校14.8%、高校18.1%) からの改善が見られる。対前年度比では、中学校が6.6ポイント増である一方、高校が1.6ポイント減となっており、取組の更なる充実を図る必要がある。							
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	英検準1級取得者数 (高校生)	35人 (23年度)	105.0人	111.0人	111.0人 30年度	111.0人 30年度	111.0人 30年度	100人	達成
	担当部課名	教育庁県立学校教育課							
状況説明	個人情報保護の観点から、日本英語検定協会による英検受験実績に係る同データの提供が令和元年以降行われていないため、直近の現状値 (平成30年度) を記載する。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	海外留学・交流派遣数 (累計)	124人 (23年度)	2,025人	2,325人	2,556人	2,556人	2,762人	2,944人	93.5%
	担当部課名	教育庁県立学校教育課							
状況説明	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の海外留学・交流派遣数は0人であったが、令和3年度はオンラインを活用した交流事業を実施した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	62.5%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進
 ・外国青年招致事業については、多くの学校でALTの活用が図られた結果、ALTの増員を求める学校が増加している。
 ・県内体験交流推進(英語立県沖縄推進戦略事業)については、「英語でお仕事プログラム」実施にあたっては、開催時期について学校行事との兼ね合い、開催場所については連携機関との調整を毎年度行いながら進める必要がある。今回はプログラム前半に基調講演を組み込んだ構成としたが、生徒アンケートの結果等を参考にしながらプログラム構成の再検討を行う必要がある。
 ・国際交流員による異文化理解促進については、事業主体を自治体国際化協会沖縄県支部に変更したことで、柔軟な企画実施が可能となっている。

○実用的な英語能力の育成

・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、大学入試に活用できる英語資格検定試験が複数あることに伴い、学校ごとで採用する資格検定試験が多様化している。
 ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、英語教育充実のための全校種横断的な取組であること、委員会研修授業観察等を実施するため活動量が多いことなどから、委員体制を継続的に充実させておくことが重要である。

○留学派遣及び海外教育機関等との交流

・国際性に富む人材育成留学事業については、約1年間の海外留学において、派遣生は異文化への適応や外国語でコミュニケーションを図ることに対する不安がある。
 ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、短期研修において、語学力やグローバルリーダーとしての主体性を養うためには、渡航前の事前研修を重点的に実施する必要がある。
 ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研究者への質問が円滑に行えるよう、ファイリテーター兼通訳をおいた。また、現地高校生との交流は4～5名のグループで行い、研修の前半および後半に複数回機会を設けるなど、主体的に英語で話せるような研修の場面設定が必要である。
 ・中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、短期研修において、語学力やグローバルリーダーとしての主体性を養うためには、渡航前の事前研修を重点的に実施する必要がある。
 ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ州から参加する高校生の日本語力に差異がある。観光立県を標榜する本件の観光産業を担う人材の育成を目的の1つとしていることから、関連するプログラムの拡充が必要である。
 ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、派遣生徒には英語コミュニケーション能力が求められる。県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。
 ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、派遣生徒には就業体験等における英語コミュニケーション能力が求められる。県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。
 ・海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業)については、学校ICT環境の充実、教員や生徒のICT技術への習熟が進み、ICT活用による国際交流の取組を進めるための基盤が整ってきた。
 ・次世代ウチナーネットワーク育成事業(一部)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、留学生受入や海外派遣、県内におけるイベント関係はほとんど中止となった。その代替手段として、オンラインを活用した事業が多く実施された。
 ・内閣府青年国際交流事業派遣については、例年応募者が少ないため、事業の認知度を高める必要がある。
 ・専門高校生国外研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、オンライン代替研修では、渡航できなくても海外で学ぶ意欲の喚起、長期留学(国際性に富む人材育成留学事業)への応募へつなげるために、国内外の専門家や企業家、派遣国の学生、県出身大学生によるメンターなど、オンライン環境を活かして多くの人々との交流を実施した。渡航する場合でも、研修全体を通して派遣生の進路選択等へ繋がる内容にする必要がある。

外部環境の分析

○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進
 ・外国青年招致事業については、「生徒の英語力向上の推進について(通知)」を受けて、「生徒の英語力向上推進プラン」を踏まえた各都道府県の目標設定および達成状況を公表している。沖縄県として、生徒の英語力向上に資する目標設定をし、達成状況は把握している。特にパフォーマンステスト実施回数が見込めていないため、ALTのさらなる活用を含め各研修で周知している。
 ・県内体験交流推進(英語立県沖縄推進戦略事業)については、新型コロナウイルスの影響により参集型イベント開催が難しい状況が続いている。
 ・国際交流員による異文化理解促進については、在住外国人の多様化に対応した外国語に親しむ機会の創出が求められている。

○実用的な英語能力の育成

・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、2001年に欧州評議会が発表したCEFRが外国語の学習、教授、評価のための参照枠として日本における認知度が高まり、また、英検を含めた各資格検定試験との対照も可能となった。大学入試における英語資格検定試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の令和2年度からの導入が見送られることになった。
 ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、新学習指導要領が小学校令和2年、中学校令和3年、高校令和4年に実施され、学習指導要領の示す英語教育の実現にむけた取組を各校種において行っている。大学入試における英語資格検定試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の令和2年度からの導入が見送られた。コロナ禍で多人数が参加する合同研修等の実施が難しい。

○留学派遣及び海外教育機関等との交流

・国際性に富む人材育成留学事業については、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行している(感染症の世界的拡大)。また、国際情勢の変化等による治安上の問題がある。
 ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。
 ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。
 ・中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意する必要がある。

- ・沖縄県高校生海外飛翔プロジェクトについては、為替の変動によって、ハワイ州高校生の参加に影響が出ることがある(参考: H24:21名 H25:12名 H26:16名 H27:15名 H28:12名 H29:10名 H30:13名 H31:16名)新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が出来ない状況がある。
- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。燃料費高騰による航空運賃の値上げが想定される。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。現地での就業体験受入事業者の選定が必要となる。
- ・海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業)については、国際交流の取組を進めるにあたり、新型コロナウイルス感染症の流行が継続しており、その影響について未だ予見が難しい状況にある。
- ・次世代ウチナーネットワーク育成事業(一部)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外との往来が全面的に中止となるとともに、海外ではロックダウンにより県人会活動もほとんど実施できなくなった。海外県人会等では、コロナ禍で直接集まることが難しくなってきたことをきっかけに、世代及び国や地域を超えてオンラインによる交流が活発化した。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、新型コロナウイルスの感染拡大が事業の執行に影響を与えている(R2、R3は事業中止)
- ・専門高校生国外研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、渡航経験がなく、異なる専門分野を学習している生徒同士が参加するため、語学力やコミュニケーション能力を高める必要がある。派遣国でSDGsをテーマとした学習機会があるか。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当の英語力を有している生徒の割合)(高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)については、対前年度比で1.6ポイント減となった高校生の英語力については、全県立高校2年生を対象に毎年実施している英語能力判定テストの平均点が過去4年間向上していることから、全体として上昇傾向にあると考えられるが、高校3年生で実施する英語力評価における中上位層(英検準2級以上相当)の英語力は年度ごとに上下する状況にあり、生徒の英語力に応じた効果的な取組を進める必要がある。
- ・海外留学・交流派遣数(累計)については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、出入国規制等の措置があり、令和2年度および令和3年度は海外へ派遣出来なかった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進

- ・外国青年招致事業については、パフォーマンステスト実施回数目標達成するために、評価ルーブリックに基づいた適切な評価方法等について継続的に研修を行う。
- ・県内体験交流推進(英語立県沖縄推進戦略事業)については、外部教育機関や研究機関等との連携を通して、外国語教育及び国際理解教育を推進することは重要であることから、令和4年度に新規に立ち上げる「アジア高校生オンライン国際交流事業」において、アジアの多様な専門人材の活用を図り、外国語教育、国際理解教育の更なる充実に取り組み。
- ・国際交流員による異文化理解促進については、沖縄科学技術大学院大学との継続的な実施や日本国際連合協会等との更なる連携により、相互理解や友好親善を図る取組を行う。

○実用的な英語能力の育成

- ・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、英検IBAのテストと学校ごとに実施するパフォーマンステストの結果から生徒の英語力の測定精度を向上させる方法について研修会等での共有を図る。また、本事業は令和3年度で終了するが、後継事業「英語小中高連携推進事業」において引き続き外部試験を活用して生徒の英語力に関する客観的なデータに基づく授業改善及び生徒の英語力向上の取組を行う。
- ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、生徒の英語力向上を実現する上で、英語教員の指導力向上の取組は重要であり、令和4年度より新規に立ち上げる「英語小中高大連携推進事業」において、ICT活用によるオンデマンド研修に引き続き取り組む。また、沖縄県英語教育改善プランの目標値達成に向けて、新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校から高校までの一貫した英語授業のあり方について英語担当者間の共通理解を図る。

○留学派遣及び海外教育機関等との交流

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、R4年度から新規に立ち上げるオンライン国際交流プログラムへの参加を促し、留学前に異文化コミュニケーションを実際に体験する機会を提供する。また、新型コロナウイルスの感染状況及び国際情勢の変化を注視し、生徒の安心安全の観点から適切な派遣先を決定する。
- ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、オンラインを活用した事前研修を充実させ、実際に渡航した際のコミュニケーションエラーを軽減し、円滑かつ期間を集中させた研修を実施する。
- ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、令和3年度で終了。活動内容の一部はアジア高校生オンライン国際交流事業等で実施予定である。
- ・中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、オンラインを活用した事前研修を充実させ、実際に渡航した際のコミュニケーションエラーを軽減し、円滑かつ期間を集中させた研修を実施する。
- ・沖縄県高校生海外飛翔プロジェクトについては、ハワイ沖縄連合会、委託業者との連携強化を図り事前オンライン交流を充実させるなどし、受入人数の増加を目指す。また、派遣については、事前研修にオンラインを取り入れハワイの観光産業関係者より講話等を行い、現地では実地研修を主とするよう工夫する。加えて、新型コロナウイルス感染症等の影響で受入や派遣が出来ない場合は、代替研修としてオンライン研修等をさらに充実させ実施する。
- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、後継事業においては本研修を効果的に実施できるように事前研修において、語学力向上の研修を充実させる。また、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、本研修を効果的に実施できるように事前研修において、職業理解、実用的な英語コミュニケーション能力向上の研修を充実させる。また、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。
- ・海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業)については、海外関係教育機関と連携しながら高校生の国際交流を促進する取組は今後も重要であるため、令和4年度から新規に立ち上げる「アジア高校生オンライン国際交流事業」において交流先の開拓に引き続き取り組む。
- ・次世代ウチナーネットワーク育成事業(一部)については、オンラインを中心とした交流を強化することで、海外との往来が困難な状況でも関係者との良好な関係を維持し、安定的なウチナーネットワークの継承発展に取り組んでいく。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、引き続き沖縄県青年国際交流機構と連携を図り、可能な形で事業報告会やパネル展など事業周知の取組を実施し、認知度を高める。また、内閣府との連携を強化し、事業の安全円滑な実施に向けて取り組む。
- ・専門高校生国外研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、研修全体を貫くテーマ(SDGs等)を設定し、専門分野の学習と関連付けて本県産業の課題解決に向けた探究的学習活動を実施する。また、事前研修からオンラインを活用して派遣国の学生や企業家との交流を実施し、さらに派遣生同士の交流を深める活動を通して、現地での視察や交流への意欲につなげ、語学力の向上、異文化理解を図る。加えて、引率教諭は研修全体で生徒に関わる役割とし、オンラインネットワークを活用して打合せや情報の共有を図る。

[成果指標]

- ・中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当の英語力を有している生徒の割合)(高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)については、過年度に実施した「英語能力判定テスト」との比較から見られる分析結果を全実施校へフィードバックすることにより、生徒の英語力に関する技能別傾向を把握し、客観的なデータに基づく授業改善につなげ、4技能バランスの取れた英語力育成を図る。また、国の目標値を踏まえた「沖縄県英語教育改善プラン」において県が定めた目標について、研修会等の機会を通じて周知を図り、授業改善に繋げる。
- ・海外留学・交流派遣数(累計)については、オンラインを活用した国際交流を拡充し、海外派遣の事前研修においても現地とのオンライン研修を進めることで、実際の渡航において円滑かつ期間を集中させた研修を実施する。

「施策」総括表

施策展開	5-(4)-ア	国際社会、情報社会に対応した教育の推進
施策	② 情報社会に対応した教育の推進	
対応する主な課題	③加速度的に進展する高度情報通信社会において、情報通信技術やITリテラシーは今後生きていく上で欠かせないツールとなっていくことから、情報教育の更なる充実や、教育の情報化を推進する必要がある。	
関係部等	教育庁、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 ICT活用環境整備 (教育庁教育支援課)	836,309	順調	県立高校59校へ、低所得世帯向け貸与用端末10,650台を整備し、24校に大型提示装置の設置及び修繕を行った。 県立中学校2校にタブレット端末2セット(82台)を整備した。 特別支援学校1校へ93台の教育用PCを整備し、入出力支援装置を整備した。	県
2 県立学校インターネット推進事業 (教育庁教育支援課)	14,946	順調	インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校については県が通信料等を負担している。 昨年度、辺土名高校、宮古特別支援学校にて1Gbpsへの工事を行ったことで、全ての県立学校が、超高速インターネットに接続され接続率100%となった。	県
3 ICT教育研修 (教育庁教育支援課)	1,597	概ね順調	教育の情報化におけるICT活用促進を図るため、校務の情報化に係る研修、情報モラル教育の充実に資する研修、情報セキュリティに関する研修、学校の情報化を推進する教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修の充実に資する研修の実施を行う。	県
4 情報教育の充実 (教育庁県立学校教育課)	0	順調	情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術の修得を目標に、システム分野、マルチメディア分野等の研修を行う。	県
5 未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	18,566	順調	児童生徒向けには、プログラミング教室やロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選)を実施する取り組みに支援を行った。 また、高校生向けに出前講座や企業訪問等を行う取組に支援を行った。	県 民間

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 ICT関連資格の取得者数(高校)	329人 (24年度)	469人	481人	485.0人	476.0人	476.0人 R2年度	500人	86.0%
担当部課名	教育庁県立学校教育課							
状況説明	新型コロナウイルス感染拡大の影響による学校休校等の影響から、上級資格取得者が若干減少したが、概ね順調である。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	80.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
Ⅱ 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・ICT活用環境整備については、GIGAスクール構想により1人1台端末環境で学んできた生徒が高校に入学してくるため、高等学校においても1人1台端末環境の整備が求められている。県立高校では保護者負担による1人1台端末環境の整備になるため、生徒保護者のほか、学校等へ理解を求める必要がある。 ・県立学校インターネット推進事業については、沖縄県の高速インターネット接続率は、離島へき地を多く抱えているため、県立学校のほか市町村立の小中学校を含む公立学校全体では94.6%と、全国43位（47都道府県中）という下位グループに位置する。 ・ICT教育研修については、令和3年度までに無線LAN環境（県立高校60校の2,112教室）、電子黒板（県立高校の普通教室に1,136台）、タブレット端末15,340台（県立高校60校）の急速な整備が行われた。小中学校で1人1台端末の整備が進み、今後タブレット端末等の効果的な利用方法及び管理運用についての研修が必要となる。無線LAN環境の整備により、無線LANと教育用コンピュータを授業に活用する方法などの研修が必要となる。 ・情報教育の充実については、進展が早い情報社会に対応するため、情報に関する専門的な学びを深める必要がある。 ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの民間企業や団体の参画を促す必要がある。</p> <p>外部環境の分析 ・ICT活用環境整備については、世界的な半導体不足の影響と全国的に高校の1人1台端末の環境整備が求められるため、端末の需要が高まり、供給が追い付かない懸念がある。急激な円安により、端末の価格が値上がりする可能性がある。 ・県立学校インターネット推進事業については、義務教育段階におけるGIGAスクール構想により、沖縄県全体でネットワークの整備が飛躍的に進んだため、今後は更に情報通信環境が改善される見込みである。 ・ICT教育研修については、令和4年度より高等学校で実施される新学習指導要領の中で文科省の進める「主体的対話的で深い学び」に向けた授業について、ICTの活用の重要性が指摘されている。文部科学省より「教育情報セキュリティに関するガイドライン（R4年3月改訂）」が示され、これまで以上に情報モラル教育の重要性が指摘されている。今後高校生1人1台端末環境に対応するため活用方法の研修等が必要となる。 ・情報教育の充実については、コロナ禍における効果的な研修会の実施方法の検討が必要である。 ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、小学校の学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育が必修化等された。情報通信産業のみならず、全産業でDX推進の関心が高まっているため、デジタル人材のニーズは高まっている。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・ICT関連資格の取得者数（高校）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による学校休校等の影響</p>

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ・ICT活用環境整備については、高等学校における1人1台端末環境における保護者負担について、今後も保護者及び各学校の協力を得ながら進めていく。また、継続的に県立高校へICT支援員を導入できるよう計画をする。加えて、教育情報セキュリティガイドラインに沿った沖縄県版ガイドライン策定に向けて、他部署と連携して検討を行う。 ・県立学校インターネット推進事業については、今後、1人1台端末整備に備えて、インターネット回線の更なる高速化について、関係部署と協議を行う必要がある。 ・ICT教育研修については、引き続き、教育情報化推進講座やICT研修講座を開催し、従来の内容に加えて、1人1台端末を活用した学びに特化した内容を盛り込むことで、ICT教育研修の充実を図る。また、「教育情報セキュリティに関するガイドライン（R4年3月改訂）」を踏まえた情報モラル教育に関する研修を、総合教育センターと協力して実施する。 ・情報教育の充実については、新学習指導要領を見据え、継続して教科「情報」に関する教科の指導力向上に向けた研修を計画、実施していく必要がある。 ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、県教育庁と連携し、本事業の広報を強化することにより参加者の裾野を広げる取り組みを実施する。また、職業講話やIT広報イベント等において、情報通信産業やIT技術の重要性について知ってもらい、幅広い層の興味関心を喚起する取り組みを展開する。</p> <p>[成果指標] ・ICT関連資格の取得者数（高校）については、課題提出や効果的なオンライン学習等も検討していく必要がある。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	5-(4)-イ	能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進
施策	① 科学技術・スポーツ・文化芸術人材の育成	
対応する主な課題	<p>①本県は科学技術を中心とした知的・産業クラスターの形成を目指しており、県内人材の科学技術水準の向上が求められているが、県内をはじめ全国的にも理数離れが顕著であることから、幼い頃からの体系的な理数教育を展開し、子どもたちの科学に対する興味関心を高めるほか、優れた若手研究者等への支援をはじめとする専門性を有する人材の育成を図る必要がある。</p> <p>②芸術文化やスポーツの分野における国内外での県出身者の活躍は、県民に夢や感動を与え、地元の誇りにつながっている。しかし、このような優れた人材を集中的に育成し、輩出していくための指導体制などの環境が不十分であることから、教育機関と関係団体等が連携した一貫した指導体制の構築等、将来性ある資質を最大限に引き出す環境づくりが必要である。</p> <p>また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成強化を図る必要がある。</p>	
関係部等	教育庁、企画部、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○理数教育の充実				
1 沖縄科学技術向上事業 (教育庁県立学校教育課)	1,092	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先端研究機関等への生徒派遣を実施することができなかった。沖縄科学グランプリおよび合同宿泊学習会については、感染症対策をとった上で、日程の短縮および参加人数の縮小により実施することができた。	県
2 科学技術への興味関心を高める取組 (企画部科学技術振興課)	35,659	順調	地域や大学・研究機関等との連携により、児童を対象とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施した。(児童70回、中学生3回、高校生1回)	県 事業者
3 スーパーサイエンスハイスクールの指定 (教育庁県立学校教育課)	0	順調	文部科学省から5年間のスーパーサイエンスハイスクールとして指定を受けている県立球陽高校と県立向陽高校において、「理数課題研究」や「生徒発表会」を実施し、科学技術系人材の育成に努めた。	県
4 海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	14,484	順調	オーストラリアへR4年2月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理数分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であったが、新型コロナの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県
○競技力向上対策				
5 トップレベルの選手育成事業(一貫指導システムの整備) (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	59,015	順調	一貫指導システムの整備として企画提案型競技力向上対策事業を展開した。同事業は、各競技団体が特有の課題解決に向けて中長期的な視点で主体的に取り組み競技力向上を目指すものである。一貫指導体制の整備を課題とした競技団体を支援し、トップレベルの選手を育成した。	関係団体
6 国民体育大会等派遣事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	64,136	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、本国体の予選大会である九州ブロック大会の秋季の一部中止、本国体が中止となった。九州ブロック大会では、706人を派遣し14競技、25の代表権を獲得した。国体冬季大会に26人派遣した。	県

7	沖縄県体育協会活動費補助 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	78,106	大幅遅れ	沖縄県スポーツ協会の活動を支援することにより、競技力向上対策事業、スポーツ少年団育成事業、スポーツ医・科学研究事業等を実施した。	県 関係団体
8	学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課)	55,606	順調	競技力の向上を図るため、強化推進校に26校を指定した。コロナ禍のため課題が山積の中、高等学校総合体育大会等や九州・全国高校総体等の開催され、生徒派遣のため高体連等へ補助を行うことができた。	県 関係団体
9	競技力向上対策事業費 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	59,015	順調	スポーツ医・科学を活用したトレーニング(7団体)、県外チームとの強化試合(1団体)、小学校から一般までの一貫指導を目指したシステム作り、コーチ等招聘(2団体)、各競技団体が主体的に課題解決に向けた取組を展開する企画提案型競技力向上対策事業(12団体)等の各種事業を実施した。	県 関係団体
10	2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	0	順調	既存の競技力向上対策事業の「トップレベルの選手育成事業」において、世界レベルの大会で活躍する県出身トップアスリートの育成強化を図る。	関係団体
○文化芸術人材の育成					
11	青少年文化活動事業費 (教育庁文化財課)	14,167	順調	文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。コロナ禍で中止やネット開催等となる大会もあったが、派遣人数は目標値を上回った。	県
12	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁文化財課)	3,047	順調	国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費の一部を補助することにより支援した。	県 保存会

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 理系大学への進学率	13.8% (23年3月卒)	19.0%	18.5%	21.8%	21.0%	21.0%	20%以上	達成
担当部課名	教育庁県立学校教育課							
状況説明	理系大学への進学率は、基準年で13.8%であったが、令和3年度は2年度と同様の21.0%となり、基準値から7.2ポイント改善し、計画値を達成できた。引き続き、目標を達成し全国の状況に近づけられるよう、理系に対する興味関心を高める取組を更に推進する。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)			
2 科学技術にかかる体験型講座開催数(年間)	44件 (23年度)	239.0件	226.0件	222.0件	86.0件	138.0件	200件以上	60.3%
担当部課名	企画部科学技術振興課							
状況説明	地域や大学・研究機関等との連携により、児童を中心とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施しており、毎年計画値を上回る実績であったが、令和2年度以降は新型コロナウイルスによる影響により減少しており、令和3年度の開催数は年間138件にとどまった。							

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
3	県出身日本代表スポーツ選手数 (全ての国際大会)	23名/年 (24年度)	21.0名/年	26.0名/年	24.0名/年	1.0名/年	15.0名/年	33名/年	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
	状況説明	成果指標の数値は、世界レベルの大会に日本代表として参加した選手へ奨励金を交付した人数となっており、令和3度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部選手の活動が制限されたため、実績値は15名となっているが、令和元年度までの全体の県出身日本代表選手数は年々増加傾向にあり、トップアスリートは育成されつつある。							
4	全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数(団体)	6団体 (20年度)	1.0団体	4.0団体	7.0団体	-	5.0団体	6団体	83.3%
	全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数(個人)	23人 (20年度)	18.0人	18.0人	24.0人	-	20.0人	24人以上	83.3%
	担当部課名	教育庁保健体育課							
状況説明	コロナ禍において活動が制限される中、指導者と選手が一体となって一定の成果をあげられた。								
5	高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数(中)	12部門、 53件 (23年度)	11部門、 86件	12部門、 72件	13部門、 60件	11部門、 19件	9部門、 43件	13部門、 58件	未達成
	高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数(高)	16部門、 52件 (23年度)	18部門、 48件	18部門、 41件	19部門、 51件	7部門、 14件	12部門、 29件	17部門、 57件	未達成
	担当部課名	教育庁文化財課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、部部活動が制限され、中止や規模縮小となった全国大会や九州大会があったため、目標を達成出来なかった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	14.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○理数教育の充実

- ・ 沖縄科学技術向上事業については、本事業の取組は、生徒の科学に対する興味関心を育み、理数系人材の育成に必要な取組である。感染症対策のために従来の実施方法を変えることも必要である。
- ・ 科学技術への興味関心を高める取組については、子ども達の科学に対する興味関心や理解度はばらつきがあるため、子ども達の成長段階に応じた科学教育プログラムの実施が求められる。
- ・ スーパーサイエンスハイスクールの指定については、琉球大学やOIST等の外部機関とも連携をとり、生徒たちが主体的に探究活動を進められるよう、引き続き支援を行う必要がある。
- ・ 海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研究者への質問が円滑に行えるよう、ファイシリテーター兼通訳をおいた。また、現地高校生との交流は4～5名のグループで行い、研修の前半および後半に複数回機会を設けるなど、主体的に英語で話せるような研修の場面設定が必要である。

○競技力向上対策

- ・ トップレベルの選手育成事業(一貫指導システムの整備)については、トップレベルの選手を育成するためには、各競技団体が抱えている個々の課題及び目標等を把握し、関係団体と連携しながら、課題解決のための方策に取り組む必要がある。
- ・ 国民体育大会等派遣事業については、平成23年度以降の成績は40位台と低迷しており、その要因として、本国体予選である九州ブロック大会での敗退、団体競技と女子種別の戦力不足、ふるさと選手制度の活用不足、指導者の養成と確保が追いついていないなどが考えられる。
- ・ 沖縄県体育協会活動費補助については、競技スポーツを推進するため、国民体育大会における上位入賞者の育成に向けた継続的な強化対策が必要である。また、県民の健康増進と体力の向上を図り、県民生活を明るく豊かにするため、県民体育大会の開催やスポーツ少年団の育成を推進する必要がある。
- ・ 学校体育団体活動費補助については、コロナ禍により、部活動の制限等、厳しい状況の中、各校の監督コーチの熱心な指導、強化指定校による選手チーム強化、各団体県連協会のバックアップ等、工夫して取り組んだ。今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。
- ・ 競技力向上対策事業費については、離島県であるため、県外合宿や指導者の確保にコストがかかる。男女総合成績30位台を達成するために、九州ブロック代表権獲得数を増やすとともに、上位で獲得できる種別種目を増やす必要がある。そのためには、少年種別(中学生)の強化は特に重要であり継続した選手強化が必要である。また、成年については、「ふるさと選手制度」と「県内大学支援」を活用し得点に貢献する期待が持てる選手の確保が必要である。
- ・ 2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、より効果的な支援が行えるよう、県内競技団体との密な連携や競技力向上対策委員会での十分な検討が必要である。

○文化芸術人材の育成

- ・ 青少年文化活動事業費については、離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。中文連及び高文連に専門部がない様々な分野に人気が集まり、小グループで楽しみながら活動している。
- ・ 伝承者養成・技術錬磨については、「組踊」「琉球舞踊」等の伝承者養成事業においては、研修生の人数が過大であるため、全員で効果的な研修を実施するには、研修会場や稽古場、発表会の持ち方等に課題がある。工芸技術の伝承者養成事業等は、限られた予算で、伝承者の養成が確実に進められている。

外部環境の分析

○理数教育の充実

- ・ 沖縄科学技術向上事業については、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、先端研究施設研修が実現できなかった。しかし、開催方法を工夫することで、沖縄科学グランプリや合同学習会が実施できた。
- ・ 科学技術への興味関心を高める取組については、離島地域では未だ子ども達が科学技術に触れる機会が少ない状況である一方で、本島では、各地域自治体や大学、企業等が主催する科学イベント等が増えつつある。新型コロナウイルス感染症の流行による移動自粛のため、特に離島地域の子供達の科学イベント等への参加が難しい状況にある。
- ・ スーパーサイエンスハイスクールの指定については、新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒発表会への他校からの参加が制限されたが、ライブ配信等を適宜利用し多くの生徒が参加することができた。
- ・ 海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。

○競技力向上対策

- ・ トップレベルの選手育成事業(一貫指導システムの整備)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の各種大会や県内外でのPF(県内競技団体)の県内外の練習や合宿の中止延期が相次ぎ、選手のスポーツ活動が制限された。
- ・ 国民体育大会等派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会の中止や延期が相次ぎ、スポーツ活動が制限された。
- ・ 沖縄県体育協会活動費補助については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の各種大会の中止や延期が相次ぎ、スポーツ活動が制限された。
- ・ 学校体育団体活動費補助については、コロナ禍により2年ぶりに全国総体九州大会が開催でき派遣することができた。平成22年度沖縄美ら島総体以降の優秀指導者異動や退職等の他、日々進歩する指導法の周知が課題である。
- ・ 競技力向上対策事業費については、成年種別においては、他県に在籍する本県出身有望選手に対し「ふるさと選手制度」を活用し、九州ブロック大会や本国体への出場依頼を行っているが、所属先(大学企業等)の了承が得られず、本県代表として大会参加ができない状況がある。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の各種大会の中止や延期が相次ぎ、スポーツ活動が制限された。
- ・ 2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の県出身トップアスリートのスポーツ活動が制限された。

○文化芸術人材の育成

- ・ 青少年文化活動事業費については、新型コロナウイルス感染症状況によっては、大会の中止、規模縮小等の可能性がある。燃料費高騰による航空運賃の値上げが想定される。
- ・ 伝承者養成・技術錬磨については、無形文化財(芸能)は、生活様式や言語状況の変化等により、常に消滅変容の危機にさらされている。工芸技術は、現状を維持しているものの、離島地域北部地域での高齢化、過疎化が伝承者養成事業の実施に影響を及ぼす可能性が高まっており、対策が必要である。高齢者が多く参加する伝承者養成事業において、感染症対策は大前提である。

〔成果指標〕

未達成の成果指標の要因分析

- ・科学技術にかかる体験型講座開催数（年間）については、科学技術にかかる体験型のイベントは、毎年計画値を上回る状況であったが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により、児童や中高生等を集めて実施する体験型の講座は中止や計画の変更等せざるをえない状況であった。
- ・県出身日本代表スポーツ選手数（全ての国際大会）については、内部要因としては、指導者の要請確保や、一貫した指導体制の導入が遅れていることが考えられる。ジュニア世代、ユース・ユニバ世代（大学生）の代表数の減、女子トップアスリート層が他県と比較して厚くないことが考えられる。また、外部要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、選手の活動が制限されたことがあげられる。
- ・全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数（団体、個人）については、新型コロナウイルス感染拡大の中、感染対策を講じ、全国総体・九州大会共に開催となった。強化指定競技については、計画のとおり26校を指定することが出来た。しかし、平成22年度沖縄美ら島総体以降の優秀指導者異動や退職等、日々進歩する指導法の周知が課題である。
- ・高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数（中、高）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、部部活動が制限され、中止や規模縮小となった全国大会や九州大会があったため、計画値の達成が困難となった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○理数教育の充実

- ・沖縄科学技術向上事業については、先端研究施設研修に関しては、新型コロナウイルス等感染症拡大を想定し、派遣以外に実施方法を工夫できないか検討する。また、他の取組についても縮小開催の利点と課題点を整理し、感染症収束後の通常開催にも工夫した実施ができるようにする。
- ・科学技術への興味関心を高める取組については、科学技術に対する興味関心、意欲理解度が様々な子ども達が科学に触れられるよう、成長段階に応じた科学教育プログラムを実施する。また、離島地域の子ども達が科学技術に触れる機会を創出するため、科学出前講座等の離島開催を強化する。加えて、各自治体や大学、企業等が実施する科学イベントと連携した科学技術に触れる機会を創出する。
- ・スーパーサイエンスハイスクールの指定については、琉球大学やOIST等の外部機関とも連携により、指定校指導教員の指導力向上や生徒たちの探究活動の深化を図る上で引き続き支援をする必要がある。また、先進的な理数教育の取組であるスーパーサイエンスハイスクール指定校の研究成果を、他校へさらに普及させる必要がある。
- ・海外サイエンス体験短期研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、令和3年度で終了。活動内容の一部はアジア高校生オンライン国際交流事業等で実施予定である。

○競技力向上対策

- ・トップレベルの選手育成事業（一貫指導システムの整備）については、トップレベルの選手を育成するためには、指導者の資質向上や各競技団体の体制強化、選手の県外流出への対応策など、関係団体と連携した取組が必要である。沖縄県スポーツ協会や関係団体等と連携を密にし、各競技団体へのヒアリング等を踏まえつつ、課題等の情報共有を図り、県内トップアスリートの競技力向上に取り組んでいく。
- ・国民体育大会等派遣事業については、少年種別については、「指導者対策事業」の活用や保健体育課と連携した高校生の競技力向上、成年種別については、「国民体育大会選手強化」や「ふるさと選手制度活用促進事業」、「県内大学支援」を継続実施する。特に、「国民体育大会選手強化」のトップコーチ招聘事業と県外チーム強化試合については、県スポーツ協会と連携し支援団体を絞り、両種別とも団体競技と女子種別の強化に取組むことで本国体への選手派遣人数の増加につなげていく。
- ・沖縄県体育協会活動費補助については、県民体育大会については、参加者拡大のために広報活動の改善を図る。スポーツ少年団の育成に関しては、県スポーツ協会と連携し、指導者協議会のあり方の改善や有効な広報活動の工夫に取り組むことで参加者拡大を図る。競技力向上対策については、競技力向上対策事業において国民体育大会における上位入賞者の育成に向けた継続的な強化対策に取り組むことで成果指標である国民体育大会男女総合順位の改善を図る。
- ・学校体育団体活動費補助については、令和3年度同様、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援を行う。また、競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。
- ・競技力向上対策事業については、少年種別については、継続的な強化支援について、中体連や高体連、県教育庁保健体育課と連携を図り取組みの充実に努める。成年種別については、「ふるさと選手制度活用促進事業」と「県内大学支援」を継続実施し支援を行う。また、「国民体育大会選手強化」のトップコーチ招聘事業と県外チーム強化試合において、本国体の結果をもとに支援団体を絞り込み、両種別とも団体競技と女子種別の強化に取組むことで、競技団体の競技力向上を支援する。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、当該事業は終了したが、今後も継続して世界レベルの大会で活躍する県出身トップアスリートの育成強化を図るため、既存の競技力向上対策事業の「トップレベルの選手育成事業」を拡充強化し、選手のスポーツ活動を支援していく。

○文化芸術人材の育成

- ・青少年文化活動事業費については、中文連において共催大会を拡充し、派遣補助対象大会として拡大を図り、離島保護者経済的な負担を軽減するために引き続き支援を行う。また、県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために文化連盟と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援を行う。加えて、中文連、高文連に対して、新型コロナウイルス感染症に係るイベント等実施ガイドライン等の周知、支援を行い、大会開催につなげる。
- ・伝承者養成・技術錬磨については、「組踊」「琉球舞踊」等の研修生が多い伝承者養成事業については、感染症対策を徹底し、より効果的な研修が実施できるよう保存会事務局と連絡調整をしながら、その内容や方法等について具体的計画的に検討していく。また、工芸技術は、工芸の種別ごとに抱える課題が異なるため、課題解消に向けての方法や内容等について保存会事務局と連絡調整をしながら具体的計画的に検証していく。

〔成果指標〕

- ・科学技術にかかる体験型講座開催数（年間）については、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、開催方法の検討も含め、感染症対策には万全を期した上で継続して科学技術にかかる体験型講座について取り組んでいく。
- ・県出身日本代表スポーツ選手数（全ての国際大会）については、県スポーツ協会と連携しこれまで行ってきた競技力向上対策事業と団体競技での実績状況との関連及び各競技団体の実態状況も把握しながら、効果的な事業検証を図っていく。また、競技力向上対策事業の「トップレベルの選手育成事業」においては、世界レベルで活躍できる選手の育成強化を図る。
- ・全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数（団体）（個人）については、全国大会での上位入賞数を向上するために、長期的な強化推進に必要な指導者を、外部指導者を含めた確保を図るとともに、これまで以上に科学的な理論に基づいた指導法の改善を目指す必要がある。
- ・高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数（中）（高）については、各文化連盟と連携を図り、感染症対策を講じて大会開催に向けた指導助言を行う。各文化連盟が行う県外大会派遣費の補助についても継続的な支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(4)-ウ	優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進
施策	① 大学等の教育研究環境の充実及び地域貢献活動の促進	
対応する主な課題	①少子高齢化、グローバル化などを背景に多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門的な人材を養成していくためには、県内大学等の独自の理念を掲げた学校運営を尊重しつつ、ニーズに対応した特色ある教育研究を促進するほか、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策にも取り組む必要がある。 ②また、大学等の社会貢献が求められる中、大学等が持つインフラや生み出した優れた研究成果等を県民生活の向上やものづくり産業振興に結びつけるなど、高等教育機関と産業界や地域等が連携し、地域社会への還元につながる取組を促進する必要がある。	
関係部等	保健医療部、文化観光スポーツ部、総務部、企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○教育環境及び共同研究の充実					
1	県立看護大学運営・施設整備 (保健医療部保健医療総務課)	171,691	順調	国試ガイダンスは緊急事態宣言等の影響により学生へ遠隔配信した。学生と教員で年間計画を立てた。感染対策を実施し希望する学生へ図書館を専用利用として、勉強に集中できる環境を整えた。万全の体調で国試に臨めるよう勉強の進捗状況の把握や生活の仕方について助言した。	県
2	沖縄県立芸術大学運営・施設整備 (文化観光スポーツ部文化振興課)	88,402	順調	社会ニーズに対応した特色ある教育研究、大学運営を促進するため、学外有識者等で組織する外部有識者委員会、大学内の取り組みや教育課程に対する意見を得て、当該意見を検討の上大学運営に反映させた。 また、各種大学設備の改修工事にに向けた設計や施設整備を行い、大学の環境維持に努めた。	県 沖縄県立芸術大学
3	沖縄県立芸術大学における研究活動の支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	順調	大学院修士課程修了以上の研究業績を有する等一定の要件を満たし、研究活動の継続を希望する卒業生27名を、附属研究所共同研究員として受入れることで研究活動を支援している。また、職業への興味・関心を高める科目や、学生が自らの進路を設計する科目を設置してしており、令和3年度は50名の学生が受講した。	県 沖縄県立芸術大学
4	沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	順調	沖縄県立芸術大学において、カリキュラムに沿った授業等の教育活動の実施、及び教員による研究活動を推進した。令和3年度は133名(学部103名、大学院30名)の卒業生、修了生を送り出した。	国 日本学術振興会 民間 沖縄県立芸術大学
5	私立専修学校等運営費等支援 (総務部総務私学課)	82,614	順調	私立専修学校・各種学校の教職員の退職金共済掛金、加入者保険料に要する経費に対し助成を行うとともに、大学入学資格が付与される専修学校高等課程の経常費及び職業実践専門課程と認定された学科を設置する専修学校専門課程が実施する職業教育の質の向上のための取組に要する経費に対し助成を行った。	県

○地域貢献活動等の促進					
6	県立看護大学における地域貢献 (保健医療部保健医療総務課)	0	大幅遅れ	本学では性教育出前講座やDV被害者支援講座、離島のケアシステム構築支援に係る研修等多岐にわたる講座を開催しているが、令和2年度はコロナ禍で実施できなかった。その他、県、市町村、看護協会や市町村等の関係機関での人材育成、保健医療福祉に関する計画策定に参画し、地域の健康づくりに貢献している。	県
7	沖縄県立芸術大学における地域 貢献活動の推進 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	順調	オープンキャンパス等の高校生以下(入学志願者予備群)を対象とした行事を5回開催し、約380名が参加した。 更に、伊平屋村にて移動大学を開催し、41名が絵画教室等のカリキュラムを受講した。 (紅型、琉球舞踊) また、沖縄芸能に関する公開講座を14回、製織の公開講座を2回開催した。	県 沖縄県立芸術大学
8	地域における研究者の研究成果 の情報発信 (企画部科学技術振興課)	0	順調	オープンキャンパスの代替としてWEBキャンパスツアーを実施している。また、OISTの学生・研究員等が研究活動を紹介する広報イベントや、高校生を対象としたビジネスプランコンテストなどの開催を支援した。	県 高等教育機関

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	看護大卒業率(4年次在籍者数 における卒業者数の割合)	92.8% (23年度)	98.8%	96.3%	96.0%	98.9%	94.7%	100.0%	未達成
	担当部課名	保健医療部保健医療総務課							
	状況説明	県立看護大学の円滑な運営を図り、学習の場の提供、相談体制の維持など、教育等で新型コロナウイルス感染症対策を実施し良好な環境の提供に務めたが、4年次在籍者数76名に対し、卒業者は72名となり、残り4名は卒業要件を満たさず留年となったため、卒業生の割合が94.7%で目標値を下回った。							
2	県立芸術大学卒業生数(累計)	2,809人 (23年度)	3,620.0人 H29年度	3,754.0人 H30年度	3,887.0人 R1年度	4,011.0人 R2年度	4,149.0人 R3年度	4,053人	達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課							
	状況説明	令和3年度の県立芸術大学卒業生数(累計)は、4,149名で、計画値を96名上回った。引き続き、学生収容定員の充足に努め、沖縄の芸術文化の継承と創造発展に貢献し、それらを担う人材と指導者の育成を図る。							
3	県立芸術大学卒業者の就職率 (起業含む)	58% (23年度)	77.6% H30.3卒	67.3% H31.3卒	81.1% R2.3卒	67.8% R3.3卒	73.2% R4.3卒	65.0%	達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課							
	状況説明	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、オンラインでの就職指導、セミナーも行え、目標値を達成した。							
4	公開講座の参加者数	—	225.0人/年	300.0人/年	230.0人/年	0.0人/年	315.0人/年	100人/年	達成
	担当部課名	保健医療部保健医療総務課							
	状況説明	令和3年3月に新型コロナウイルスの感染予防のための手洗い動画を大学ホームページで公開し、1年間で315回の閲覧数があった。 ・新型コロナが落ち着いた時期には、与儀まちづくり協議会に参加している地域や小学校でのボランティアを行ったほか、子ども居場所ボランティアに学生を17名派遣することが出来た。また、コロナ対策中の南部保健所に学生ボランティアとして延べ48名が参加した。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	87.5%
II 成果指標の達成状況（Do）	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○教育環境及び共同研究の充実

- ・県立看護大学運営・施設整備については、遠隔での国試対策は、ZOOMやオンデマンドを使って行い、メール等を使って学生の質問に答える工夫をした。また、感染対策を実施しながら図書館を専用利用させ、勉強に集中できる環境を整えた。
- ・沖縄県立芸術大学運営・施設設備については、開学から30年以上が経過し、施設の老朽化が急速に進んでいる。施設整備を行っていく各段階において、点検、評価、劣化予測などに基づき、計画的に維持補修を行っていく必要がある。
- ・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、卒業後の進路として、継続して創作活動演奏活動に取り組むため、アルバイトなど「短期就労」を進路として選択する学生も存在する。
- ・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、入試制度改革に伴い、学力の3要素を評価できるよう、本学の入試の方法や、配点を改善する。
- ・私立専修学校等運営費等支援については、専修学校高等課程の経常費助成の補助単価は、過去5年の私立高等学校の国単価平均額を考慮し設定しているため、国単価の状況や動向を注視している。

○地域貢献活動等の促進

- ・県立看護大学における地域貢献については、本学は教職員が少なく、授業や研究等で多忙であり、出前講座等開催を増やすには時間的な制約がある。
- ・沖縄県立芸術大学における地域貢献活動の推進については、社会連携センターの担当者は他業務との兼務であり、体制に課題が残る。
- ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、OISTの研究は基礎研究が主であり、その研究が実用化事業化することでどのような効果が得られるのかなどが県民には理解しづらい。OISTの研究、取組への県民理解を促すため、オンラインからでも参加可能なハイブリッドイベントの開催や研究成果の効果的な発信内容方法について工夫する必要がある。

外部環境の分析

○教育環境及び共同研究の充実

- ・県立看護大学運営・施設整備については、新型コロナウイルス感染症の拡大が昨年度より続いており、学生同士で教えあい、励ましあいながら勉強をする環境がなかなか取れず、モチベーションが低下する学生も見られた。
- ・沖縄県立芸術大学運営・施設設備については、老朽化校舎対策を行うにしても首里城周辺の景観に配慮する必要があることから、校舎の位置の選定も含めた綿密な調整が必要となる。首里地区の民間開発の増加首里城地域の復元事業等、キャンパス周辺での工事が多く土地使用許可等の調整作業および苦情対応も増加している。
- ・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、文部科学省と厚生労働省が発表した令和4年2月1日時点での就職内定状況によれば、新規大卒者の内定率は89.7%となっており、前年同月比で0.2ポイント増加している。
- ・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、国の高大接続改革実行プランと併せて新型コロナウイルス等の感染症拡大に対応した入学者選抜試験の実施が求められている。
- ・私立専修学校等運営費等支援については、文部科学省から「職業実践専門課程認定校に係る追加的な経費への都道府県補助に要する経費について令和4年度から特別交付税が措置されることとなった。

○地域貢献活動等の促進

- ・県立看護大学における地域貢献については、新型コロナウイルスによるによる感染拡大防止のため、出前講座等がほとんど開催できなかった。しかし、感染状況が落ち着いた時期には、学生や教員の地域貢献（ボランティア）活動を実施することが出来た。コロナ禍後の県民の健康や社会生活への意識変化が予測されることから、そのニーズを把握することが必要である。
- ・沖縄県立芸術大学における地域貢献活動の推進については、芸大の地域貢献活動が徐々に周知されるに従い、外部から大学への協力依頼が増加している。
- ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響はあるものの、OISTが主催して実施するビジネスプランコンテストや理系女子高生の育成を支援する科学ワークショップなどの参加者は多く、科学技術に対する関心は高まりつつある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・看護大卒業率（4年次在籍者数における卒業生数の割合）については、1年次から3年次までに履修すべき単位について取得できなかったものであり、4年次の授業は実習等があるため、重複して履修することが困難なため、やむを得ず留年することとなった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○教育環境及び共同研究の充実

- ・県立看護大学運営・施設整備については、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、学生の成績などにも配慮して、少人数で感染予防対策を行いながら、勉強できる教室を増やす。引き続きZOOMやオンデマンドなども活用しながら、学生の要望に沿った国試対策を、遠隔および対面で継続して実施する。自宅で一人受験勉強に励む学生のメンタル面のサポートも、今後検討していく必要がある。
- ・沖縄県立芸術大学運営・施設整備については、施設の保全点検を適切に行うことで施設の状態を把握し、優先順位をつけて整備を行う。また、個別施設計画に基づいた計画的な施設の整備を行う。加えて、各専門員（施設管理、情報管理）と連携しながら体制を強化し、継続した予算措置が行われるよう継続して協議していく。
- ・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、引き続き、学生自ら進路をデザインするカリキュラムを設置するほか、就職支援アドバイザー等を活用し、小さい大学ならではの学生一人ひとりに対するきめ細かな進路相談等を行う。
- ・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、今後も国の高大接続改革実行プランに基づき、大学が個別に行う入学者選抜試験の改革を適切に進める。併せて、新型コロナウイルス等の感染症拡大状況も考慮しながら入学者選抜試験を実施する。
- ・私立専修学校等運営費等支援については、今後も専修学校および各種学校の増加が見込まれることから、助成する校数も増えることが予想される。また、補助単価及び補助率について、各事業の実施状況を確認しつつ見直しの可否、内容について検討していきたい。

○地域貢献活動等の促進

- ・県立看護大学における地域貢献については、「新しい生活様式」の中、県民への公開講座のみではなく、感染対策を徹底した教員と学生による地域貢献活動として、近隣の地域住民との協働による健康づくり、他機関（大学コンソーシアム、実習施設など）との連携を推進していく。また、法人化後の中期計画にある「仮）島嶼保健看護開発センター」と地域貢献の視点から連携していく。
- ・沖縄県立芸術大学における地域貢献活動の推進については、引き続き、社会連携センターにおいて、学内の連携活動情報の収集方法について、見直しを行う。
- ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、OISTの活動の意義や可能性について、報道機関を通じた情報発信やSNSを活用する等、発信内容方法を工夫して分かりやすい情報発信を行う。

[成果指標]

- ・看護大卒業率（4年次在籍者数における卒業者数の割合）については、卒業要件を充たさず留年となった学生については、次年度卒業に向けて、担当教員及び年次部会長、学生部長による個別面談を行い、教員間で情報を共有し学習面などの支援を行っていく（卒業要件：130単位以上取得）

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ア	リーディング産業を担う人材の育成
施策	① 観光人材の育成	
対応する主な課題	①観光産業については、人口減少社会を背景に国内マーケットの量的拡大が厳しさを増していく中、安定的な需要確保が必要である。一方、経済成長を続けるアジア諸国は、海外旅行に対する需要が増加し、今後の沖縄観光産業の持続的発展に向けて戦略的に重要な市場となっている。また、アジアを中心とした外国人観光客にも選ばれる世界水準の観光地づくりを目指すため、観光客と直接対応する観光産業従事者等の能力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成を早急に行う必要がある。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 観光人材育成の支援 （文化観光スポーツ部観光振興課）	45,279	やや遅れ	観光産業従事者の対応能力向上を図るため、エントリー層向け集合型研修（15事業者参加）、現場リーダー層向けの集合型研修（17事業者参加）、オンラインセミナー（34事業者参加）を実施し、合計で66件支援を行った。	県
2 地域通訳案内士育成等事業 （文化観光スポーツ部観光政策課）	34,344	順調	沖縄県地域通訳案内士名簿上に登録している全ての地域通訳案内士及び未登録の旧沖縄特例通訳案内士育成研修修了者あてスキルアップ研修実施について郵送で周知した。スキルアップ研修は81名が研修を修了した。特設した沖縄世界自然遺産コースは40名が研修を修了し、通訳案内士の質の維持と向上に取り組んだ。	県
3 沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築 （文化観光スポーツ部観光振興課）	0	順調	マリレジャー事業者を含む観光産業従事者の対応能力向上を図るため、エントリー層向け集合型研修（15事業者参加）、現場リーダー層向けの集合型研修（17事業者参加）、オンラインセミナー（34事業者参加）を実施し、合計で66件支援を行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 観光人材育成研修受講者数	1,742名 (24年度)	1,638.0名	1,585.0名	1,397.0名	107.0名	88.0名	1,900名以上	未達成
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	助成事業を終了としたため、受講者数が減少した。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 地域通訳案内士登録者数（累計） ※基準年及び現状は旧制度の「地域限定通訳案内士」と「沖縄特例通訳案内士」の登録者数合計	98名 (23年度)	H29年度 652.0名	H30年度 687.0名	R元年度 698.0名	R2年度 706.0名	R3年度 711.0名	700名以上	
担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの外国人観光客が皆減したことで登録需要の伸び率が低下した。有資格者に対してオンラインでのスキルアップ研修を実施し、登録者数は基準年から613名増、対前年比5名増と着実に取組の成果が現れており、計画値を達成している。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

【主な取組】

内部要因の分析

- ・観光人材育成の支援については、エントリー層、中間層（現場リーダー層）向けの研修では、人材の定着を促進させるため、キャリアデザインやマネジメントを研修メニューに取り入れた。経営者層向けには、人材の定着を促進させるために専門家の派遣を行った。
- ・地域通訳案内士育成等事業については、離島での通訳案内士登録者数について、令和3年度末までの累計で、宮古地区は22名、八重山地区は45名となっているが、離島地域を訪れる外国人観光客の需要回復に対応するため、地元での受入体制の充実強化を図る必要がある。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、マリレジャー産業は比較的参入障壁の低い業界と言われており、価格競争に伴う、安全安心や環境への配慮に欠いたサービス提供が懸念される。

外部環境の分析

- ・観光人材育成の支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、オンラインにより研修を実施した。
- ・地域通訳案内士育成等事業については、令和3年に沖縄県を訪れた外国人観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響により皆減となっているが、インバウンド需要の回復期に対応できるようその受入体制の強化が必要である。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、入域観光客数が大きく減少している。軽石の漂着に伴うマリレジャー実施への影響が懸念される。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・観光人材育成研修受講者数については、助成事業を終了とし、人材の定着に取り組んだため、受講者数が減少している。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

- ・観光人材育成の支援については、階層別研修では、エントリー層、現場リーダー層に加え、地域の観光協会、DMO等向けの研修を追加する。また、経営者層向けに、「キャリアデザイン」をテーマに、従業員、企業全体の自律を促進させ、早期離職の改善、組織の強化の促進に資するセミナーやワークショップ等を実施する。
- ・地域通訳案内士育成等事業については、平成30年に通訳案内士法が改正されたことにより、資格を有さない者であっても有償で通訳案内業務を行えるようになった事や地域通訳案内士の目標登録者数を達成している事から令和3年度で本事業は終了するが、次年度以降は資格の有無を問わず、本県を訪れる外国人観光客の受入体制の充実強化に繋がる観光人材の育成として引き続き行う。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、安全安心やSDGsに配慮したサービス提供等について、セミナー等とおして事業者の取組を促進する。また、観光客へ向けては、質の高い事業者選びや沖縄における安全安心やSDGsに配慮した取組を情報発信する。

【成果指標】

- ・観光人材育成研修受講者数については、助成事業を終了したため、受講者数の伸びは望めないが、キャリアデザイン、マネジメント能力の向上、沖縄の観光の現状を理等、研修メニューに取り入れ、質の良い集合型研修を実施する。

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ア	リーディング産業を担う人材の育成
施策	② 情報通信産業を担う人材の育成	
対応する主な課題	②情報通信関連産業を担う人材の育成については、情報通信技術の急速な発展・進展や企業ニーズに即応する実践的かつ多様な人材育成に加え、若年層の情報通信関連企業への就職や定着支援等に取り組む必要がある。 ③国際的に活躍するIT人材を戦略的に育成するため、沖縄IT津梁パークにおける人材育成機能の強化や、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で実践的な技術を有するIT人材の育成に向けた取組が必要である。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○高度IT人材育成				
1 高度情報通信産業人材育成 (商工労働部情報産業振興課)	32,534	概ね順調	県内IT産業の高度化・高付加価値化を図るため、ITエンジニア等を対象に先端分野に関する技術講座、資格対策講座、ビジネスプロデュース力育成講座を、年間29回(受講者数164名)開講した。	県 民間
○若年層のIT企業への就職・定着支援				
2 IT産業就職支援プログラム (商工労働部情報産業振興課)	9,722	概ね順調	コロナ禍により、海外へのIT人材派遣が困難であったことから、国内に拠点を有する海外企業への派遣及び海外企業と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、県内から4名の参加があり、活発な意見交換やビジネス交流が図られた。	県等
3 沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援 (商工労働部情報産業振興課)	11,548	順調	デジタルコンテンツ分野の企業と教育機関が連携して、同分野の職種に対応した教育プログラムを構築し、それを実施する事業者に対して支援を行うことで、企業ニーズに合った学生の育成や企業と教育機関との関係構築を促した。	県 民間
○国際的に活躍するIT人材の育成				
4 アジアIT研修センター整備・運営 (商工労働部情報産業振興課)	0	概ね順調	アジアIT研修センターの利用促進のため、同施設の管理や国内外へのプロモーション等を通して、同センターやOJT研修に関する広報等を行った。	県 民間
5 沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成) (商工労働部情報産業振興課)	9,722	概ね順調	コロナ禍により、海外へのIT人材派遣が困難であったことから、国内に拠点を有する海外企業への派遣及び海外企業と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、県内から4名の参加があり、活発な意見交換やビジネス交流が図られた。	県 民間
6 沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討 (商工労働部情報産業振興課)	0	未着手	具体的な取り組みを実施していない。	県等
○高度IT教育				
7 未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	18,566	順調	児童生徒向けには、プログラミング教室やロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選)を実施する取り組みに支援を行った。 また、高校生向けに出勤講座や企業訪問等を行う取組に支援を行った。	県 民間

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
IT関連国家資格取得者数 (累計)	791人 (23年度)	4,666.0人	5,342.0人	6,090.0人	6,600.0人	7,388.0人	8,000人	91.5%
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況説明	IT人材高度化支援事業、先端IT人材育成支援事業で開講した資格取得講座等で県内IT人材のスキルアップを図った。							

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	28.6%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○高度IT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度情報通信産業人材育成については、県内IT産業は慢性的な人材不足の状況であり、特に上流工程の開発業務を受注するためのプロジェクトマネージャーの不足が顕著である。先端技術に関するスキルを座学研修で学んでも、実際の案件受注につなげることが難しい。 <p>○若年層のIT企業への就職・定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> IT産業就職支援プログラムについては、海外展開を目指す県内IT企業の人的ネットワークの拡充のため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。 沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、3年間実施し、デジタルコンテンツの人材育成については、県内教育事業者にもノウハウが定着してきた。 <p>○国際的に活躍するIT人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> アジアIT研修センター整備・運営については、実務研修室は全て入居済みである。当該施設の活用については、IT津梁パーク入居企業による実務研修室の利活用が図られている状況にあるため、引き続き一般利用者の利活用について促進する。 沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、海外展開を目指す県内IT企業のニーズに合ったマッチングを行うため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。 沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、これまで、情報通信分野において実践型で高度なIT人材育成等の事業計画に対する調査研究の支援などを目的として、専門職大学院大学設立の検討を行ってきたが、設立する機関の設立手法運営方法(公設公営公設民営)等について関係者間で意見の相違等があり、検討が進んでいない状況である。 <p>○高度IT教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの民間企業や団体の参画を促す必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○高度IT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度情報通信産業人材育成については、アフターコロナ時代のニューノーマルへの対応や労働人口の減少を見据え、あらゆる産業においてデジタル化やDX推進の重要性が増している。 <p>○若年層のIT企業への就職・定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> IT産業就職支援プログラムについては、海外渡航が困難な状況が継続している。 沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、メタバースの市場拡大やオンライン旅行など、デジタルコンテンツ業界のステージが急速に変化している。企業への就職については、採用基準の変化により、技術的なスキル以上に人間性やコミュニケーション力が重視されるようになっている。 <p>○国際的に活躍するIT人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> アジアIT研修センター整備・運営については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、一般利用者の研修室の利用を制限する期間を設けるなど、施設利用に影響が生じている。 沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、海外渡航が困難な状況が継続している。 沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、官民あがてのデジタル化の流れがあり、民間企業による人材育成が活発化していることから、県が独自に専門大学院を設置するよりは民間と連携を図ることにより効果的な人材育成を行える環境となってきた。 <p>○高度IT教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、小学校の学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育が必修化等された。情報通信産業のみならず、全産業でDX推進の関心が高まっているため、デジタル人材のニーズは高まっている。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> IT関連国家資格取得者数(累計)については、県内IT企業は、慢性的な人材不足の状況にあり、人材育成よりも受注業務等を優先する傾向があるため、経営者や管理者の意識改革が必要である。 また、より高度な業務の受注増加やビジネスモデルの転換に向けて、先端IT技術の習得やプロジェクトマネジメントスキルを有する人材の育成に取り組む必要がある。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○高度IT人材育成

・高度情報通信産業人材育成については、知識や開発力を学ぶための座学研修に加え、OJTなどの実践的な研修を実施することで、より付加価値の高い業務案件を獲得するための人材を育成する。また、ビジネスプロデュース力やプロジェクトマネジメント力を養成するための講座を実施する。

○若年層のIT企業への就職・定着支援

・IT産業就職支援プログラムについては、派遣招聘による対面交流に加え、web交流を並行実施することによって、海外との往来制限時のみならず、対面交流後の関係強化やフォローにも活用し、ビジネス構築を促進する。Web交流においては、海外IT関係団体等との連携により参加企業を新規開拓し、県内IT企業のビジネス交流の幅を広げる。
 ・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、デジタルコンテンツに特化した事業はR3年度限りとし、R4年度からは先端IT人材育成の中でコンテンツ系企業のニーズに応じて支援していく。

○国際的に活躍するIT人材の育成

・アジアIT研修センター整備・運営については、IT津梁パーク入居企業や一般利用者の当該施設の活用を促進するため、施設の利用案内の動画をホームページで視聴できるようにするなど、どのような施設なのか、どのように利用することが可能かなど見える化し、新たな周知に取り組んでいく。
 ・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、派遣招聘による対面交流に加え、web交流を並行実施することによって、海外との往来制限時のみならず、対面交流後の関係強化やフォローにも活用し、ビジネス構築を促進する。Web交流においては、海外IT関係団体等との連携により参加企業を新規開拓し、県内IT企業のビジネス交流の幅を広げる。
 ・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、DX人材の育成事業等により、座学研修のほか、OJTなどの実践的な研修を実施し、人材の育成を図る。

○高度IT教育

・未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、県教育庁と連携し、本事業の広報を強化することにより参加者の裾野を広げる取り組みを実施する。また、職業講話やIT広報イベント等において、情報通信産業やIT技術の重要性について知ってもらい、幅広い層の興味関心を喚起する取り組みを展開する。

[成果指標]

・IT関連国家資格取得者数(累計)については、先端IT技術に関するニーズや課題等を把握し、県内IT企業の経営者及び管理職を対象としたセミナーを開催し、先端IT技術の必要性や将来の展望について意識改革を図るとともに、より多くの県内IT人材が先端IT技術及びプロジェクトマネジメントスキルを身につけられるよう支援する。

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成
施策	① ものづくり産業を担う人材の育成	
対応する主な課題	①本県は製造業の割合が低く、県内生産技術の高度化が立ち遅れていることから、本県ものづくり産業が本県の経済振興を担う移住型産業として成長するためには、県外海外との競争に打ち勝つ、高付加価値な製品を提供していく必要があり、その源泉となる企業、産地における技術者の育成が求められている。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 工芸産業振興基盤の整備 (商工労働部ものづくり振興課)	1,493,678	順調	令和元年度に開始した建設工事及び令和2年度に開始した展示工事が完了した。	県
2 工業技術支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	8,559	概ね順調	技術相談を通じて企業が抱えている技術課題を把握し、解決に向けた技術指導を実施した。また、定量・定性分析、材料試験等の依頼試験、加工機や分析機器などの機器開放、技術講習会、研修生受入などの人材育成を行った。このほか、情報誌の発刊等、技術情報の提供などを行った。	県
3 工芸産業における後継者等人材の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	23,180	順調	各産地が行う後継者育成事業に対し、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助を行った。また、紅型、織物、木工、漆工といった4分野における若手工芸技術者に対しては、基礎的及び専門的な技術研修を行い、高度な技術を持った人材を育成した。	県 市町村 産地組合
4 県工芸士の認定 (商工労働部ものづくり振興課)	594	順調	工芸産地組合長又は市町村長からの推薦を受けた工芸従事者9名について、外部有識者等で構成される認定委員会による書類審査、作品審査を行い、沖縄県工芸士として6名を沖縄県工芸士として認定した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	1,791.0人	1,770.0人	1,669.0人	1,565.0人	1,565.0人 R2	2,000人	未達成
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
状況説明	工芸産業従事者数は年度により増減はあるものの横ばい状況であるが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員(工芸従事者)などの退職もあり、工芸従事者数が落ち込んでいる。その他工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 製造業従事者数	24,812人 (21年)	H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
		24,760.0人	26,042.0人	26,706.0人	25,359.0人	25,359.0人 R2年	28,000人	17.2%
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
状況説明	他事業の好調な求人状況による製造業の採用難や生産工程の効率化などで、製造業従事者は減少かほぼ横ばいの状況が続いていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少に転じており、計画値の達成には至っていない。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・ 工芸産業振興基盤の整備については、令和4年1月2日に建設工事及び展示工事を完了し、令和4年4月1日より供用開始となった。
- ・ 工業技術支援事業については、県内企業のIoT、AI活用による生産性向上に関連する相談が増加しており、対応できる研究員の育成が求められている。
- ・ 工芸産業における後継者等人材の育成については、従事者の高齢化等で、従事者の離職がある。原材料の確保難、生産長時間を要する。後継者育成終了後の収入が安定しない。
- ・ 県工芸士の認定については、市町村推薦による場合、市町村担当による候補者の技術力の把握が難しいため、候補者の技術力にバラつきがある。

外部環境の分析

- ・ 工芸産業振興基盤の整備については、今後の本施設の管理運営に当たっては、生産者の団体である産地組合をはじめとする関係団体や工芸従事者等の意見を取り入れながら、施設の有効活用のための改善等を図りながら進めていく必要がある。
- ・ 工業技術支援事業については、食品の賞味期限の延長やロングライフ製品の相談が増加傾向にある。人材不足対策として生産性向上、IoT導入を検討する企業が増加している。
- ・ 工芸産業における後継者等人材の育成については、現代の消費動向が和装用品から洋装用品への変化により、着尺や帯などの和装用品の販売不振が見られる。
- ・ 県工芸士の認定については、毎年、産地組合、市町村に対し推薦依頼を行っているが、組合に所属していない工芸従事者に関しては事業周知が十分でない。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・ 工芸産業従事者数については、県において人材育成に取り組んでいるものの、技術・技法の習得に長期間を要することから定着には時間を要する。また、事業者側においては需要の減少により雇用を継続できないなどの課題を抱えている。
- ・ 製造業従事者数については、内部要因として生産工程の効率化、外部要因として新型コロナウイルス感染症拡大の影響があげられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 工芸産業振興基盤の整備については、「おきなわ工芸の杜」を沖縄工芸の拠点施設として、工芸従事者や、流通事業者、教育機関、工芸振興センター等支援機関などの連携を強化し、伝統工芸産業の振興発展と魅力ある産地の形成のため、効果的な施策、事業展開に取り組んでいく。
- ・ 工業技術支援事業については、食品の賞味期限の延長やロングライフ製品に係る技術指導等による企業の人材育成を実施する。また、IoT、AI技術に関連する相談研究開発に対応するため、引き続き、職員の技術習得、資質向上を図る。
- ・ 工芸産業における後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや研修及び育成プログラム終了後の雇用形態等を勘案し、他の制度を活用するなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保に向けた支援を継続していく。
- ・ 県工芸士の認定については、市町村に対し、日頃からの組合に所属しない工芸事業者の把握を促し、組合とも情報共有を図り、認定基準を満たす工芸従事者の推薦に繋げる。

[成果指標]

- ・ 工芸産業従事者数については、従事者数の増加を図るため、人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発能力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。
- ・ 製造業従事者数については、製造業関連の人材育成や企業の競争力向上による魅力向上、待遇改善などが必要である。

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成
施策	② 農林水産業・建設産業を担う人材の育成	
対応する主な課題	②農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。 ③建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。	
関係部等	農林水産部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○農林水産業を担う人材の育成				
1 新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	213,784	順調	新規就農者の定着に向けたスタートアップのための農業機械等の初期投資支援や資金の交付等により、中長期的な一貫した支援を行ったことで、特に経営基盤の弱い新規就農者の就農促進が図られ、新規就農者313人の育成・確保につながった。	県 市町村 公社 農協等
2 次代の農業者育成 (農林水産部営農支援課)	68,644	順調	就農コーディネーターによる就農相談や就農に関する計画書の作成支援を行った。就農率を向上させため、農業法人等連絡協議会と連携し、農大生との会社説明会を行うなど法人雇用就農への啓発を実施。 また、外部評価制度を活用し、カリキュラムの改善に繋がる提言を積極的に反映した。	県
3 農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	7,535	順調	経営体育成支援会議を開催し、経営体の育成に関する役割分担を明確化し、支援体制の確認を行った。農家に対しカウンセリングを実施し、個別の課題を抽出した。経営体及び産地へのコンサルテーションを実施し、経営改善支援を行った。	県
4 農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	1,857	順調	家族経営協定を推進し、家族経営の役割分担の明確化を図ることができた。 女性農業者を研修会等に派遣し、資質向上を図ることができた。 農山漁村女性活躍表彰事業に女性農業者を推薦し、女性リーダー育成を図ることができた。	県
5 先進的農業経営者育成 (農林水産部営農支援課)	11,873	順調	地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、先進的農業経営の実現及び農村青少年の育成活動を積極的に推進した。	県
6 畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	2,200	やや遅れ	畜産経営に関する技術力の高度化を図るため総合診断指導及び部門診断指導を18件実施する。経営・技術力向上のための講習会を1地域にて実施した。	県
7 水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	4,009	順調	担い手育成を行う漁業士の育成、未来の担い手となる子供たちへの水産教育及び就業希望者を就業につなげる支援を実施する。	県
8 林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	700	順調	石垣市と久米島町において、林業従事者等を対象に研修会を開催したところ、林業従事者が研修会に参加し、草刈り機及びチェーンソーの技術向上につながった。	県

9	林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	4,574	順調	森林組合、林業従事者等を対象に施業技術研修会等を17回開催した。 一般県民や児童生徒等を対象に森林・林業の普及啓発研修(木育出前講座等)を1回開催した。	県
10	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	33,613	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
○建設産業人材の育成					
11	業界等との連携による建設産業人材育成 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	「ICT施工技術者支援者育成に係る講習会」や「公共工事業品質確保技術者更新講習」などへ、県技術職員等を6回派遣した。 新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮したオンライン講習会等を開催した。	県 関係団体 NPO
12	若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	1,991	順調	若手建築士を対象とした設計競技を行い、金賞作品について、設計業務につなげた。	県
13	住宅建築技術者育成事業 (土木建築部住宅課)	0	未着手	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明および事例紹介等を行う。	県 関係団体
14	耐震技術者等の育成・支援 (土木建築部建築指導課)	0	順調	コンクリートブロック塀に関する動画を作成し、ウェブ上で公開することにより、一般県民が閲覧できるようにした。また、既存コンクリートブロック塀の補強方法に関する講習会を開催し、技術者が県民の相談を受けやすくなるよう支援した。	県 関係団体
15	沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノレール課)	10,241	未着手	人材育成業務は、活動内容を地域住民の話し合いで決定し、集団で制作・美化活動を行うことから、新型コロナウイルス感染リスクが高く、中止とした。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 新規就農者数(累計)	244人 (22年)	2,049人	2,331人	2,542人	2,834人	3,147人	3,000人	達成
担当部課名	農林水産部営農支援課							
状況説明	新たな担い手の育成・確保のため、新規就農・就農定着に向けた支援策を講じるとともに、次代のリーダー等となり得る人材を育成する農業大学校において、就農率を向上させるため取り組みを強化した結果、計画値を超える3,147人の新規就農者を確保することができた。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 建設産業人材育成数	0人 (24年)	179.0人	194.0人	208.0人	208.0人	208.0人	208人	
担当部課名	土木建築部建築指導課							
状況説明	耐震技術者等の育成・支援などの取組により、建設産業人材育成数は、計画値208人に対し実績値208人となり目標値を達成した。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- 農林水産業を担う人材の育成
 - ・新規就農一貫支援事業については、青年層の独立自営就農者の大幅な減少においては、特に非農家出身者に対し、貸付られる農地の不足した状態が大きな足かせになっていると考えられる。
 - ・次代の農業者育成については、学校施設の老朽化により、研修設備や機材に問題が生じないように適宜修繕等の取り組みを行う。
 - ・農業経営改善総合指導事業については、各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3カ年で経営状況を数値で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組みしており、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。
 - ・農漁村指導強化事業については、女性リーダーとなる人材の候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない状況がある。
 - ・先進的農業経営者育成については、令和3年度は、10人の農業士等を認定したが、将来の地域リーダーとなる青年農業士の認定は2人、女性リーダーとなる女性農業士の認定は0名となった。今後の地域を担うリーダーを育成するためには、青年農業士、女性農業士の認定に向けた取り組みを進める必要がある。
 - ・畜産経営体高度化事業については、本取組は、地域のリーダーとして中核的農家を育成することを目的とする。経営改善活動に関する継続支援を3年程度実施することで、支援終了後に当該農家自身で経営改善活動に取組めることが目標である。委託先へ推薦される農家は、事業内容を把握し、支援終了後も経営改善活動を継続する意識付けが必要である。
 - ・水産業改良普及事業については、水産業普及指導員は県下において10名しかおらず、普及員の力だけでは十分な担い手育成は出来ない。
 - ・林業労働力対策事業については、沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った安全な林業機械の操作、安全な作業等について安全教育等を実施していく必要がある。
 - ・林業普及指導事業については、林業従事者等への普及指導を強化するためには、県の普及指導員の知識や技術の向上が必要となる。
 - ・6次産業化支援については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

○建設産業人材の育成

- ・業界等との連携による建設産業人材育成については、新型コロナウイルス感染症への対応のため、従来の会議室に集まる講習会の開催が困難となってきた。
- ・若手建築士の育成については、若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的に選定することが必要である(適正な用途・規模・設計期間の確保)
- ・住宅建築技術者育成事業については、新型コロナ対策にかかる業務対応を優先させた。
- ・耐震技術者等の育成・支援については、簡易診断技術者は累計126名に達した。また、簡易診断技術派遣事業については平成28年度から令和3年度まで、年平均41件程度の実績であった。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及び実施地区との連携が必要不可欠である。

外部環境の分析

- 農林水産業を担う人材の育成
 - ・新規就農一貫支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、観光業を中心に、飲食業等の景気が悪化した影響か、近年、減少傾向にあった新規就農者の数が下げ止まった。当面は新型コロナウイルス感染症の影響により新規就農者数は一定程度農業分野に流入してくることが考えられる。
 - ・次代の農業者育成については、景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していたが、新型コロナにより、景気が落ち込み、失業者が多く見られる中、就農希望者にとっては農業への選択肢が広がっている状況や、これまでの取り組みが奏功し、新規就農者数及び卒業生の就農率は順調に推移している。
 - ・農業経営改善総合指導事業については、農業次世代人材投資資金や農地中間管理機構の設置など、国における担い手の育成確保に関する支援については、変化がめまぐるしく、就農相談数が多い中、相談内容においても多様な内容となっており、相談対応にあたる普及指導員においては、更なる資質の向上が求められている。
 - ・農漁村指導強化事業については、女性農業従事者数は全体の約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は、女性高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。
 - ・先進的農業経営者育成については、農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の一層の進展等により厳しい状況にある。こうした状況において、地域農業の持続性と活性化に向けては、新規就農者の育成確保が重要となっている。新規就農者の育成確保に向けた情報共有の場としては、組織活動が有効と思われることから、地域や組織を牽引できるリーダーの育成が必要である。
 - ・畜産経営体高度化事業については、講習会については、経営や技術力、最新の情報等に関する知識および情報提供等において、地域間差が生じないようにする必要がある。
 - ・水産業改良普及事業については、若い新規就業者も増えてきており、担い手育成の必要性はますます高まっている。
 - ・林業労働力対策事業については、林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。
 - ・林業普及指導事業については、新型コロナウイルスの蔓延により、各種研修の実施が困難となったり、参加人数の伸び悩みがあった。
 - ・6次産業化支援については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。

○建設産業人材の育成

- ・業界等との連携による建設産業人材育成については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、オンライン講習に対応可能な受講者が増えてきた。
- ・若手建築士の育成については、平成26年に建設業法の改正等により、建設業者や団体による担い手の確保・育成が責務として新たに規定されている。
- ・住宅建築技術者育成事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。
- ・耐震技術者等の育成・支援については、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、令和3年の福島地震の発生を受け、県民からの住宅建築物の耐震性に関する相談があるものの、相談数は鈍化してきている。既存コンクリートブロック塀について、対応できる技術者が少ないという相談が増えてきている。新型コロナウイルス感染症防止のため、不特定多数を集めた講習会の開催が制限されている。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、風景まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。令和3年度は新型コロナウイルスの影響により取組を実施できなかった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○農林水産業を担う人材の育成

- ・新規就農一貫支援事業については、先進農家研修や独立志向の雇用従事者等、就農に向けて意欲的に取り組んでいる者に対する農地確保を支援する。また、就農準備資金や営農技術を獲得しつつ、農地の暖簾分けによる独立就農が期待出来る、雇用就農（法人就職）を推進する。
- ・次代の農業者育成については、就農コーディネーターに農大担当者を設定し、継続的に学生の就農支援を行っていく。また、農業法人等連絡協議会と連携し、農大生との会社説明会を行うなど法人雇用就農への啓発を実施することにより、学生と法人とのマッチングを強化し、雇用就農を促進する。加えて、令和2年度に実施した外部評価の結果を基に、教育内容就農支援学校運営の改善を着実に実行していく。
- ・農業経営改善総合指導事業については、農業経営に係る指導力向上や各種施策、制度等の周知を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施する。また、優れた農業経営体を育成するため、今後も市町村等の関係機関と連携し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。
- ・農漁村指導強化事業については、女性農業者を対象としたセミナーや研修会等の情報提供や積極的に女性農業者同士の交流の場を提供し、引き続き、女性農業士の役割等の周知に取り組んでいく。
- ・先進的農業経営者育成については、新規就農者の育成確保に向けた農業士等の資質向上を図るため、引き続き、先進的生産技術、経営管理等の習得に向けた研修会等を実施する。
- ・畜産経営体高度化事業については、本事業による3年程度の継続支援を実施し、支援終了後に当該農家自身で経営改善活動に取り組む意識付けが必要である。また、時代の流れに応じた技術力向上への意識付けのため、畜産GAPやスマート農業等をテーマとした講習会を2地域において実施する。
- ・水産業改良普及事業については、各地域で後継者育成を担う人材を確保するため、漁業士をはじめとした地域のリーダーの育成を推進する。
- ・林業労働力対策事業については、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、引き続き沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、森林組合等の意見要望の情報収集に努め、地域の実情に合った研修を開催する。
- ・林業普及指導事業については、県の普及指導員の知識や技術の向上を目的とした研修を行う。加えて、冊子や動画の配布、又はオンラインによる研修または木育出前講座を推進していく。
- ・6次産業化支援については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。また、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。加えて、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。さらに各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。

○建設産業人材の育成

- ・業界等との連携による建設産業人材育成については、新型コロナウイルス感染症対応として、従来の会議室に集まる講習会の形式に限らず、オンライン講習や書面開催といった講習形式にも対応していく。また、従来から開催されている講習会についても、社会のニーズや法律基準の改定等に合わせて、講義内容を更新していく。加えて、講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応していく。
- ・若手建築士の育成については、事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行う。
- ・住宅建築技術者育成事業については、今後も継続して建築技術者に対する講演会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく必要がある。
- ・耐震技術者等の育成・支援については、簡易診断技術者派遣事業と合わせて、塩分分析調査による除却や建替を促進する倒壊危険性調査を実施し、簡易診断技術者へ倒壊危険性調査の制度を周知する。また、既存コンクリートブロック塀の改修についての講習会を実施し、県民からの相談に対応できる技術者を育成する。加えて、感染症予防対策をした講習会を実施する。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成）については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び実施地区と連携を図りながら、各地区でコロナ禍でも取組可能な景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ウ	新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成
施策	① 新産業の創出を担う人材の育成	
対応する主な課題	<p>①本県の独特な自然、文化資源や健康長寿などのソフトパワーは、次世代の産業を創り出す資源として大きなポテンシャルを秘めているが、これらを事業化、産業化に結びつけるノウハウをもった人材育成が必要である。</p> <p>②強くないやかな自立型経済の構築に向け、スポーツ関連産業、文化コンテンツ産業、金融関連産業など成長可能性を秘めた新産業の芽を育て沖縄を支える産業を伸長させるためには、これらの分野にチャレンジする人材の育成が必要であり、育成した人材を市町村や関係機関等において積極的に活用する必要がある。</p> <p>③新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、県内資源を適切にコーディネートできる人材や、ビジネス教育などの起業家精神の醸成に取り組む人材の育成が求められる。</p>	
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○新事業・新産業を創出する人材の育成				
1 スタートアップ・エコシステム 構築事業 (商工労働部産業政策課)	14,851	順調	県内外のスタートアップ支援関係機関や、スタートアップ、起業家、学生、大企業、VC、金融機関、アクセラレーター等を招聘したイベントを開催し、起業家マインド醸成や支援機関のネットワーク構築に取り組んだ。 ビジネストライアルプログラムを開催し、起業・創業を目指す学生等の支援に取り組んだ。	県
2 中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	73,680	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談2,312件、専門家派遣100回、離島地域等セミナー3回、課題解決集中支援3件の他、情報提供事業等を実施した。	県 産業振興公 社
○文化産業人材育成				
3 文化観光戦略推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	29,245	順調	沖縄の特色ある伝統行事や伝統芸能に代表される多様で豊かな文化資源を活用して、芸術性や芸術性、エンターテインメント性が高い舞台公演を実施し、観光誘客を図る。	県
4 沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	10,241	未着手	人材育成業務は、活動内容を地域住民の話し合いで決定し、集団で制作・美化活動を行うことから、新型コロナウイルス感染リスクが高く、中止とした。	県
○金融人材育成				
5 経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保 (商工労働部情報産業振興課)	8,203	順調	1. 学生・求職者向けの取組 ①就職マッチングイベントの実施(3回)②企業見学ツアーの実施(3回)③大学等での講義(2講座) 2. 特区内企業就業者向けの取組 ①集合型研修の実施(5回)②就業者の県外派遣研修等支援(講師招へい(WEB含む)による研修2社・16名)	県 事業者

II 成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	起業家育成講座等を行う大学等の数	0校 (22年)	3.0校	3.0校	4.0校	3.0校	1.0校	5校	20.0%
	担当部課名	商工労働部産業政策課							
	状況説明	R2まで実施していたイノベーション創出人材育成事業が終了となったため実績値が減少した。							
2	スポーツ産業人材育成数(累計)	5名 (25年)	18.0名	18.0名	18.0名	18.0名	18.0名	21名	81.3%
	担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
	状況説明	H24年度から芝管理の専門知識と技術を習得するための「芝人養成事業」に取り組み、15名を養成した。また、H27年度から「スポーツマネジメント人材育成事業」において、3人の人材を育成し、スポーツ産業人材育成数は令和元年度時点で18名となっている。							

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	80.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○新事業・新産業を創出する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ・エコシステム構築事業については、次期振興計画の策定にあたり、「スタートアップの促進」と位置づけ、スタートアップエコシステムの構築に向けて起業家の育成、創業成長の支援体制の構築、スタートアップ等と大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携促進に取り組むこととしている。 ・中小企業支援センター事業については、中小企業支援センターは、内閣府沖縄総合事務局より認定を受けている「経営革新等支援機関」としての位置づけや、県内における中小企業の「中核的支援機関」として位置づけられる。また、支援の広報媒体（HP、100の支援、メルマガ、情報紙等）を複数所有している。 <p>○文化産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光戦略推進事業については、沖縄の文化芸能を活用した観光プロモーションや外国人観光客に向けた舞台公演の多言語化等を実施しているものの、未だ認知不十分である。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及び実施地区との連携が必要不可欠である。 <p>○金融人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、地理的不利性、少子化の影響等で、特区内企業の就業者獲得は容易でないことが予想される。 <p>外部環境の分析</p> <p>○新事業・新産業を創出する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ・エコシステム構築事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、県経済の損失が大きくなっている。一方で、国や東京都等を含め各地でスタートアップ創出や育成に取り組んでいる。県内においても沖縄県の取組に加え、金融機関を中心とした民間による支援プログラムが立ち上がるなど、スタートアップ支援の気運も高まってきている。また、コワーキングスペース施設等において定期的なイベントや交流会が継続的に行われスタートアップコミュニティが形成されつつある。 ・中小企業支援センター事業については、県内には複数の支援機関が存在する。一方でコロナの影響により、相談内容が多様化している。また、様々な経営課題を抱えた事業者が相当程度顕在化するものと思われる。 <p>○文化産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光戦略推進事業については、感染症拡大の影響により、沖縄県の観光客数が減少している。感染症拡大状況により、大規模イベントの中止が余儀なくされる場合がある。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、風景まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。令和3年度は新型コロナウイルスの影響により取組を実施できなかった。 <p>○金融人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、新型コロナウイルス感染症の影響により、現行の対面による取組が困難となる状況が想定される。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成講座等を行う大学等の数については、R2年度までイノベーション創出人材育成事業として、大学等におけるアントレプレナー人材育成を実施していたが、R3よりコミュニティに参加する人材育成を重点的に行う方針に変更したためである。 ・スポーツ産業人材育成数(累計)については、芝人養成事業は15名を育成し、県の支援の役割を達成したため、現在はサッカーキャンプ受入を実施できるグラウンドの創出事業に取り組んでいる。また、スポーツマネジメント人材育成については、事業化に向けてニーズ調査を行う予定。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○新事業・新産業を創出する人材の育成

・スタートアップ・エコシステム構築事業については、これまでのアントレプレナーシップ醸成とコミュニティ形成の促進に拡充して取り組むとともに、新規性の高いビジネスモデルの事業化の検証や革新的な技術を用いた事業化を目指すスタートアップ企業を支援することで、実用化研究とすることで、革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を生み出すスタートアップ企業の創業促進を図る。
 ・中小企業支援センター事業については、従来の周知活動に加え、新たな広報媒体の活用など、新規相談者の発掘に向けた取り組みを強化するとともに、中小企業支援センターの認知度向上と各種支援制度の活用促進を図る。また、企業ニーズに応じた専門相談員を複数人配置することによる体制の見直し、他の支援機関との連携支援（協業）を模索するなど、ワンストップサービスの質の向上、強化を図る。

○文化産業人材育成

・文化観光戦略推進事業については、沖縄特有の文化資源を活用した新たな観光メニューを確立させるため、文化コンテンツを含む旅行商品造成プログラムモデルを構築するとともに、観光客の沖縄の芸能に対する認知度や理解度を高めるための文化体験等の取り組みを行い、沖縄観光の誘客を図る。
 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び実施地区と連携を図りながら、各地区でコロナ禍でも取組可能な景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

○金融人材育成

・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、現行の対面による取組と、オンラインで完結する取組を平行して実施する。

[成果指標]

・起業家育成講座等を行う大学等の数については、起業家育成講座等を行う大学等を増加させることは厳しい状況となるが、同事業を含めたこれまでの県のスタートアップ支援により、県内のスタートアップ支援の気運が高まってきていることから、引き続き、後継事業等によるスタートアップ支援を継続し、大学等が自主的に講座を設置することとなるような気運醸成に向けて取り組む。
 ・スポーツ産業人材育成数（累計）については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、スポーツマネジメントに関わる多様な人材の育成を大学等と連携して推進することとしており、今後は既存の事業を活用しながらも、新たな事業化に向け、取り組む予定である。

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ウ	新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成
施策	② グローバルビジネス人材の育成	
対応する主な課題	④少子高齢化等により国内市場がこれまでのような量的拡大を見込めない中、成長著しい中国など東アジア諸国の活力を取り込むため、海外市場への販路開拓及び受注拡大が重要となっているが、県内企業が海外展開するにあたり、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから、幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が求められている。	
関係部等	商工労働部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 グローバル産業人材育成事業 (商工労働部産業政策課)	36,690	やや遅れ	県内企業を対象に、海外展開を目的とした企画提案研修に要する経費に対して補助を行った他、海外展開への意欲を高める集合型研修を行った。	県
2 沖縄建設産業グローバル化推進事業 (土木建築部土木総務課)	7,546	概ね順調	モデル企業においては、コロナ禍により渡航が出来なかったものの、これまで構築したネットワークによりメールやウェブ会議による調整等を実施した。これまでの取組により、高品質フライアッシュ関連技術の技術評価に関する試験業務の台湾企業からの受注や、セントルシアへの浮桟橋輸出などの成果があった。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1								
担当部課名	—							
状況説明	—							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル産業人材育成事業については、本県においては、海外からの外貨獲得等が経済成長への重要な要素となっているが、各業界におけるグローバル人材の不足が顕著となっている。幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が必要とされており、その育成が急務となっている。 ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、令和3年度にこれまでの本事業の取組などを踏まえ、海外展開に関するガイドブックを作成した。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル産業人材育成事業については、新型コロナウイルス感染症により、国外への派遣が困難となった。新型コロナウイルス感染症の影響が収束していくことで、県内企業の海外展開が促進される。 ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、コロナ禍による影響が継続している。関係団体において、JICA沖縄と連携した海外展開に関するセミナーを開催するなどの取組があった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル産業人材育成事業については、海外への派遣研修が困難となった場合については、オンラインを活用した海外専門家等招へい研修の代替案を推奨する。また、オンラインの活用については、申請企業に対し確実に受講されるよう周知を徹底する。 ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、令和3年度に作成したガイドブックの紹介動画を作成し、関係団体と連携の上、発信する情報のリンク先などの周知を行う。また、令和4年度は、令和5年度以降の必要な支援策の検討及び事業化に向けた取組を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成
施策	① 医師・看護師等の育成	
対応する主な課題	①本県の医療従事者数は全国平均を上回っているものの、離島・過疎地における医師不足や診療科の偏在性は地域医療における大きな課題となっている。さらに、高齢化の進行や医療技術の高度化への対応など、複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応できる保健医療従事者の養成について戦略的に取り組む必要がある。 ②少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。	
関係部等	保健医療部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○地域医療を支える医師の育成					
1	自治医科大学学生派遣事業費 (保健医療部医療政策課)	132,600	順調	本島の離島・へき地医療の医師確保を図るため、自治医科大学に県出身学生(16名)を派遣・修学させ、離島・へき地医療を担う医師の養成を行った。	県
2	医学臨床研修プログラム経費 (保健医療部医療政策課)	65,073	順調	県立中部病院で実施している医師臨床研修のプログラム管理や海外からの指導医招聘等をハワイ大学へ委託し、実施することで、総合診療能力を身につけた医師を養成するとともに、質の高い研修プログラムを提供することで医師の確保に努めた。	県
3	医師修学資金等貸与事業 (保健医療部医療政策課)	139,590	順調	地域医療に従事する医師の養成・確保のため、離島等の医療機関に従事する意思のある医学生等(108名)に対し、修学資金等の貸与を行った。	県
4	指導医育成プロジェクト事業 (保健医療部医療政策課)	3,109	順調	ハワイ大学と連携して指導医育成研修プログラムを実施する琉球大学に対し、同育成プログラムに係る経費を補助することで、質の高い若手指導医を確保し、地域医療現場の教育体制の充実を図った。前身事業である「医学教育フェロシップ事業」を含めると平成24年からの10年間で計63名の指導医を育成した。	県 琉球大学
5	県立病院専攻医養成事業 (保健医療部医療政策課)	263,475	やや遅れ	県立病院に専攻医の養成を委託し、養成後は離島・へき地の医療機関へ配置することにより、当該地域の医療提供体制の確保に繋げた。令和3年度は36名の専攻医を養成した。	県
○薬剤師の確保					
6	薬剤師確保対策事業 (保健医療部衛生業務課)	18,908	順調	沖縄県内に勤務する薬剤師を確保するため、県外の薬科系大学向けに、就職説明会をWEBで1回実施し、薬剤師の確保に努めた。また、平成30年度新規事業として、奨学金を返還中の薬剤師に対し、県内での就業を条件として奨学金の返還助成を行う事業を開始し、41人の者に対し助成を行った。	県 沖縄県薬剤師会

○看護師等の育成					
7	県立看護大学運営・施設整備 (保健医療部保健医療総務課)	171,691	順調	国試ガイダンスは緊急事態宣言等の影響により学生へ遠隔配信した。学生と教員で年間計画を立てた。感染対策を実施し希望する学生へ図書館を専用利用として、勉強に集中できる環境を整えた。万全の体調で国試に臨めるよう勉強の進捗状況の把握や生活の仕方について助言した。	県
8	看護師等修学資金貸与事業費 (保健医療部保健医療総務課)	46,474	大幅遅れ	県内の看護職員の確保及び質の向上に資することを目的とし、将来県内の看護職員の確保が困難な施設で業務に従事する看護職員養成校の学生に修学資金を91件貸与した。	県
9	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療総務課)	158,163	順調	民間看護師養成所5校に対し養成所運営に必要な費用を補助し、教育環境整備により備品購入や実習設備整備に係る費用を補助することによって、看護師の養成力の強化を図り、国家試験合格率の向上を図った。 行政と養成校との連絡協議会で情報交換を行い、卒業生の県内就業への積極的な取組に繋げた。	県
10	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療総務課)	23,686	順調	「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施した県内34病院に対し補助を行った。また、委託事業として、研修体制が整っていない病院向けの多施設合同研修と、病院の研修責任者等に向けた実地指導者研修及び教育担当者研修を実施した。	県 医療機関
11	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課、 地域保健課)	8,161	概ね順調	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、県が人材確保支援計画を策定し人材確保対策支援事業を実施した。新任保健師等への研修会の開催、各保健所及び退職保健師等による新任保健師への現任教育や現地に出向いての保健事業に関する技術的助言・指導を町村に実施した。	県 町村
12	県内就業准看護師の進学支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	0	未着手	県外等の通信制2年課程で学ぶ、県内就業准看護師のスクーリングのための渡航費を補助し、看護の質向上を図る。	県
13	認定看護師の育成事業 (保健医療部保健医療総務課)	32,850	順調	認定看護師及び特定行為研修に看護師を派遣した19医療機関に研修受講経費等を補助し、56名(認定12、特定44)が修了した。沖縄県看護協会が実施した感染管理認定看護師養成課程は25名が修了した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	医療施設従事医師数（人口10万人あたり）	227.7人 (22年)	243.1人 H28	240.7人	240.7人 H30	257.2人	257.2人 R2	261人	88.6%	
	担当部課名	保健医療部医療政策課								
	状況説明	人口10万人あたりの医療施設従事医師数は基準年である平成22年の227.7人より増加しているものの計画値には届いていない（「令和2（2020）年医師・歯科医師・薬剤師統計」が厚生労働省で行われており、直近値は令和2年となっている）。								
2	薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり）	125.3人 (24年)	134.7人 28年	139.4人 30年	139.4人 30年	148.3人 2年	148.3人 2年	161.7人	未達成	
	担当部課名	保健医療部衛生業務課								
	状況説明	令和3年度において、薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人あたり)は、全国平均値を大きく下回っている状況が続いており、全国最下位となっている。全体的に慢性的な薬剤師不足となっていることから、これを解消する必要がある。								
3	看護師就業者数（人口10万人対比）	881.2人 (24年)	1,023.8人 H28	1,060.6人	1,060.6人 (H30)	1,149.0人	1,149.0人 R2	1190.7人	86.5%	
	担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
	状況説明	看護師就業者数（人口10万対比）は、看護職員業務従事者届（保助看法第33条）に基づき算出し隔年調査となっているため、令和2年の実績値となっている。次回調査は令和4年度になる。新人看護職員研修人数も近年計画値を上回り、また調査年ごとに看護師就業者数は増加している。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	69.2%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○地域医療を支える医師の育成

- ・自治医科大学学生派遣事業費については、地域枠制度の導入や新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度及び令和4年度の入試において沖縄県の受験者数が低迷している。
- ・医師修学資金等貸与事業については、地域枠医師において、離島北部の医療ニーズが高い診療科の専攻医数が十分でない一方で、ニーズが比較的限られる診療科の専攻医数が増える傾向にあることが課題となっている。

○薬剤師の確保

- ・薬剤師確保対策事業については、沖縄県には薬学部が無いため、県内の薬剤師を確保するためには、県外の薬学部の在学学生に対し、県内での就職について理解と関心をもってもらい、沖縄県へ帰ってきてもらう取り組みを行う必要があるが、これまでそのような取組を行ってこなかった。

○看護師等の育成

- ・県立看護大学運営・施設整備については、遠隔での国試対策は、ZOOMやオンデマンドを使って行い、メール等を使って学生の質問に答える工夫をした。また、感染対策を実施しながら図書館を専用利用させ、勉強に集中できる環境を整えた。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、養成校における専任教員の育成が課題となっており、各養成校に対して育成を強化するよう指導等が必要となっている。
- ・新人看護職員研修事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各研修の実施にあたって感染防止対策に十分配慮した対応が必要である。また、感染拡大に伴い、研修開催の延期による日程調整や講師調整、会場確保等に時間を要している。研修延期により受講できない方もいた。
- ・特定町村人材確保対策事業については、保健所保健師の約4～6割は、新任期の保健師が占めており、現任教育やリーダー的役割を担う中堅期の保健師が不足しているため、特定町村の新任保健師の現任教育を充分に行うことができない状況である。
- ・認定看護師の育成事業については、病院などの医療機関だけでなく、訪問看護ステーション等においても認定看護師特定行為研修修了看護師の必要性が高まっている。

外部環境の分析

○地域医療を支える医師の育成

- ・自治医科大学学生派遣事業費については、新型コロナウイルス感染症の流行は第6波を迎えているが、感染状況次第では年度内の対面による広報活動の実施も検討の余地があると考えられる。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、平成30年度から開始した専門研修制度では、症例数が多い都市部や大学病院に人が集中する傾向があるため、影響を注視する必要がある。
- ・医師修学資金等貸与事業については、令和3年12月に国が「キャリア形成プログラム運用指針」を改正したことにより、都道府県は、地域枠学生に対し地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、学生の期間を通じて地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援するための「キャリア形成卒業前支援プラン」を策定することとされ、当該プランにおいて、地域医療に関する実習や講義の支援等により将来の従事地域と接する機会を提供するプロジェクトを行うこととされた。
- ・指導医育成プロジェクト事業については、新しい専門研修制度がスタートし、専攻医を指導する上級医の確保がより重要となった。
- ・県立病院専攻医養成事業については、平成30年度から開始された専門研修制度では、症例数が多い都市部や大学病院に研修医が集中する傾向があるため、影響を注視する必要がある。

○薬剤師の確保

- ・薬剤師確保対策事業については、沖縄県内には薬学部がなく、薬剤師免許を取得するためには、県外の大学へ進学する必要があるが、免許取得後に県外で就職する者が多い事、また、全国的な薬剤師不足のため、県内で勤務する薬剤師が慢性的に不足している。

○看護師等の育成

- ・県立看護大学運営・施設整備については、新型コロナウイルス感染症の拡大が、昨年度より引き続いており学生同士で教えあい、励まし合いながら勉強をする環境がなかなか取れず、モチベーションが低下する学生も見られた。
- ・看護師等修学資金貸与事業費については、令和2年4月から国による高等教育の修学支援新制度（授業料等減免、給付型奨学金）が実施されたこと等に伴い、申請者数が減少している。コロナ禍による影響により、卒業後の定期報告や届出事項などについて、貸与生に対して周知する機会が減少している。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、感染対策を踏まえた実習方法の検討、遠隔授業の実施、学生の健康管理等、多数の対応が必要となっている。
- ・新人看護職員研修事業については、新型コロナウイルス感染症拡大により、多施設合同研修及び研修責任者等研修の受講申込者が若干減少している看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修により新人看護職員の育成を図る必要がある。
- ・特定町村人材確保対策事業については、一部の小規模離島においては、複数配置のために保健師の採用募集を行っても応募がなく、産休、育休等による代替職員（保健師）の確保が困難な状況にある。市町村が取り組むべき健康課題の増加、介護保険、特定保健指導の円滑な実施、障害者総合支援法、母子保健法の改正等、対応する保健ニーズは年々増大しており、特定町村においても、実情に応じた事業実施体制の整備や人材育成が求められている。
- ・県内就業准看護師の進学支援事業については、県内の看護師の就業者数が年々増加する一方で、准看護師については平成20年度以降減少傾向にある。更に県内における准看護師の養成については、平成27年度の養成課程卒業者を最後に閉校し、新規の養成が行われていない状況となっている。平成30年度に県内に通信制2年課程の養成校が1校（定員80人）新設されたため、今後の申請者が減少していくことが予想されるが、県内就業准看護師の質向上を図る必要がある。
- ・認定看護師の育成事業については、研修受入施設において新型コロナウイルス感染症対策が強化され、予定された研修期間での修了ができていない。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・医療施設従事医師数（人口10万人あたり）については、平成30年度から新しい専門医制度がスタートしたが、大学病院や都市部へ医師が集中しやすい仕組みとなっており、沖縄県では一時的に医師数が減少している。
- ・薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり）については、沖縄県には薬学部が無いため、県内の薬剤師を確保するためには、県外の薬学部の在学学生に対し、県内での就職について理解と関心をもってもらい、沖縄県へ帰ってきてもらう取り組みを行う必要があるが、これまでそのような取組を行ってこなかった。全国的な薬剤師不足のため、県内で勤務する薬剤師が慢性的に不足している。
- ・看護師就業者数（人口10万人対比）については、看護職員業務従事者の隔年調査であり、次回調査は令和4年度になる。看護師就業者数は調査年（2年）ごとに約1,000名増加しており、全国平均を上回っている。目標達成に向けて順調に推移しているものと考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○地域医療を支える医師の育成

- ・自治医科大学学生派遣事業費については、受験者数の増加を図るため、対面式の説明会開催や学校訪問を再開するなど入試に係る広報活動の充実に取り組む。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、今後もハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを維持し、研修医確保に向けた取組を推進する。
- ・医師修学資金等貸与事業については、地域枠医師については令和5年度以降の専門研修開始者を対象として専攻医数に診療科別上限を設定することで、診療科における需給ミスマッチの是正を図る。また、琉球大学と連携協力して「キャリア形成卒前プラン」を策定し、地域枠学生の地域医療等に対する意識の涵養を図る。また、当該プランの策定を診療科における需給ミスマッチの是正にも繋げる。
- ・指導医育成プロジェクト事業については、今後も本事業における指導医育成研修プログラムをベースに、これまで育成された若手指導医が本プログラムに参画し、後進の若手指導医の育成に携わるよう促す等、地域医療現場におけるさらなる教育研修体制の充実を図っていく。
- ・県立病院専攻医養成事業については、引き続き学会や研修会への参加機会の増加や指導医の招聘等により、臨床研修環境の向上に努めている事業と連携することで、専攻医の増加を図り、離島へき地への医師派遣に取り組んでいく。

○薬剤師の確保

- ・薬剤師確保対策事業については、薬学生を対象とした説明会等の開催により、沖縄県での勤務に対する理解と関心を向上させる。また、奨学金を返還予定の在学生や、県外で奨学金を返還中の薬剤師に対し、県内での就業を条件として奨学金の返還額の一部を助成する取組を行うていく。

○看護師等の育成

- ・県立看護大学運営・施設整備については、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、学生の成績などにも配慮して、少人数で感染予防対策を行いながら、勉強できる教室を増やす。引き続きZOOMやオンデマンドなども活用しながら、学生の要望に沿った国試対策を、遠隔および対面で継続して実施する。自宅で一人受験勉強に励む学生のメンタル面のサポートも、今後検討していく必要がある。
- ・看護師等修学資金貸与事業費については、県ホームページにおける卒業後の定期報告や届出事項などに関する内容を充実させ、コロナ禍による影響等に関わらず、効果的かつ効率的な情報発信を図っていく。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、引き続き実践力向上のために必要な、臨床現場を擬似的に体験できる吸引シミュレーター、採血静脈注射シミュレーター等の備品整備費の補助や、実習施設謝金や臨床実習に係る経費に対する補助を行う。また看護教員の人材確保に関して引き続き養成校と情報共有を図るとともに、専任教員養成を促進するための指導に取り組む。
- ・新人看護職員研修事業については、「新人看護研修ガイドライン」に沿った研修及び補助事業について、医療機関や訪問看護事業所へ周知を行う（郵送やホームページの活用）さらに、多施設合同研修（新人看護職員の研修）や研修責任者等研修（指導者等の研修）の受講について周知を行う（郵送及び数年間受講者のない医療機関への連絡等の実施）。また、新型コロナウイルス感染拡大の際は、Webの活用も含め含め研修が継続して実施できるよう調整を行う。
- ・特定町村人材確保対策事業については、「退職保健師潜在保健師の人材バンク事業の活用の手引き」等を活用し特定町村へ事業の周知を図る。県内3大学（保健師養成校）で、離島の保健師活動に関する講義を実施する。加えて、保健師の専門性を高めるための段階別研修及び保健師研修会を開催する。また、地域の要望や実情に合わせ各保健所にて会議や研修会、意見交換会などを実施する。
- ・県内就業准看護師の進学支援事業については、事業の主体である准看護師の減少、看護師養成課程への進学を希望する准看護師の県内就業環境の改善状況、新型コロナウイルス感染拡大に伴う面接授業（スクーリング）の動向等を踏まえ、引き続き事業の実施規模について検討する。
- ・認定看護師の育成事業については、認定看護師及び特定行為研修修了者の更なる増加を目指し、県HPによる周知のほか、訪問看護ステーション等の小規模事業所へも看護師の派遣を促すよう事業の周知に取り組む。

[成果指標]

- ・医療施設従事医師数（人口10万人あたり）については、新制度のスタートに伴い一時的に医師数が減少しているが、地方でも専門医の資格が取得できるということを周知し、臨床研修医、専攻医及び勤務医を確保できるよう各種事業を推進する。
- ・薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり）については、県外の薬学生に対する1・Uターン促進のための説明会等の開催や、奨学金を返還予定の薬学生又は県外で就業している薬剤師で奨学金を返還中の者に対し、県内で一定期間就業することを条件に、奨学金の返還額の一部を助成する取組を行い、県内で就業する薬剤師の確保を図る。
- ・看護師就業者数（人口10万人対比）については、看護師確保のために、看護職員の「養成」「復職支援」「離職防止・定着促進」を柱に引き続き各事業を実施し、県内の保健医療サービスを促進する。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成
施策	② 介護・福祉人材の育成	
対応する主な課題	②少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。	
関係部等	子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	61,924	順調	社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種・階層別に計20コース、37回実施した。	県 県社会福祉協議会
2 介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	56,063	やや遅れ	介護支援専門員の養成及び資質向上を目的として、介護支援専門員実務研修(132人)、専門研修課程Ⅰ(221人)専門研修課程Ⅱ(185人)、主任介護支援専門員研修(75人)、主任介護支援専門員更新研修(174人)更新研修・再研修(127人)を実施した。	県
3 介護職員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,249	大幅遅れ	介護職員の資質向上を目的として、現任の介護職員を対象とした「テーマ別技術向上研修」及びサービス提供責任者を対象とした「サービス提供責任者適正実施研修」を実施。	県
4 介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	6,396	大幅遅れ	認知症介護実践者研修を年2回、認知症基礎研修を年2回実施に加え、eラーニングも活用し、研修を積極的に実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症介護実践者研修が1回中止になり、東京実施の認知症介護指導者研修も中止になるなど、研修数が減少した。	県
5 コミュニティソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	12,115	やや遅れ	県社会福祉協議会において、市町村社会福祉協議会職員等に対し、多機関連携による包括的相談支援体制推進セミナー(コミュニティソーシャルワーク実践セミナー)を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	6,368人	6,434人	6,526人	6,619人	6,751人	7,000人	89.0%
担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課							
状況説明	H30年度において実務研修受講試験の受験要件が見直されたことに伴い、H30年度以降は、受験者数が減少しており、それにより合格者数(受講者数)も減少している。R3年度について、介護支援専門員実務研修受講者は計画値180人に対し、実績で137人となり、計画の推進状況はやや遅れている。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	20.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

【主な取組】

内部要因の分析

- ・福祉人材研修センター事業については、限られた予算で、効率的効果的に事業実施するためには、研修内容を充実させる必要がある。「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」は、福祉介護サービス従事者が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力の向上を段階的体系的に習得することを支援するものとして、国が全国的な導入を進めている。
- ・介護支援専門員資質向上事業については、受講者数増にも対応できるよう、研修受講対象者について仮申込みを実施し、事前に研修受講者数のおおまかな人数を把握し、より質の高いオンライン研修が実施できるよう検討する必要がある。試験による修了評価について全ての研修に導入し、研修内容の定着を図り法定研修全体の質を高める。
- ・介護職員資質向上推進事業については、本研修で習得した知識技術が介護サービスの適正な提供及び質の向上を図るために役立っているか、現場でどう活かしているか等について把握する必要がある。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、特になし。制度上の問題点等があれば、知識経験を有し協働する認知症介護指導者会からの声をくみ取る形になると考える。
- ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワーカーの配置は市町村間で偏りがある。コミュニティソーシャルワーカーとして配置されていなくても同様の活動を行っている者はいるため、そのような方々を含めた相談技術や資質の向上が課題である。

外部環境の分析

- ・福祉人材研修センター事業については、高齢化の進行により、令和7年には県民の4人に1人が高齢者になると見込まれている。医療機関や施設から地域生活に移行する知的精神障害者の増加、核家族化単身化の進行や家族介護者の高齢化等、家族を巡る状況も変化しており、福祉介護ニーズは複雑化多様化している。
- ・介護支援専門員資質向上事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の開催が困難な状況である。一方で、オンライン研修の実施にあたっては研修の質を担保しつつ、受講者の負担軽減にもつながるよう、研修の組み立てなど引き続き見直しを行う必要がある。
- ・介護職員資質向上推進事業については、アンケート結果に基づき、本研修の評価を行い、研修内容を適宜見直すことができるよう、修了時及び修了1か月後において、引き続きアンケートを実施していく必要がある。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、高齢化社会の進展による高齢者の増加に伴い、認知症高齢者数も増加傾向にある。認知症介護に関する実践的な知識及び技術に対するニーズも高く、修了者の配置を要件とする介護報酬加算の仕組みもある一方で、介護保険事業所等における人材不足により受講者数が減少してきている。
- ・コミュニティソーシャルワークの推進については、既存の福祉サービスでは対応できない新たな福祉生活支援ニーズが高まっており、地域住民、関係機関等をつなぐコミュニティソーシャルワーカーの役割は増加しつつある。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・介護支援専門員養成数については、H30年度から介護支援専門員実務研修受講試験の受験要件が厳格化され、受験者数が大幅に減少したことが要因と考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

- ・福祉人材研修センター事業については、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の全4階層実施に向け、県関係課と意見交換を行いながら引き続き研修計画の見直しを検討する。
- ・介護支援専門員資質向上事業については、オンライン研修の実施にあたっては、受講者の準備期間を考慮し、可能な限り早めに周知することが望ましいため、研修規模や開催時期について早い段階で調整を進める必要がある。また、全ての法定研修で修了評価試験が導入されたことにより、法定研修全体の質を高めていくことで、引き続き適切なケアマネジメントの提供を行う人材の確保定着を図る必要がある。
- ・介護職員資質向上推進事業については、本研修で習得した知識技術が介護サービスの適正な提供及び質の向上を図るために役立っているか、現場でどう活かしているか等について把握するため、指標を設定し、修了時及び修了1か月後にアンケートを実施する。また、当該アンケート結果に基づき、本研修の評価を行い、研修内容を適宜見直ししていく。なお、アンケート指標についても、研修内容の見直しに応じ、適宜見直ししていく。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、認知症介護実践者研修等の周知を図り、資格や経験のない介護従事者やより認知症介護に関する知識及び技術を習得する修了者数を増やす。また、eラーニングなどのオンライン研修の積極的な活用を行う。加えて、研修の必要性等について周知を行うだけでなく、受講生が気兼ねなく研修に参加できるよう、事業所の管理者への協力依頼等を併せて行う。
- ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワークの担い手育成や資質向上を図るため、引き続きセミナー等を実施する。

【成果指標】

- ・介護支援専門員養成数については、受験要件の厳格化により合格者数（受講者数）は今後も低い水準が続くと予想される。このような状況の中、介護支援専門員の人材を確保していくため（介護支援専門員の合格者を増やすため）、R2年度より、介護に携わる中堅職員に対し、チームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上を図るための研修を実施している。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成
施策	③ 警察・消防・救急従事者の育成	
対応する主な課題	③本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、様々な災害や救急事案に対応できる人材の養成が求められている。 ④犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材が求められているほか、近年、来日外国人等の増加に伴い、主要外国語（英語、韓国語、中国語）以外を話す外国人が増加しているため、希少言語習得者の確保等の体制整備が求められている。	
関係部等	警察本部、知事公室	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○警察官の育成				
1 警察基盤整備事業 (警察本部警務部教養課)	11,132	やや遅れ	新型コロナウイルス感染症の情勢等により一部の教育訓練を中止し、また教養途中に自宅待機となり欠席する職員が見られたが、各種教育訓練を378人が受講した。	県
○消防・救急従事者の育成				
2 消防職員及び消防団員の増員・ 資質向上 (知事公室防災危機管理課)	37,481	概ね順調	高度かつ専門的な知識・技術をもった消防職・団員を育成するため、消防学校において各種教育訓練を実施するとともに、国が設置する消防大学校への派遣を行った。 消防広域化推進計画の再策定に向けて、検討委員会・幹事会の開催や、パブリックコメントを実施した。また、消防団員の普及啓発事業等への支援を行った。	県 市町村
3 救急救命士の育成 (知事公室防災危機管理課)	7,400	順調	県内消防本部から救急振興財団が実施する救急救命士養成研修へ消防吏員4人を派遣した。 市町村においては、救命士資格を持った消防職員の採用もっており、令和3年度においては、21名が採用された。	県 市町村
4 地域防災リーダー育成・普及啓 発事業 (知事公室防災危機管理課)	0	順調	地域防災リーダー育成のための研修会を12月に開催し、女性などの視点から避難所運営についての講演等を実施した。 また、本研修は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりオンライン開催とした。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	消防職員の充足率	53.1% (21年)	61.9% 27年	61.9% 27年	63.1% R元	63.1% R元	63.1% R元	70.0%	未達成
	担当部課名	知事室防災危機管理課							
	状況説明	国が原則3年周期で調査を実施している消防職員の充足率は、63.1%となっており、前回調査の平成27年度から1.2ポイント増加しているが、今年度計画値に達していない。なお、令和3年4月1日現在の消防職員数は1,666名と前回調査の令和元年度より44名増となっており、消防職員数は着実に増加している。							
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	12.1人	12.1人	12.2人	11.9人	11.5人	15.0人	未達成
	担当部課名	知事室防災危機管理課							
	状況説明	令和3年4月1日現在の消防団員数は1,678名で、基準年である平成22年から52名の増となっているものの、人口1万人あたりの消防団員数としてみると11.5名となっており、目標値に達していない。消防団員数については、全国的に減少傾向が続く中、本県は令和元年度まで増加傾向にあったが令和2年度より減少傾向となっている。							
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
	救急隊員における救急救命士の割合	40% (22年)	48.2%	49.5%	51.7%	51.1%	51.9%	50.0%	達成
	担当部課名	知事室防災危機管理課							
	状況説明	令和3年度は県内消防本部から救急振興財団が実施する救急救命士養成研修へ消防吏員4人を派遣したほか、各消防本部における救命士資格を持つ消防職員の採用が21名あり、救急隊員における救急救命士の割合は目標値の50.0%を1.9ポイント上回る51.9%となり、R3計画値を達成した。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○警察官の育成

・警察基盤整備事業については、職員の育成には一定の教育訓練期間を確保する必要があるが、業務継続とのバランスから、職員の派遣が困難な状況が生じた。

○消防・救急従事者の育成

・救急救命士の育成については、養成研修の期間は半年間であるため、交代勤務である消防本部では、研修期間中の交代人員を確保する必要があり、また、研修生1名あたり約200万円の研修費用の負担も必要である。このため、派遣研修によらず、既に救急救命士の資格を有している者を新規採用する傾向がある。

・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、自主防災組織率の向上に向けて、研修会の実施等、各地区自主防災組織育成の主体となる市町村への支援が必要である。

外部環境の分析

○警察官の育成

・警察基盤整備事業については、新型コロナウイルス感染症のまん延により、職員が集合する教育訓練の実施がより厳しくなった。

○消防・救急従事者の育成

・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、消防学校における消防団を対象とした教育訓練について、消防団員は就業者が多いため、平日の開催だと勤務日との調整が難しいとの意見がある。近年全国の消防団員数が著しく減少し、2年連続1万人以上減少という状況となっており、消防団員の確保が全国的な課題となっている。

・救急救命士の育成については、研修は救急振興財団（研修場所は東京都、福岡県の2箇所）が実施しており、募集人員は、年間800名である。救急振興財団により、各都道府県の人口、救急隊員数及び救急救命士の充足率等の諸条件を基に、研修生枠が配分されている。

・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、自主防災組織の結成主体となる自治会等は年々高齢化が進み、若い人材が不足しているため、若い人材の参加を促進する必要がある。地域の中に防災に関する知識をもった者がおらず、どのように自主防災組織を設立してよいかわからない地域が多いことがあげられる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・消防職員の充足率については、消防組織法において、消防に関する責務は市町村が負うこととされているが、地方財政は、依然厳しい状況が続いており、市町村は多様な行政需要のなかから、限られた予算で消防体制の強化に取り組んでいるのが現状である。

・人口1万人あたりの消防団員数については、消防組織法において、消防に関する責務は市町村が負うこととされているが、地方財政は、依然厳しい状況が続いており、市町村は多様な行政需要のなかから、限られた予算で消防体制の強化に取り組んでいるのが現状である。また、消防団員については、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などの理由から、全国の団員数も毎年減少しており、消防団員の確保は全国的に課題となっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○警察官の育成

・警察基盤整備事業については、リモート方式による教育訓練の実施を推進し、職員がそれぞれの職場で教育訓練が受けられる環境の更なる整備を推進する。

○消防・救急従事者の育成

・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、消防団を対象とした教育訓練については、次年度も引き続き最低1回は土日に実施する。また、大学や企業に対する消防団の普及啓発活動（チラシポスター配布など）を行い、女性や若い世代の団員確保に取り組む。

・救急救命士の育成については、引き続き、救急救命士養成研修派遣事務を行う。また、救急医を招聘して事後検証に関する部会などを引き続き行い、救急隊の活動が適正であったかどうか等医学的見地から検証し、活動事案の評価やその活動から得たスキルを救急医や各消防（局）本部間で共有して、県内救急業務の質の向上を図る。

・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、引き続き、自主防災組織率の向上に向けて、国、市町村のほか、県内大学、民間等とも連携し研修会の実施等、各地区自主防災組織育成の主体となる市町村へ支援を実施するとともに、研修内容のさらなる充実に取り組む。

[成果指標]

・消防職員の充足率については、消防職員数は平成21年から着実に増加しているが、引き続き市町村に対し適正な消防職員の確保に向けて取り組むよう働きかけていく。

・人口1万人あたりの消防団員数については、基準年である平成22年から増加しているが、目標値に達しておらず、また、全国の人口1万人あたりの数値と比較しても大きな開きがあることから、更なる消防団の普及啓発・加入促進を図るため、引き続き、市町村や関係機関と連携して広報活動等に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成
施策	④ ボランティア活動を支える人材等の育成	
対応する主な課題	⑤行政ニーズの多様化や相互扶助機能の低下などを背景に、様々な分野において住民等のニーズにきめ細かく対応するボランティアの役割が一層重要視されており、更なるボランティア活動の円滑化、活性化を図る人材の育成・確保が求められている。	
関係部等	子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 ボランティアコーディネーターの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	4,504	未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアコーディネーター研修等は中止し、コロナ禍におけるボランティア・市民活動の事例や推進策等の情報発信を行った。	県 社会福祉 協議会

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1 ボランティアコーディネーター数	0人 (24年度)	54人	90人	90人	108人	108人	70人	達成
担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課							
状況説明	平成25年、平成26年、平成30年、令和2年にボランティアコーディネーション3級検定を実施し、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターを養成した。 (検定実施年度別合格者数 H25年度37名、H26年度17名、H30年度36名 令和2年18名 延べ108名)							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%	➡	施策推進状況	成果は順調だが、 取組は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアコーディネーターの養成については、ボランティア活動の円滑化や活性化を図るため、ボランティアコーディネーターの役割や重要性を県民に対し周知し、活動の場を増やす必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアコーディネーターの養成については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛した団体も多かった。コロナ禍におけるボランティア市民活動の推進支援を実施する必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアコーディネーターの養成については、ボランティアコーディネーターの資質向上に向け、ボランティアコーディネーターのネットワーク化と相互の活動内容の共有等を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-イ	地域づくりを担う人材の育成
施策	① 地域づくりに取り組む人材の育成	
対応する主な課題	①若者の都市部への流出により地域の担い手が不足し、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著になっており、それに伴う地域全体の活力低下が懸念されている。 ②地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。	
関係部等	企画部、土木建築部、農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	30,600	やや遅れ	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。	県 市町村 地域づくり 団体等
2 沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	10,241	未着手	人材育成業務は、活動内容を地域住民の話し合いで決定し、集団で制作・美化活動を行うことから、新型コロナウイルス感染リスクが高く、中止とした。	県
3 ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	8,006	順調	令和3年度は、15地区を計画していたが、新型コロナウイルスの影響により、2地区の支援数減となったものの、地域住民ぐるみで農村環境の保全管理活動や地域イベントを行った13地区に対し支援を行い、地域活動を推進する人材育成を推進した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	17,377名 (23年度)	26,424名	24,446名	28,575名	25,273名	27,260名	29,000名	85.0%	
担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
状況説明	R2年度の登録団体数673団体、会員総数25,273人に対して、R3年度は709団体27,260人と増加している。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり推進事業については、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。地域づくりの中核的役割を担う人材間の交流を基盤として、地域づくり活動を一層広げていくとともに、各主体間の連携協働による地域づくりの取組につなげる必要がある。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及び実施地区との連携が必要不可欠である。 ・ふるさと農村活性化基金事業については、農山漁村活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組とも連携し事業執行する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり推進事業については、離島過疎地域では人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落や産業機能の低下による地域コミュニティの維持が課題となっている。地域の伝統文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念される。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、風景まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。令和3年度は新型コロナウイルスの影響により取組を実施できなかった。 ・ふるさと農村活性化基金事業については、高齢化等の課題があるため、実施地区に大きな伸びはないが地域におけるリーダーの育成や掘り起こしが必要である。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数については、令和2年度の大口ボランティア団体の登録未更新に伴う減少や新型コロナウイルス感染症の影響によるボランティア活動の制限。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり推進事業については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取り組みを行う。また、地域づくり人材の一つである「地域おこし協力隊」の活動事例及び定着支援については、引き続き離島過疎市町村に向け研修会や意見交換を通して周知を行っていく。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び実施地区と連携を図りながら、各地区でコロナ禍でも取組可能な景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。 ・ふるさと農村活性化基金事業については、農山漁村の活性化に向けた調査研究普及啓発に向けた取組を実施する。また、「沖縄ふるさと百選」等で認定を受けた地域や効果的な活動計画を作成している団体を優先的に支援していく。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数については、市町村社協と連携し、現在登録しているボランティア団体への継続登録の呼びかけや登録していないボランティア団体の把握及び当該団体への新規登録の呼びかけを行うとともに、コロナ禍におけるボランティア・市民活動の事例や推進策等の情報発信を行う。
